

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年4月28日

【発行者の名称】 アルゼンチン共和国
(The Republic of Argentina)

【代表者の役職氏名】 政府代表
Diego Capelli

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒丸博善

【住所】 東京都千代田区永田町二丁目13番10号
ブルデンシャルタワー
東京青山・青木・狛法律事務所

【電話番号】 東京(03)5157-2700

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒丸博善
弁護士 鈴木香子
弁護士 渡邊大貴

【住所】 東京都千代田区永田町二丁目13番10号
ブルデンシャルタワー
東京青山・青木・狛法律事務所

【電話番号】 東京(03)5157-2700

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年3月26日に提出した有価証券届出書（平成22年4月22日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、訂正すべき箇所があり当該箇所を訂正するため、また添付書類を追加するために、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

訂正箇所は下線で示されています。

第二部【発行者情報】

(2) 表示通貨

< 訂正前 >

< 前 略 >

2010年2月28日、中央銀行が報告した為替レートは1米ドル当たり3.86ペソであった。

< 中 略 >

以下の表は、記載される日付および期間の、中央銀行が発表したペソ/米ドルの平均および期末為替レートを示す。

1米ドル当たりのアルゼンチンペソ⁽¹⁾

	最高	最低	平均	期末
2004年.....	3.07	2.80	2.94	2.97
2005年.....	3.05	2.86	2.92	3.03
2006年.....	3.11	3.03	3.07	3.07
2007年.....	3.18	3.06	3.12	3.15
2008年.....	3.45	3.03	3.16	3.45
2009年.....	3.85	3.45	3.73	3.80
2010年	3.87	3.79	<u>3.83</u>	<u>3.86</u>
1月.....	3.82	3.79	3.80	3.82
2月.....	3.87	3.83	3.85	3.86

(1)中央銀行の相場

< 訂正後 >

< 前 略 >

2010年3月31日、中央銀行が報告した為替レートは1米ドル当たり3.88ペソであった。

< 中 略 >

以下の表は、記載される日付および期間の、中央銀行が発表したペソ/米ドルの平均および期末為替レートを示す。

1米ドル当たりのアルゼンチンペソ⁽¹⁾

	最高	最低	平均	期末
2004年.....	3.07	2.80	2.94	2.97
2005年.....	3.05	2.86	2.92	3.03
2006年.....	3.11	3.03	3.07	3.07
2007年.....	3.18	3.06	3.12	3.15
2008年.....	3.45	3.03	3.16	3.45
2009年.....	3.85	3.45	3.73	3.80
2010年	3.87	3.79	<u>3.84</u>	<u>3.88</u>
1月.....	3.82	3.79	3.80	3.82
2月.....	3.87	3.83	3.85	3.86
<u>3月.....</u>	<u>3.87</u>	<u>3.85</u>	<u>3.86</u>	<u>3.88</u>

(1)中央銀行の相場

第3【発行者の概況】

1【発行者が国である場合】

定義

<訂正前>

<前略>

「支払非継続債務」(non-performing debt)とは、2001年12月に政府により宣言された支払停止の正式な対象とされたアルゼンチンの公的債務をさし、2005年債務交換の適用対象であったが交換されなかった証券(「未交換債務」)に関する不履行債務は除く(表紙中の「注(3) 会計情報の表示 債務表示」を参照のこと。)。アルゼンチンの支払非継続債務は、支払期日が到来した元利金の支払債務などのアルゼンチンがいかなる特定の日現在でも債務不履行に陥っているすべての公的債務(未交換債務を除く。)を包含している。支払非継続債務には(i)正式には債務支払停止の対象とされているにもかかわらず、政府が、場合に応じ(例えば75歳以上の年配市民向けなど)極端に必要性が高い場合、または必要不可欠なサービスの提供が脅かされる時など)、支払を継続してきた一定の債務、および(ii)一定の企業による租税債務の前払いにより生じた一定の債務も含む。こうした租税の前払いは政府に対する支払金額の請求権を発生させていた。政府は、こうした請求権をアルゼンチンの追加公的債務であると考えており、また政府勘定においてそのように取扱っている。こうした請求権は、しかしながら、前払いを発生させた租税債務が実際に支払われることとなる時に履行され、その時には租税債務は消滅する。従って、正式には支払を停止されているが、この請求に関する政府の義務は債務不履行には陥っていない。

<後略>

<訂正後>

<前略>

「支払非継続債務」(non-performing debt)とは、2001年12月に政府により宣言された支払停止の正式な対象とされたアルゼンチンの公的債務をさし、2005年債務交換の適用対象であったが交換されなかった証券(「未交換債務」)に関する不履行債務は除く(「第二部 発行者情報 -注(3) 会計情報の表示 債務表示」を参照のこと。)。アルゼンチンの支払非継続債務は、支払期日が到来した元利金の支払債務などのアルゼンチンがいかなる特定の日現在でも債務不履行に陥っているすべての公的債務(未交換債務を除く。)を包含している。支払非継続債務には(i)正式には債務支払停止の対象とされているにもかかわらず、政府が、場合に応じ(例えば75歳以上の年配市民向けなど)極端に必要性が高い場合、または必要不可欠なサービスの提供が脅かされる時など)、支払を継続してきた一定の債務、および(ii)一定の企業による租税債務の前払いにより生じた一定の債務も含む。こうした租税の前払いは政府に対する支払金額の請求権を発生させていた。政府は、こうした請求権をアルゼンチンの追加公的債務であると考えており、また政府勘定においてそのように取扱っている。こうした請求権は、しかしながら、前払いを発生させた租税債務が実際に支払われることとなる時に履行され、その時には租税債務は消滅する。従って、正式には支払を停止されているが、この請求に関する政府の義務は債務不履行には陥っていない。

<後略>

(1)【概要】

<訂正前>

<前略>

政治および外交

(a)政府および政党

<中略>

近年の政情

<中略>

比較的安定した経済繁栄の10年間を経て、アルゼンチンは、2001年および2002年より前例のない社会的、経済的および政治的な危機に直面した。「2. - 経済の歴史および背景 - 危機および回復の始まり」を参照のこと。この危機の間に、アルゼンチンの経済は著しく縮小し、貧困と失業率は過去最高レベルに達した。1999年10月に就任したフェルナンド・デ・ラ・ルア大統領の政権は、経済成長を回復させることができず、2001年下半期、深刻化した景気後退はますます社会不安を増幅させた。

<中略>

政党

<中略>

次の表は表示された各年に行われた選挙後における下院および上院の政党別構成を示している。

政党：	下院 ⁽¹⁾			上院 ⁽²⁾		
	2005	2007	2009	2005	2007	2009
ペロン党	12	8	19	25	25	10
Justicialist	-	-	-	3	3	-
Front Alliance						
勝利のための戦線同盟	-	-	-	7	7	-
勝利のための戦線 ⁽³⁾	116	128	95	4	4	31
Federal	19	-	-	-	-	-
Peronist						
急進党	36	24	16 ⁽⁴⁾	14 ⁽⁵⁾	14	9 ⁽⁴⁾
フレパソ	-	-	-	1 ⁽⁶⁾	1	-
A R I /市民連合	14	27	60 ⁽⁴⁾	-	-	11 ⁽⁴⁾
PRO連合	-	15	26	-	-	-
その他 ⁽⁷⁾	59	53	41 ⁽⁴⁾	18	18	11 ⁽⁴⁾
合計	256 ⁽⁸⁾	255 ⁽⁹⁾	257	72	72	72

注(1) 表示された各年に選出された議員が就任した各年の12月10日現在の下院の構成。2009年の数値は、2009年6月28日に行われた国会議員選挙の結果に基づき2009年12月10日に有効となる下院の構成を示している。

(2) 表示された各年の12月31日現在のの上院の構成。2009年の数値は、2009年6月28日に行われた国会議員選挙の結果に基づき2009年12月10日に有効となった上院の構成を示している。

<中略>

(b)外交および国際機関

<中略>

アルゼンチンは米国、カナダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、スイス、スウェーデンおよび英国を含む多数の国との間に
 二国間投資協定を締結している。二国間投資協定は、海外直接投資、貿易および租税関係など、多岐にわたっている。主に経済およ
 び政治危機の後、各種二国間投資協定に基づき、アルゼンチンに対する複数の仲裁手続が投資紛争解決国際センター
 (「ICSID」)に提起されている。これらの紛争に関する記述は、「7. その他 - 裁判手続 - ICSIDにおける仲裁」を参照のこと。

< 後 略 >

< 訂正後 >

< 前 略 >

政治および外交

(a) 政府および政党

< 中 略 >

近年の政情

< 中 略 >

比較的安定した経済繁栄の10年間を経て、アルゼンチンは、2001年および2002年より前例のない社会的、経済的および政治的な
 危機に直面した。「(2) - 経済の歴史および背景 - 危機および回復の始まり」を参照のこと。この危機の間に、アルゼンチン
 の経済は著しく縮小し、貧困と失業率は過去最高レベルに達した。1999年10月に就任したフェルナンド・デ・ラ・ルア大統領の
 政権は、経済成長を回復させることができず、2001年下半期、深刻化した景気後退はますます社会不安を増幅させた。

< 中 略 >

政 党

< 中 略 >

次の表は表示された各年に行われた選挙後における下院および上院の政党別構成を示している。

	下 院 ⁽¹⁾			上 院 ⁽²⁾		
	2005	2007	2009	2005	2007	2009
政 党：						
ペロン党	12	8	19	25	25	10
Justicialist	-	-	-	3	3	-
Front Alliance						
勝利のための戦 線同盟	-	-	-	7	7	-
勝利のための戦 線 ⁽³⁾	116	128	95	4	4	31
Federal	19	-	-	-	-	-
Peronist						
急進党	36	24	16 ⁽⁴⁾	14 ⁽⁵⁾	14	9 ⁽⁴⁾
フレパソ	-	-	-	1 ⁽⁶⁾	1	-
A R I /市民連合	14	27	60 ⁽⁴⁾	-	-	11 ⁽⁴⁾
PRO連合	-	15	26	-	-	-
その他 ⁽⁷⁾	59	53	41 ⁽⁴⁾	18	18	11 ⁽⁴⁾
合 計	256 ⁽⁸⁾	255 ⁽⁹⁾	257	72	72	72

注(1) 表示された各年に選出された議員が就任した各年の12月10日現在の下院の構成。

(2) 表示された各年の12月31日現在のの上院の構成。2009年の数値は、2009年6月28日に行われた国会議員選挙の結果に基づき2009年12月10日に
 有効となった上院の構成を示している。

< 中 略 >

(b) 外交および国際機関

< 中 略 >

アルゼンチンは米国、カナダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、スイス、スウェーデンおよび英国を含む多数の国との間に二国間投資協定を締結している。二国間投資協定は、海外直接投資、貿易および租税関係など、多岐にわたっている。主に経済および政治危機の後、各種二国間投資協定に基づき、アルゼンチンに対する複数の仲裁手続が投資紛争解決国際センター（「ICSID」）に提起されている。これらの紛争に関する記述は、「(7) その他 - 訴訟手続 - ICSIDにおける仲裁」を参照のこと。

< 後 略 >

(2)【経済】

< 訂正前 >

最近の経済動向
経済の歴史および背景

< 中 略 >

2004年から2008年まで

< 中 略 >

2009年の最初の9か月間

2009年の最初の9か月間において、経済は成長を続けたが、2008年第4四半期に始まり、2009年に入っても継続している景気後退により、その成長速度は以前よりは緩慢となった。同期間中、アルゼンチンの実質GDPは2008年同期比0.2%の増加となった。これは主として、個人消費の0.4%の減少により一部相殺されたものの、公共部門消費が7.1%増加したことおよび対外貿易が著しく改善したことによるものである。これらの要因は、建設部門の4.4%の減少および製造用耐久性設備部門の22.4%の減少による総投資の12.5%の減少により一部相殺された。アルゼンチンは2009年に、民間部門投資の減少を一部相殺するため、公共部門のインフラ投資を増加させた。

2009年において、CPIは7.7%上昇し、WPIは10.3%上昇した。

最近5年間の経済の動向

(a)国内総生産

< 中 略 >

以下の表は、表示年度中の名目価格でのGDPの推移、人口1人当たりGDP、人口1人当たり所得を示すものである。

GDPの推移、人口1人当たりGDP、人口1人当たり所得(3)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	(現行価格)
GDP (百万ペソ) (3)	447,643	531,939	654,439	812,456	1,032,758	■
GDP (百万米ドル) (3)	152,183	181,964	212,895	260,789	326,677	■
1人当たりGDP (米ドル) (3)	3,917	4,630	5,357	6,490	8,042	■
1人当たり所得(1) (米ドル)	3,704	4,489	5,243	6,369	7,868	■
ペソ/米ドル為替レート(2)	2.94	2.92	3.07	3.12	3.16	■

注(1) 人口1人当たり国民可処分所得。これは名目GDP合計から外国送金純額を控除し、純移転額を加え、人口数で割ったものに相当する。

(2) 表示期間の平均レート

(3) 本表中のGDPの数値は名目値で表示されている。

出所：経済省

以下の表は、表示年度中の1993年固定価格に基づくアルゼンチンの歳出別GDPに関する情報を示すものである。

歳出別実質 GDP の内訳

(百万ペソ、1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
消費：						■
公共部門消費	35,247	37,403	39,365	42,341	45,261	■
民間消費	183,906	200,317	215,882	235,241	250,629	■

消費合計	219,152	237,719	255,247	277,582	295,890	
総投資	49,280	60,458	71,438	81,187	88,553	
製品・サービスの輸出	37,957	43,083	46,242	50,446	51,030	
製品・サービスの輸入	28,551	34,301	39,575	47,685	54,406	
純輸出/(輸入)	9,406	8,782	6,666	2,761	(3,376)	
統計上の誤差	1,304	(2,196)	(2,786)	(2,360)	2,378	
実質GDP	279,141	304,764	330,565	359,170	383,444	

出所：経済省

歳出別実質GDPの内訳

(実質GDP合計に対する比率(%)、1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
消費:						
公共部門消費	12.6%	12.3%	11.9%	11.8%	11.8%	
民間消費	65.9	65.7	65.3	65.5	65.4	
消費合計	78.5	78.0	77.2	77.3	77.2	
総投資	17.7	19.8	21.6	22.6	23.1	
製品・サービスの輸出	13.6	14.1	14.0	14.0	13.3	
製品・サービスの輸入	10.2	11.3	12.0	13.3	14.2	
純輸出/(輸入)	3.4	2.9	2.0	0.8	(0.9)	
統計上の誤差	(0.5)	(0.7)	(0.8)	(0.7)	0.6	
実質GDP	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

出所：経済省

歳出別実質GDPの推移

(前年からの変動率(%)、1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
消費:						
公共部門消費	2.7%	6.1%	5.2%	7.6%	6.9%	
民間消費	9.5	8.9	7.8	9.0	6.5	
消費合計	8.3	8.5	7.4	8.8	6.6	
総投資	34.4	22.7	18.2	13.6	9.1	
製品・サービスの輸出	8.1	13.5	7.3	9.1	1.2	
製品・サービスの輸入	40.1	20.1	15.4	20.5	14.1	
純輸出/(輸入)	(36.2)	(6.6)	(24.1)	(58.6)	(222.3)	
統計上の誤差	(44.9)	(268.4)	26.9	(15.3)	(200.7)	
実質GDP	9.0%	9.2%	8.5%	8.7%	6.8%	

出所：経済省

下記の表は、表示の期間における、1993年固定価格での、歳出別アルゼンチンの総投資に関する情報をあらわしている。

総投資の構成

(百万ペソ、1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
製造用耐久設備:						
機械類と設備:						
国産	6,688	7,516	8,330	9,220	9,741	

輸入	6,018	7,995	10,123	13,138	15,621	
合計	12,706	15,511	18,452	22,358	25,363	
運送用製品:						
国産	2,235	2,930	3,383	3,995	4,206	
輸入	3,301	4,632	5,315	6,935	9,131	
合計	5,536	7,562	8,697	10,930	13,337	
生産用耐久性装備の合計	18,242	23,073	27,150	33,288	38,700	
建設(1)	31,037	37,386	44,289	47,899	49,853	
総投資の合計	49,280	60,458	71,438	81,187	88,553	

(1) 採掘探査を含む。

出所: 経済省

総投資の構成

(総投資合計に対する比率(%))、1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
製造用耐久性設備:						
機械類と設備:						
国産	14%	12%	12%	11%	11%	
輸入	12	13	14	16	18	
合計	26	26	26	28	29	
運送用製品:						
国産	5	5	5	5	5	
輸入	7	8	7	9	10	
合計	11	13	12	13	15	
製造用耐久性設備の合計	37	38	38	41	44	
建設(1)	63	62	62	59	56	
総投資の合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

(1) 採掘探査を含む。

出所: 経済省

総投資の展開

(前年からの変動率(%))、1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
製造用耐久性設備:						
機械類と設備						
国産	18.5%	12.4%	10.8%	10.7%	5.7%	
輸入	80.8	32.9	26.6	29.8	18.9	
合計	41.7	22.1	19.0	21.2	13.4	
運送用製品:						
国産	37.2	31.1	15.5	18.1	5.3	
輸入	138.1	40.3	14.7	30.5	31.7	
合計	83.6	36.6	15.0	25.7	22.0	
製造用耐久性設備の合計	52.2	26.5	17.7	22.6	16.3	
建設(1)	25.8	20.5	18.5	8.2	4.1	
総投資の合計	34.4%	22.7%	18.2%	13.6%	9.1%	

(1) 採掘探査を含む。

出所: 経済省

GDPの概要

2004年は、主に、総投資の34.4%の増加と国内消費の8.3%の増加の結果として、実質GDPが9.0%増加した。投資の増加は、部分的には、製造用耐久性設備への投資および機械類や運送用製品への投資といったあらゆる投資部門における成長の結果である。国内消費の成長は、主に、経済の全般的な改善、給料の上昇、および世帯向けクレジットの利用の向上に帰することができた。生産の継続的増加もまた、雇用や所得水準の向上につながった。「(d) - 雇用と労働」を参照のこと。2004年には、純輸出は、この期間に輸入が40.1%増加したために、2003年に比して36.2%減少した。GDPの13.6%を占めた輸出は、2004年にはGDPの10.2%で、輸入を超えた。

2005年、実質GDPは、主に同年中の総投資の22.7%の増加および国内消費の8.5%の増加の結果、9.2%増加した。2004年と同様に、国内消費と投資の増加は、アルゼンチンの全般的な経済の回復の結果生じた。投資は、国内装備と外国装備の両方において、あらゆる部門で成長を続けたが、後者では、2004年よりも成長率が低かった。前の期間と同様に、国内消費の成長は、主に、経済成長、給料の上昇、および世帯向けクレジット利用の向上によるものである。2005年には、純輸出は2004年比で6.6%減少したが、輸出はなお、GDPに占める比率で2.9%輸入を上回っていた。純輸出の減少は、2005年の輸出の増加が13.5%だったのに比べて、同年の輸入は20.1%だったことによる。

2006年の実質GDPは、主に、総投資の18.2%の増加、建設の17.9%の増加、国内の個人消費の7.8%の増加、および国内の公共部門消費の（財政黒字を維持しながらの）5.2%の増加の結果、8.5%上昇した。投資と消費の増加は、2006年に前年を24.1%下回った純輸出の減少により部分的に相殺された。

2007年において、アルゼンチンの実質GDPは8.7%成長し、5年間の年間平均伸び率は8.8%であった。2007年における一人あたり国民所得は、アルゼンチンが歴史上最悪の経済危機に直面していた2002年において記録された一人あたり国民所得と比較し153.8%増加した。2007年における実質GDPの成長は、2003年に始まった傾向が継続し、主に総投資が13.6%増加した国内個人消費が9.0%増加したことによるものである。経済実績の結果として、実質GDPに対する総投資の比率は1993年以降最高の22.6%となった。

< 中 略 >

2004年から2008年まで投資はあらゆる部門で増加し、2004年から60.6%増加した建設部門および2004年から112.1%増加した製造用耐久性設備の生産において増加が顕著だった。消費の増加は、主に、給料の上昇と世帯向けクレジット利用の向上によるものである。

2009年第1四半期から第3四半期において、アルゼンチンの実質GDPは、主に以下の結果、2008年同期比0.2%増加した。

公共部門消費が7.1%増加したことによる0.7%の総消費の増加、ただし、0.4%の個人消費の減少により一部相殺された。

2009年第1四半期から第3四半期においては、2008年同期における財貨・サービスの純輸入額31億ペソに対して、財貨・サービスの純輸出額が53億ペソと、対外貿易が大幅に改善したこと。この推移の変化は、主として2009年上半期における財貨・サービスの輸入が、2008年同期に比し23.7%減少したことによる。ただし、同期間における9.1%の財貨・サービスの輸出の減少により一部相殺された。

これらの要因は、建設部門における4.4%の減少および製造用耐久性設備部門における22.4%の減少による総投資の12.5%の減少により一部相殺された。

国内貯蓄および国内投資

< 中 略 >

2004年から2005年までの投資の増加は、主に、国内貯蓄の大幅な成長に起因していた。投資のレベルおよび経常収支と収支勘定の黒字のために、アルゼンチン居住者の国外貯蓄のマイナスの傾向は次第に低下した。従って、同期間において、国内投資は、主に経済活動の回復の結果、100.6%の累積成長を記録した。アルゼンチン居住者の国外貯蓄は、2004年に大幅に減少したが2005年には増加した。ただし、2005年の国外貯蓄は2003年の水準には戻らなかった。「(3)貿易及び国際収支 - (a)国際収支 - 経常収支」を参照のこと。

< 中 略 >

2008年において、国内投資は2007年と比較し22.3%増加した。かかる増加は主に国内貯蓄の27.7%の増加とアルゼンチン居住者の国外貯蓄の13.4%の減少に起因する。貯蓄総額は結果的に31.9%の増加となった。

2009年上半期において、国内投資は2008年同期と比較し1.8%減少した。かかる減少は主に国内貯蓄の5.8%の減少およびアルゼンチン居住者の国外貯蓄の219.2%の増加に起因した。貯蓄総額は結果的に15.6%の減少となった。

(b)主要経済部門

アルゼンチンのGDPに最も寄与した経済部門は、サービス業および第2次産業部門である。2008年においてサービス業部門は実質GDPの61.8%を占め、第2次産業部門は実質GDPの24.9%を占めた。

以下の表は、指定年度中の実質GDPの部門別構成比率を示すものである。

	部門別実質GDP(1)				
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年(2)
	(単位：百万ペソ、1993年固定価格)				
第1次産業：					
農業、畜産、水産および林業	15,578	17,309	17,761	19,502	19,007
鉱業および採取産業 (石油およびガスを含む。)	5,078	5,068	5,219	5,195	5,250
第1次産業合計	20,655	22,377	22,980	24,697	24,257
第2次産業：					
製造業	46,977	50,480	54,975	59,153	61,842
建設業	14,623	17,605	20,751	22,806	23,641
電力、ガスおよび水道	8,183	8,595	9,023	9,541	9,863
第2次産業合計	69,783	76,680	84,749	91,501	95,346
サービス業：					
運輸、倉庫および通信	25,370	29,131	33,049	37,568	42,129
商業、ホテルおよび飲食業	42,028	46,020	49,666	54,964	59,287
金融、不動産、取引および賃貸業	50,514	54,118	58,532	63,297	69,182
行政、教育、保健、社会および個人サービス	54,055	57,087	60,164	63,184	66,277
サービス業合計	171,967	186,355	201,411	219,014	236,874
輸入税加算および銀行業務調整控除(3)	16,736	19,352	21,425	23,959	26,967
実質GDP合計	279,141	304,764	330,565	359,170	383,444

注(1) 部門別の生産額は、定期的な再検討の対象であり、定期的な再検討の対象ではないアルゼンチンの総実質GDPの公表の後、新たなまたはより正確なデータを反映するために調整される。(表紙中の「注(3) 会計情報の表示」を参照のこと。)結果として、本書中のその他の箇所で公表されている部門別の生産額は、本表の額とは異なる。

(2) 速報値

(3) 本表の第1次および第2次産業の計数は、実質GDPを確定する際に考慮しなければならない。生産に必要な輸入品に課せられる関税を含まないが、関連する銀行業務の費用をすべて含んでおり、これは「金融、不動産、取引および賃貸業」にも算入されている。本項目では実質GDPを確定するためには輸入税を加算し、銀行業務を控除する。

出所：経済省

部門別実質GDP

(対実質GDP比(%), 1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
第1次産業:						
農業、畜産、水産および林業 鉱業および採取産業 (石油およびガスを含む。)	5.6%	5.7%	5.4%	5.4%	5.0%	
第1次産業合計	7.4	7.3	7.0	6.9	6.3	
第2次産業:						
製造業	16.8	16.6	16.6	16.5	16.1	
建設業	5.2	5.8	6.3	6.3	6.2	
電力、ガスおよび水道	2.9	2.8	2.7	2.7	2.6	
第2次産業合計	25.0	25.2	25.6	25.5	24.9	
サービス業:						
運輸、倉庫および通信	9.1	9.6	10.0	10.5	11.0	
商業、ホテルおよび飲食業	15.1	15.1	15.0	15.3	15.5	
金融、不動産、取引および賃貸業	18.1	17.8	17.7	17.6	18.0	
行政、教育、保健、社会および個人サービス	19.4	18.7	18.2	17.6	17.3	
サービス業合計	61.6	61.1	60.9	61.0	61.8	
輸入税加算および銀行業務調整控除(1)	6.0	6.3	6.5	6.7	7.0	
実質GDP合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

注(1) 本表の第1次および第2次産業の計数は、実質GDPを確定する際に考慮しなければならない、生産に必要な輸入品に課せられる関税を含まないが、関連する銀行業務の費用をすべて含んでおり、これは「金融、不動産、取引および賃貸業」にも算入されている。本項目では実質GDPを確定するためには輸入税を加算し、銀行業務を控除する。

出所：経済省

2004年から2008年まで、実質GDPの増加は、主として37.7%増加したサービス業部門および36.6%増加した第2次産業部門により牽引されたものである。サービス業部門においては運輸、倉庫および通信、第2次産業部門においては建設業が最も高い成長を記録した。2008年においては、第1次および第2次産業部門の成長は農業経営者による抗議運動および世界経済の低迷により悪影響を受けた。下記の「- 第1次産業」を参照のこと。各部門のGDPのシェアは、かかる期間において著しい変化はなかった。

2009年の最初の9か月間において、実質GDPは2008年同期比0.2%増加した。この増加は、同期間の実質GDPの63.1%を占めるサービス業部門の3.2%の増加により牽引されたものである。これに対して、2008年同期に比し、第2次産業は2.0%、第1次産業は15.4%減少し、サービス業部門の増加を一部相殺することとなった。

以下の表は、指定年度中の部門別実質GDP成長率を示すものである。

部門別実質GDP成長率

(対前年比増減率(%), 1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年(2)	
第1次産業:						
農業、畜産、水産および林業 鉱業および採取産業 (石油およびガスを含む。)	(1.5)%	11.1%	2.6%	9.8%	(2.5)%	
第1次産業合計	(1.3)	8.3	2.7	7.5	(1.8)	
第2次産業:						
製造業	12.0	7.5	8.9	7.6	4.5	

建設業	29.4	20.4	17.9	9.9	3.7	■
電力、ガスおよび水道	6.5	5.0	5.0	5.7	3.4	■
第2次産業合計	14.5	9.9	10.5	8.0	4.2	■
サービス業：						
運輸、倉庫および通信	13.4	14.8	13.5	13.7	12.1	■
商業、ホテルおよび飲食業	12.4	9.5	7.9	10.7	7.9	■
金融、不動産、取引および賃貸業	2.2	7.1	8.2	8.1	9.3	■
行政、教育、保健、社会および個人サービス	4.4	5.6	5.4	5.0	4.9	■
サービス業合計	6.8	8.4	8.1	8.7	8.2	■
輸入税加算および銀行業務調整控除(1)	26.8	15.6	10.7	11.8	12.5	■
実質GDP合計	9.0%	9.2%	8.5%	8.7%	6.8%	■

注(1)本表の第1次および第2次産業の計数は、実質GDPを確定する際に考慮しなければならない、生産に必要な輸入品に課せられる関税を含まないが、関連する銀行業務の費用をすべて含んでおり、これは「金融、不動産、取引および賃貸業」にも算入されている。本項目では実質GDPを確定するためには輸入税を加算し、銀行業務を控除する。

(2)暫定値

出所：経済省

第1次産業

農業、畜産、水産および林業

アルゼンチンの農業、畜産、水産および林業部門は、2008年の実質GDPの5.0%を占めた。アルゼンチンはほとんどすべての農産物および畜産物を自給している。1990年代に、アルゼンチンは、穀物、食肉および魚介といった一次産品の主要輸出国になった。2004年から2008年にかけては、穀物生産および家畜生産が本部門の総生産の平均89.5%を占めた。穀物生産は主として大豆、とうもろこしおよび小麦から成る。大豆の生産が輸出に占める割合が増加しているが、これは主に商品（特に大豆の価格）の国際価格が近年2008年下半期まで上昇したことによる。

以下の表は、指定年度中のアルゼンチンの農業、畜産、水産および林業部門の生産高および成長率を示すものである。

農業、畜産、林業および水産部門の生産高(1)

(単位：百万ペソ、1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
農業、畜産および狩猟：					
穀物生産	9,120	10,785	10,826	12,352	11,771
家畜生産	4,811	4,945	5,132	5,252	5,350
農業サービスおよび畜産サービス (獣医サービスは除く。)	928	1,053	1,086	1,222	1,185
狩猟および関連サービス	8	9	8	8	8
農業、畜産および狩猟合計	14,866	16,793	17,052	18,834	18,314
水産業	354	304	496	464	483
林業、伐木および関連サービス	357	356	354	368	369
部門生産高合計	15,578	17,452	17,901	19,667	19,166

注(1)表中における部門別生産額は、定期的な再検討の対象であり、定期的な再検討の対象ではないアルゼンチンの総実質GDPの公表の後、新たなまたはより正確なデータを反映するために調整される。(表紙中の注(3)「会計情報の表示」を参照のこと。)従って、表中の部門別生産額は、「部門別実質GDP」における情報と異なる。

出所：経済省

< 中 略 >

2008年第2四半期から2009年第1四半期までは、アルゼンチンは数十年来で最も深刻な干ばつに見舞われた。干ばつに対処するため、政府は農業および畜産非常事態宣言を行い、また、農業経営者を援助し、干ばつの経済一般に及ぼす影響を緩和する措置を発表した。干ばつは2009年の収穫高に影響を及ぼし、その結果、最も大きな被害を受けた小麦生産は約1,600万トンから約900万トンへと減少した。

鉱業および採取産業（石油およびガスの生産を含む。）

鉱業および採取産業部門は、主として貴金属および半貴石、石炭、石油およびガスの探査および生産から成る。歴史的に、アルゼンチンの鉱業は経済に占める割合が小さく、2008年は実質GDPの1.4%であった。

かかる部門は、国際市場における価格が記録的レベルに達し、掘削と完成した鉱泉の両方が増えていたにもかかわらず、2004年には0.4%、2005年には0.2%減少した。天然ガスの生産もまた、前年に最高レベルに達した後で、2005年には減少した。2006年に、この部門は、2005年と比較し3.0%増加した。有利な市場の状況にもかかわらず、2002年から2006年においてこれらの部門で生産が落ち込んだことは、政府が、生産者が国内の供給を増やし、輸出の約束を果たすような諸方策を採用することにつながった。これらの方策には、財政上および関税上のインセンティブ、さらに炭化水素を探索して採取するための隣接地域へのアクセス、および流通や輸送のシステムの改善があった。

2007年の間、鉱業および採取産業部門は、2006年と比較し0.5%減少した。2008年においては、鉱業および採取産業部門は2007年と比較し1.1%増加した。2009年の最初の9か月間においては、鉱業および採取産業部門は2008年同期と比較し1.0%減少した。

< 中 略 >

[次へ](#)

第2次産業

製造業

アルゼンチンの製造業は多種多様で、2008年は実質GDPの16.1%を占めた。食品および飲料、化学製品および化学物質、石炭および石油派生品ならびに核可燃性物質が、製造部門の主要な生産分野である。本部門は2001年の経済危機により大きな悪影響を受けたが、2003年以来景気回復の兆しを見せている。この回復は、国内消費の増加およびアルゼンチンペソの切下げと生産性強化のための投資による国内製品の国際競争力の強化の結果である。この時期、工業製品と農業由来製品の製造もまた、輸出に貢献した。

< 中 略 >

以下の表は、指定年度中の製造業部門の生産高および成長率を示すものである。

部門別製造業の生産(1)

(単位：百万ペソ、1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
食品および飲料	11,454	12,356	13,124	13,944	14,772
化学製品および化学物質	5,915	6,163	6,721	7,107	7,476
石炭、石油派生品および原子燃料 (2)	3,834	3,812	4,064	4,271	4,225
自動車、トレーラーおよびセミトレーラー	2,095	2,507	3,043	3,590	3,846
機械装置	2,721	2,882	3,255	3,701	3,837
出版およびメディア	2,085	2,236	2,481	2,766	3,050
ゴムおよびプラスチック製品	2,318	2,546	2,700	2,946	3,020
共通金属	1,943	2,045	2,310	2,357	2,620
機械装置以外の金属製品	1,604	1,734	1,914	2,067	2,138
たばこ	1,752	1,714	1,851	1,932	2,084
紙および紙製品	1,507	1,655	1,767	1,905	1,999
非金属鉱物	1,373	1,571	1,797	1,903	1,995
皮革製品および関連製品	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	■
家具以外の木材、木製製品およびコルク製品、 わら製品および枝編材料	1,856	1,730	1,878	1,861	1,791
繊維製品	1,405	1,566	1,645	1,811	1,652
家具	1,168	1,249	1,421	1,581	1,552
衣類	981	1,210	1,230	1,302	1,418
電気機器	569	874	1,178	1,226	1,296
その他	6,519	7,515	8,167	9,015	9,207
生産高合計	46,977	50,466	55,072	59,364	62,060

注(1) 部門別の生産額は、定期的な再検討の対象であり、定期的な再検討の対象ではないアルゼンチンの総実質GDPの公表の後、新たなまたはより正確なデータを反映するために調整される。(表紙中の「注(3) 会計情報の表示」を参照のこと。)従って、表中の部門別生産額は、「部門別実質GDP」における情報と異なる。

(2) 石油精製製品およびその他の副産物を含む。

出所：経済省

部門別製造業の生産

(対前年比増減率(%), 1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
食品および飲料	8.0	7.9	6.2	6.3	5.9
化学製品および化学物質	8.6	4.2	9.1	5.7	5.2
石炭、石油派生品および原子燃料(1)	4.3	(0.6)	6.6	5.1	(1.1)
自動車、トレーラーおよびセミトレーラー	31.7	19.6	21.4	18.0	7.1
機械装置	30.1	5.9	12.9	13.7	3.7
出版およびメディア	17.7	7.2	11.0	11.5	10.3
ゴムおよびプラスチック製品	10.8	9.8	6.0	9.1	2.5
共通金属	7.1	5.3	13.0	2.0	11.2
機械装置以外の金属製品	13.5	8.0	10.4	8.0	3.5
たばこ	(6.2)	(2.1)	7.9	4.4	7.9
紙および紙製品	11.9	9.8	6.7	7.8	4.9
非金属鉱物	20.3	14.4	14.4	5.9	4.8
家具以外の木材、木製製品およびコルク製品、 わら製品および枝編材料	18.5	(6.8)	8.6	(0.9)	(3.7)
繊維製品	14.2	11.5	5.0	10.1	(8.8)
家具	13.7	6.9	13.8	11.3	(1.9)
衣類	1.1	23.4	1.6	5.9	8.9
電気機器	91.6	53.6	34.9	4.0	5.7
その他	<u>18.0</u>	<u>15.3</u>	<u>8.7</u>	<u>10.4</u>	<u>2.1</u>
生産高合計	<u>12.0%</u>	<u>7.4%</u>	<u>9.1%</u>	<u>7.8%</u>	<u>4.5%</u>

注(1)石油精製製品およびその他の副産物を含む。

出所：経済省

建設業

< 中 略 >

2009年の最初の9か月間において、建設部門の活動水準は悪化し、2008年同期と比較して3.9%減少したが、これは主として、世界的な金融危機によりもたらされた高度の不確実性および借入コストの増加によるものである。建設部門はこの期間中、主として、不動産需要の減少が見込まれたことから業績不振となり、その活動水準は前年同期を下回った。

電気・ガス・水道

アルゼンチンの電気は、主として水力発電によるが、そのほかにガス、石炭および原子力発電所によっている。電気、ガスおよび水道部門はアルゼンチン経済のごく一部であり、2008年の実質GDPの2.6%に相当する。

< 中 略 >

電気、ガス、水道部門は、2004年は6.5%、2005年は5.0%、2006年は5.0%、2007年は5.7%、および2008年は3.4%成長した。
2009年の最初の9か月間において、同部門は、2008年同期と比較し0.6%成長した。

< 中 略 >

サービス業

< 中 略 >

2008年におけるサービス部門の成長の主な原動力となったものは以下のとおりである。

- 運輸、倉庫および通信部門の12.7%の成長
- 卸売業、小売業および修繕業部門の7.9%の成長
- 金融サービス部門の17.4%の成長
- 不動産、取引および賃貸サービス部門の5.0%の成長

< 中 略 >

経済における国家の役割

経済における国家の関与

< 中 略 >

国有航空会社の設立（Lineas Aereas Federales S.A.）

< 中 略 >

Transportes Metropolitanos General San Martin S.A.の鉄道運営のコンセッションの取り消し

資本移転およびその他の金融取引に対する特定の制限の設定。これらの制限に関する考察は、「(4)通貨・金融システム - 金融部門に対する規制」を参照のこと。

フェルナンデス・デ・キルチネル大統領は、これらの方策を継続し、以下を含む新たな施策を実施した。

運輸、農業およびエネルギー製品に対する価格統制の継続。「(2)経済 - 第1次産業」を参照のこと。

農産物に対する関税。「(3)貿易および国際収支 - 国際収支」を参照のこと。

エネルギーおよび運輸部門に対する助成金。「(5)財政 - 公共部門会計」を参照のこと。

輸出規制。「(3)貿易および国際収支 - 国際収支」を参照のこと。

2008年12月、国会はAerolíneas Argentinas S.A.（「Aerolíneas Argentinas」）、Austral Líneas Aéreas Cielos del Sur S.A.（「Austral」）および両社の子会社であるOptar S.A.、Jet Paq S.A.およびAerohandling S.A.の株式は公共の利益を有するものと宣言され、収用の対象であることを定める法律を承認した。乗客、郵便および貨物の商業航空運輸の公共サービスの継続性および安全性、雇用保護ならびにかかる企業の資産保護を保証するため国会は同法を可決した。

財務省長官（Procuración del Tesoro de la Nación）は2009年2月、Aerolíneas ArgentinasおよびAustralの筆頭株主であるInterinvest Sociedad Anónima（「Interinvest」）に対して収用申立てを提出した。Interinvestは訴状に答弁した。財務省長官が2010年2月に証拠提示段階の開始を要請する予定である。

当該企業の評価に関連して、国家鑑定裁判所（Tribunal de Tasaciones de la Nación）はアルゼンチンの収用法の指針に基づき、Aerolíneas Argentinas、Australおよび両社の子会社が約30億9,000万ペソに匹敵する損失をかかえていると推算した。Interinvest S.A.はかかる評価に抗議した。

Aerolíneas ArgentinasおよびAustralの一部の株主は、アルゼンチンに対する申立てをICSIDに提出した。手続きの内容を決定するため当該訴訟に関する最初の聴取が2010年3月に実施される予定である。

< 中 略 >

(c)物価および賃金の動向
インフレーション

< 中 略 >

2009年におけるWPIの上昇は主に自国生産物の価格の上昇（10.8%）によるものであり、輸入製品の価格低下により一部相殺された。自国の一次製品の価格は、2008年末に見られた低下の後、農産物の一部の価格の回復を反映して15.3%上昇した。

< 中 略 >

賃金および労働生産性

< 中 略 >

平均最低月額名目賃金は、以下の通りに上昇した。

2004年において61.4%

2005年において44.8%

2006年において25.1%

2007年において23.6%

2008年において25.2%

< 中 略 >

2008年12月31日までに、公式の民間部門における実質賃金は、CPIが同期間において122.5%上昇したと同時に名目賃金が234.8%の上昇を記録し、2001年12月の水準を上回った。

さらに、非公式の民間部門および公共部門における名目賃金は、より低いペースではあるものの、公式の民間部門と同様の傾向を示した。2008年12月31日現在、非公式の民間部門および公共部門は、真に経済的観点において、1999年から2002年までの経済危機からの復活を証明する水準に達した。2001年12月以降、非公式の民間部門における名目賃金は170.6%上昇し、公共部門における名目賃金は126.6%上昇した。かかる上昇は、同期間におけるCPIの上昇よりも大きいものであった。

2009年の最初の9か月間において、名目賃金は12.6%上昇し、公式の民間部門においては12.7%、非公式な民間部門においては18.2%および公共部門においては7.9%上昇した。

以下の表は、表示年度中の部門別の月額名目賃金を示すものである。

部門別平均月額名目賃金

（現行ペソ）

	2004	2005	2006	2007	2008
財貨:					
農業、畜産、漁業および林業	1,555	1,722	2,566	2,852	3,217
鉱業および採取産業 (石油とガスを含む)	3,345	4,205	5,348	6,591	8,818
製造業	1,529	1,781	2,207	2,667	3,383

建設	911	1,099	1,334	1,701	<u>2,253</u>
電気、ガスおよび水道	2,338	2,742	3,447	4,209	<u>5,426</u>
財貨の合計	1,383	1,600	1,952	<u>2,373</u>	<u>3,059</u>
サービス:					
運輸、倉庫および通信	1,560	1,845	2,280	2,755	<u>3,505</u>
貿易、ホテルおよび飲食業	903	1,059	1,320	1,587	2,041
金融、不動産、取引および賃貸サービス	1,845	2,084	2,429	2,891	<u>3,738</u>
行政、教育、保健、社会および個人向けサービス	1,089	1,289	1,585	1,876	2,555
サービスの合計	1,183	1,390	1,722	<u>2,043</u>	<u>2,724</u>
その他	815	891	822	1,005	<u>1,339</u>
合計	1,239	1,450	1,787	<u>2,138</u>	<u>2,819</u>

出所：経済省。(2005年までの情報は)連邦歳入管理局(AFIP)が提供するアルゼンチン統合年金制度の情報に基づき、2006年、2007年および2008年はINDECが提供する情報に基づく。

下記の表は、指定された年における非公式経済で雇用されている者に関する推定も含めた、アルゼンチンの被雇用者の平均月額名目賃金を示している。

平均最低月額名目賃金

(現行ペソ)

12月31日現在	平均最低月給	生活必需品の平均費用 ⁽¹⁾	平均最低月給(生活必需品の平均費用に対する割合(%))
2004年	383	727	52.8
2005年	555	788	70.5
2006年	694	862	80.5
2007年	858	934	91.9
2008年	1,075	976	110.1
2009年	1,317	1,020	129.1

(1) 貧困線を測定するのに使用される「参考」家族にとっての必需品である財貨とサービスのバスケットの平均費用。「参考」家族は、35歳の男性1人、31歳の女性1人、5歳と8歳の2人の子供の4人家族とみなす。

出所：雇用・社会保障省および経済省

< 中 略 >

貧困および所得分布

2008年下半期において、31の都市部(ブエノスアイレスを含む。)の人口の15.3%(2007年は20.6%)および世帯の10.1%(2007年は14.0%)は未だ貧困線を下回る生活をしていた。

2009年の上半期において、31の都市部(ブエノスアイレスを含む。)の人口の13.9%(2008年上半期は17.8%)および世帯の9.4%(2008年上半期は11.9%)は貧困線を下回る生活をしていた。

< 中 略 >

以下の表は、アルゼンチンの貧困レベルを示す。

貧困(1)

(人口に対する割合(%))

下半年	世帯	人口
2004年	29.8	40.2
2005年	24.7	33.8
2006年	19.2	26.9
2007年 ⁽²⁾	14.0	20.6

2008年

10.1

15.3

- 注(1) 貧困線は、一定期間中の必要最低限の財貨およびサービスのバスケットの推定価格を基準としている。これは、個人および各世帯の特質により異なる。例として、30歳から59歳までの男性で2008年12月に所得が月額317.10ペソ未満であった者は、貧困線を下回る生活をしてきた。世帯としては、4人家族(35歳の男性および31歳の女性の大人2人、5歳および8歳の子ども2人)で2007年6月に所得が合せて月額979.85ペソ未満であった世帯は、貧困線を下回る生活をしてきた。
- (2) 2007年10月から2008年3月までの期間における情報。

出所：経済省

2004年から2007年までの間、アルゼンチンの人口の中で年収の上位10%が、国民所得の3分の1以上を占めており、一方、上位20%が国民所得の半分以上を占めていた。

貧困の推定は、貧困レベルの計算に用いられる関連方法に依拠している。アルゼンチンが用いる手法と他のメルコスール加盟国を含む他国が用いる手法には多数の相違がある。特に、貧困の推定はインフレの推定に一部依存する。アルゼンチンにおけるインフレの推定は大きく異なる可能性があるため、貧困の推定もまた著しく異なる可能性がある。さらに、政府は、その他の情報源が発表した貧困データと異なる可能性のあるINDECの貧困データを利用し信頼している。表紙中の「注(3)会計情報の表示」および「(2)経済 - (c) - インフレーション」を参照のこと。

< 中 略 >

(d)労働情勢

雇用および労働

失業および不完全雇用

アルゼンチンの統計機関であるThe Instituto Nacional de Estadísticas y Censos (INDEC)は、継続的家計調査、すなわち、Encuesta Permanente de Hogares (EPH)が収集したデータに基づいて、アルゼンチン人口の社会的、人口統計学的、および経済的特徴を計測するのに使用される一連の指標を作成している。最近になって特定の民間部門の分析専門家が、INDECが発表した失業率のデータに異論を訴えている。民間の分析専門家および非政府情報源は、INDECが発表したものと異なる失業率推定を発表する可能性がある。政府は、INDECの失業率データを利用し信頼している。INDECは全国を通じて、EPHのような種類の調査能力を有する唯一の機関である。2008年において、労働市場は経済成長の減速およびマクロ経済の見通しの悪化により悪影響を受けたが、2008年第4四半期における失業率は、2007年第4四半期の7.5%と比較し7.3%であった。2009年第2四半期における失業率は、2008年同期の8.0%と比較し8.8%に上昇した。

< 中 略 >

非公式経済

< 中 略 >

下記の表は、アルゼンチンの公式および非公式の経済における推定労働者の割合を示している。

公式および非公式経済(1)

	全体に対する割合：(%)				
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
公式	51.1	54.5	57.1	60.7	62.2
非公式	48.9	45.5	42.9	39.3	37.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(1) 数値には、世帯主プログラムの参加者および18歳未満の個人は含まれない。

出所：INDEC

< 中 略 >

2009年第2四半期において、非公式経済は、2008年同期の36.5%と比較し、36.2%に減少した。

雇用の構成

2008年中、経済においては、新たに生じた仕事のうち31.7%を占めた行政、教育、保健、社会および個人サービス部門における仕事の増加により、サービス部門において雇用の増加があった。

サービス部門がアルゼンチンの労働力人口の大部分を雇用し（2008年12月31日現在で、約70.8%）、第2次産業（2008年12月31日現在で、労働力人口の約23.4%）および第1次産業（2008年12月31日現在で、労働力人口の約5.6%）が後に続いた。

以下の表は、指定年度の部門別雇用統計を示す。

	雇 用					(部門別割合(%))
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
第1次産業：						
農業、畜産、水産および林業 鉱業および採取産業 (石油およびガスを含む。)	5.7%	5.6%	5.2%	5.0%	4.9%	
第1次産業合計	6.5	6.4	5.8	5.7	5.6	
第2次産業：						
製造業	17.9	17.7	17.3	17.0	16.8	
建設業	4.4	5.3	5.7	6.1	5.9	
電力、ガスおよび水道	1.1	1.1	0.8	0.8	0.8	
第2次産業合計	23.4	24.1	23.9	23.9	23.4	
サービス業：						
運輸、倉庫および通信	7.2	7.2	6.6	6.6	6.7	
貿易、ホテルおよび飲食業	16.4	16.7	17.4	17.6	18.0	
金融、不動産、取引および賃貸サービス	12.6	13.1	13.1	13.7	13.8	
行政、教育、保健、社会および個人サービス	32.8	31.8	32.8	32.3	32.2	
サービス業合計	69.1	68.7	69.9	70.1	70.8	
その他	1.1	0.8	0.4	0.3	0.2	
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

出所：経済省。（2005年までの情報は）連邦歳入管理局（AFIP）が提供するアルゼンチン統合年金制度の情報に基づき、2006年、2007年および2008年はINDECが提供する情報に基づく。

< 中 略 >

(e) 社会保障制度

< 中 略 >

社会保障支出

2004年、社会保障支出は、主に、年金の購買力を調整するために、受益者に支払われる最低基礎年金、一時金およびその他の追加金の増加の結果、16.0%増加して261億ペソになった。2005年、社会保障支出は、主に、毎月600ペソ以下の年金を受け取っている65歳以上の受益者に支払われる年金や追加金の増加の結果、17.1%増加して306億ペソになった。2006年、社会保障支出は、主に、最低基礎年金の増加および購買力の調整のためのすべての年金における11%の調整の結果、25.1%増加して382億ペソになった。2007年、社会保障支出は、主に、140万人の新規受給者の国民年金制度への加入および連続的な年金収入の増加により48.0%増加して566億ペソになった。2008年、社会保障支出は、退職者に対する年金支払の連続的な増加の結果、30.9%増加して740億ペソになった。公的社会保障制度の可動性に対応するため、法律第26,147号が2008年10月に制定された。同法は、INDECが公表する賃金指数および税収の双方における変化に応じて半年ベースで調整される最低年金額を保証している。

(f) 今後の経済計画

2008年、アルゼンチンのGDPは、工業、建設およびサービス部門に牽引された、年間平均成長率8.5%の6年間にわたる成長期間を終えた。2004年から2008年において、政府は、成長を助長し、また、人口中の貧困層およびその他の弱者層のニーズに取り組むことを企図した経済政策を採用した。投資は実質ベースで著しく増加し、税負担の増加は、経済回復の収入面への効果と相まって、基本的財政黒字をもたらした。経済成長は漸次、雇用を創出し、失業率は減少した。2008年における一人あたり国民所得は、アルゼンチンがその歴史上最悪の経済危機に直面していた2002年に記録された数値と比較し、23.5%増加した。2009年上半期において、経済は、2008年最終四半期から始まり2009年も継続している経済の停滞によりペースが遅くなったものの、引き続き成長した。

この回復にもかかわらず、アルゼンチンの経済は未だ、広範な貧困、失業および不完全雇用の増加、高インフレならびにエネルギー不足を含む重大な難題に直面している。

[次へ](#)

< 訂正後 >

最近の経済動向
経済の歴史および背景

< 中 略 >

2004年から2009年まで

< 中 略 >

2009年

2009年において、経済は成長を続けたが、2008年第4四半期に始まり、2009年に入っても継続している世界経済危機により引き起こされた景気後退により、その成長速度は以前よりは緩慢となった。2009年において、アルゼンチンの実質GDPは0.9%の増加となった。これは主として、公共部門消費の7.2%の増加、民間部門消費の0.5%の増加および対外貿易の著しい改善により、総消費が1.5%増加したことによるものである。これらの要因は、建設部門の3.6%の減少および製造用耐久性設備部門の18.7%の減少による総投資の10.2%の減少により一部相殺された。アルゼンチンは2009年に、民間部門投資の減少を一部相殺するため、公共部門のインフラ投資を増加させた。

2009年において、CPIは7.7%上昇し、WPIは10.3%上昇した。

最近5年間の経済の動向

(a)国内総生産

< 中 略 >

以下の表は、表示年度中の名目価格でのGDPの推移、人口1人当たりGDP、人口1人当たり所得を示すものである。

	GDPの推移、人口1人当たりGDP、人口1人当たり所得(3)					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	(現行価格) 2009年
GDP(百万ペソ)(3)	447,643	531,939	654,439	812,456	1,032,758	<u>1,145,458</u>
GDP(百万米ドル)(3)	152,183	181,964	212,895	260,789	326,677	<u>307,082</u>
1人当たりGDP(米ドル)(3)	3,917	4,630	5,357	6,490	8,042	<u>7,481</u>
1人当たり所得(1)(米ドル)	3,704	4,489	5,243	6,369	7,868	未詳
ペソ/米ドル為替レート(2)	2.94	2.92	3.07	3.12	3.16	<u>3.73</u>

注(1) 人口1人当たり国民可処分所得。これは名目GDP合計から外国送金純額を控除し、純移転額を加え、人口数で割ったものに相当する。

(2) 表示期間の平均レート

(3) 本表中のGDPの数値は名目値で表示されている。

出所：経済省

以下の表は、表示年度中の1993年固定価格に基づくアルゼンチンの歳出別GDPに関する情報を示すものである。

	歳出別実質 GDP の内訳					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	(百万ペソ、1993年固定価格) 2009年
消費：						
公共部門消費	35,247	37,403	39,365	42,341	45,261	<u>48,535</u>

民間消費	183,906	200,317	215,882	235,241	250,629	251,763
消費合計	219,152	237,719	255,247	277,582	295,890	300,298
総投資	49,280	60,458	71,438	81,187	88,553	79,527
製品・サービスの輸出	37,957	43,083	46,242	50,446	51,030	47,761
製品・サービスの輸入	28,551	34,301	39,575	47,685	54,406	44,055
純輸出 / (輸入)	9,406	8,782	6,666	2,761	(3,376)	3,706
統計上の誤差	1,304	(2,196)	(2,786)	(2,360)	2,378	3,173
実質GDP	279,141	304,764	330,565	359,170	383,444	386,704

出所：経済省

歳出別実質GDPの内訳

(実質GDP合計に対する比率(%)、1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
消費：						
公共部門消費	12.6%	12.3%	11.9%	11.8%	11.8%	12.6%
民間消費	65.9	65.7	65.3	65.5	65.4	65.1
消費合計	78.5	78.0	77.2	77.3	77.2	77.7
総投資	17.7	19.8	21.6	22.6	23.1	20.6
製品・サービスの輸出	13.6	14.1	14.0	14.0	13.3	12.4
製品・サービスの輸入	10.2	11.3	12.0	13.3	14.2	11.4
純輸出 / (輸入)	3.4	2.9	2.0	0.8	(0.9)	1.0
統計上の誤差	(0.5)	(0.7)	(0.8)	(0.7)	0.6	0.8
実質GDP	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出所：経済省

歳出別実質GDPの推移

(前年からの変動率(%)、1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
消費：						
公共部門消費	2.7%	6.1%	5.2%	7.6%	6.9%	7.2%
民間消費	9.5	8.9	7.8	9.0	6.5	0.5
消費合計	8.3	8.5	7.4	8.8	6.6	1.5
総投資	34.4	22.7	18.2	13.6	9.1	(10.2)
製品・サービスの輸出	8.1	13.5	7.3	9.1	1.2	(6.4)
製品・サービスの輸入	40.1	20.1	15.4	20.5	14.1	(19.0)
純輸出 / (輸入)	(36.2)	(6.6)	(24.1)	(58.6)	(222.3)	(209.8)
統計上の誤差	(44.9)	(268.4)	26.9	(15.3)	(200.7)	33.5
実質GDP	9.0%	9.2%	8.5%	8.7%	6.8%	0.9%

出所：経済省

下記の表は、表示の期間における、1993年固定価格での、歳出別アルゼンチンの総投資に関する情報をあらわしている。

総投資の構成

(百万ペソ、1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
製造用耐久設備:						
機械類と設備:						
国産	6,688	7,516	8,330	9,220	9,741	9,527
輸入	6,018	7,995	10,123	13,138	15,621	未詳
合計	12,706	15,511	18,452	22,358	25,363	未詳
運送用製品:						
国産	2,235	2,930	3,383	3,995	4,206	3,478
輸入	3,301	4,632	5,315	6,935	9,131	未詳
合計	5,536	7,562	8,697	10,930	13,337	未詳
生産用耐久性設備の合計	18,242	23,073	27,150	33,288	38,700	31,446
建設(1)	31,037	37,386	44,289	47,899	49,853	48,081
総投資の合計	49,280	60,458	71,438	81,187	88,553	79,527

(1) 採掘探査を含む。

出所：経済省

総投資の構成

(総投資合計に対する比率(%))、1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
製造用耐久性設備:						
機械類と設備:						
国産	14%	12%	12%	11%	11%	12%
輸入	12	13	14	16	18	未詳
合計	26	26	26	28	29	未詳
運送用製品:						
国産	5	5	5	5	5	4
輸入	7	8	7	9	10	未詳
合計	11	13	12	13	15	未詳
製造用耐久性設備の合計	37	38	38	41	44	40
建設(1)	63	62	62	59	56	60
総投資の合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(1) 採掘探査を含む。

出所：経済省

総投資の展開

(前年からの変動率(%))、1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
製造用耐久性設備:						
機械類と設備						
国産	18.5%	12.4%	10.8%	10.7%	5.7%	(2.2)%
輸入	80.8	32.9	26.6	29.8	18.9	未詳
合計	41.7	22.1	19.0	21.2	13.4	未詳
運送用製品:						
国産	37.2	31.1	15.5	18.1	5.3	(17.3)
輸入	138.1	40.3	14.7	30.5	31.7	未詳
合計	83.6	36.6	15.0	25.7	22.0	未詳

製造用耐久性設備の合計	52.2	26.5	17.7	22.6	16.3	<u>(18.7)</u>
建設(1)	25.8	20.5	18.5	8.2	4.1	<u>(3.6)%</u>
総投資の合計	34.4%	22.7%	18.2%	13.6%	9.1%	<u>(10.2)</u>

(1) 採掘探査を含む。

出所:経済省

GDPの概要

2004年は、主に、総投資および国内消費の増加の結果として、実質GDPが9.0%増加した。投資の増加は、部分的には、製造用耐久性設備への投資および機械類や運送用製品への投資といったあらゆる投資部門における成長の結果である。国内消費の成長は、主に、経済の全般的な改善、給料の上昇、および世帯向けクレジットの利用の向上に帰することができた。生産の継続的増加もまた、雇用や所得水準の向上につながった。「(d) - 雇用および労働」を参照のこと。

2005年、実質GDPは、アルゼンチンの全般的な経済の回復により、主に総投資および国内消費増加の結果、9.2%増加した。投資は、国内装備と外国装備の両方において、あらゆる部門で成長を続けた。前の期間と同様に、国内消費の成長は、主に、経済成長、給料の上昇、および世帯向けクレジット利用の向上によるものである。

2006年の実質GDPは、主に、総投資(主に建設部門における)の増加、国内の個人消費の増加、および国内の公共部門消費の(財政黒字を維持しながらの)5.2%の増加の結果、8.5%上昇した。投資と消費の増加は、純輸出の減少により部分的に相殺された。

2007年において、アルゼンチンの実質GDPは8.7%成長し、5年間の年間平均伸び率は8.8%であった。2007年における一人あたり国民所得は、アルゼンチンが歴史上最悪の経済危機に直面していた2002年において記録された一人あたり国民所得と比較し153.8%増加した。2007年における実質GDPの成長は、2003年に始まった傾向が継続し、主に総投資および国内個人消費が増加したことによるものである。経済実績の結果として、実質GDPに対する総投資の比率は1993年以降最高の22.6%となった。

< 中 略 >

2004年から2008年まで投資はあらゆる部門で増加し、2004年から60.6%増加した建設部門および2004年から112.1%増加した製造用耐久性設備の生産において増加が顕著だった。消費の増加は、主に、給料の上昇と世帯向けクレジット利用の向上によるものである。

2009年において、アルゼンチンの実質GDPは、主に以下の結果、0.9%増加した。

公共部門消費が7.2%増加したことによる1.5%の総消費の増加および民間部門消費の0.5%の増加。

2009年においては、2008年における財貨・サービスの純輸入額34億ペソに対して、財貨・サービスの純輸出額が37億ペソと、対外貿易が大幅に改善したこと。この推移の変化は、主として2009年における財貨・サービスの輸入が、19.0%減少したことによる。ただし、6.4%の財貨・サービスの輸出の減少により一部相殺された。

これらの要因は、建設部門における3.6%の減少および製造用耐久性設備部門における18.7%の減少による総投資の10.2%の減少により一部相殺された。

国内貯蓄および国内投資

< 中 略 >

2004年から2005年までの投資の増加は、主に、国内貯蓄の大幅な成長に起因していた。投資のレベルおよび経常収支と収支勘定の黒字のために、アルゼンチン居住者の国外貯蓄のマイナスの傾向は次第に低下した。従って、同期間において、国内投

資は、主に経済活動の回復の結果、100.6%の累積成長を記録した。アルゼンチン居住者の国外貯蓄は、2004年に大幅に減少したが2005年には増加した。ただし、2005年の国外貯蓄は2003年の水準には戻らなかった。「(3)貿易及び国際収支 - (B) - (a) 国際収支 - 経常収支」を参照のこと。

< 中 略 >

2008年において、国内投資は2007年と比較し22.3%増加した。かかる増加は主に国内貯蓄の27.7%の増加とアルゼンチン居住者の国外貯蓄の13.4%の減少に起因する。貯蓄総額は結果的に31.9%の増加となった。

2009年の最初の9か月間において、国内投資は2008年同期と比較し2.0%減少した。かかる減少は主にアルゼンチン居住者の国外貯蓄の107.2%の増加(国内貯蓄の0.2%の増加により、部分的に相殺された。)に起因した。貯蓄総額は結果的に8.5%の減少となった。

(b)主要経済部門

アルゼンチンのGDPに最も寄与した経済部門は、サービス業および第2次産業部門である。2009年においてサービス業部門は実質GDPの63.2%を占め、第2次産業部門は実質GDPの24.4%を占めた。

以下の表は、指定年度中の実質GDPの部門別構成比率を示すものである。

	部門別実質GDP(1)					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年(2)	2009年(2)
	(単位：百万ペソ、1993年固定価格)					
第1次産業：						
農業、畜産、水産および林業 鉱業および採取産業 (石油およびガスを含む。)	15,578	17,309	17,761	19,502	19,007	16,028
第1次産業合計	5,078	5,068	5,219	5,195	5,250	5,193
	20,655	22,377	22,980	24,697	24,257	21,222
第2次産業：						
製造業	46,977	50,480	54,975	59,153	61,842	61,503
建設業	14,623	17,605	20,751	22,806	23,641	22,744
電力、ガスおよび水道	8,183	8,595	9,023	9,541	9,863	9,954
第2次産業合計	69,783	76,680	84,749	91,501	95,346	94,201
サービス業：						
運輸、倉庫および通信	25,370	29,131	33,049	37,568	42,129	44,860
商業、ホテルおよび飲食業	42,028	46,020	49,666	54,964	59,287	59,237
金融、不動産、取引および賃貸業	50,514	54,118	58,532	63,297	69,182	71,315
行政、教育、保健、社会および個人サービス	54,055	57,087	60,164	63,184	66,277	69,149
サービス業合計	171,967	186,355	201,411	219,014	236,874	244,560
輸入税加算および銀行業務調整控除(3)	16,736	19,352	21,425	23,959	26,967	26,721
実質GDP合計	279,141	304,764	330,565	359,170	383,444	386,704

注(1) 部門別の生産額は、定期的な再検討の対象であり、定期的な再検討の対象ではないアルゼンチンの総実質GDPの公表の後、新たなまたはより正確なデータを反映するために調整される。(「第二部 発行情報 - 注(3) 会計情報の表示」を参照のこと。)結果として、本書中のその他の箇所で公表されている部門別の生産額は、本表の額とは異なる。

(2) 速報値

(3) 本表の第1次および第2次産業の計数は、実質GDPを確定する際に考慮しなければならない、生産に必要な輸入品に課せられる関税を含まないが、関連する銀行業務の費用をすべて含んでおり、これは「金融、不動産、取引および賃貸業」にも算入されている。本項目では実質GDPを確定するためには輸入税を加算し、銀行業務を控除する。

出所：経済省

部門別実質GDP

(対実質GDP比(%)、1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
第1次産業：						
農業、畜産、水産および林業 鉱業および採取産業 (石油およびガスを含む。)	5.6%	5.7%	5.4%	5.4%	5.0%	4.1%
第1次産業合計	7.4	7.3	7.0	6.9	6.3	5.5
第2次産業：						
製造業	16.8	16.6	16.6	16.5	16.1	15.9
建設業	5.2	5.8	6.3	6.3	6.2	5.9
電力、ガスおよび水道	2.9	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6
第2次産業合計	25.0	25.2	25.6	25.5	24.9	24.4
サービス業：						
運輸、倉庫および通信	9.1	9.6	10.0	10.5	11.0	11.6
商業、ホテルおよび飲食業	15.1	15.1	15.0	15.3	15.5	15.3
金融、不動産、取引および賃貸業	18.1	17.8	17.7	17.6	18.0	18.4
行政、教育、保健、社会および個人サービス	19.4	18.7	18.2	17.6	17.3	17.9
サービス業合計	61.6	61.1	60.9	61.0	61.8	63.2
輸入税加算および銀行業務調整控除(1)	6.0	6.3	6.5	6.7	7.0	6.9
実質GDP合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注(1) 本表の第1次および第2次産業の計数は、実質GDPを確定する際に考慮しなければならない、生産に必要な輸入品に課せられる関税を含まないが、関連する銀行業務の費用をすべて含んでおり、これは「金融、不動産、取引および賃貸業」にも算入されている。本項目では実質GDPを確定するためには輸入税を加算し、銀行業務を控除する。

出所：経済省

2004年から2008年まで、実質GDPの増加は、主として37.7%増加したサービス業部門および36.6%増加した第2次産業部門により牽引されたものである。サービス業部門においては運輸、倉庫および通信、第2次産業部門においては建設業が最も高い成長を記録した。2008年においては、第1次および第2次産業部門の成長は農業経営者による抗議運動および世界経済の低迷により悪影響を受けた。下記の「- 第1次産業」を参照のこと。各部門のGDPのシェアは、かかる期間において著しい変化はなかった。

2009年において、実質GDPは0.9%増加した。この増加は、同期間の実質GDPの63.2%を占めるサービス業部門の3.2%の増加により牽引されたものである。これに対して、2008年と比較し第2次産業は1.2%、第1次産業は12.5%減少し、サービス業部門の増加を一部相殺することとなった。

以下の表は、指定年度中の部門別実質GDP成長率を示すものである。

部門別実質GDP成長率

(対前年比増減率(%), 1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年(2)	2009年(2)
第1次産業：						
農業、畜産、水産および林業 鉱業および採取産業 (石油およびガスを含む。)	(1.5)%	11.1%	2.6%	9.8%	(2.5)%	(15.7)%
第1次産業合計	(1.3)	8.3	2.7	7.5	(1.8)	(12.5)
第2次産業：						
製造業	12.0	7.5	8.9	7.6	4.5	(0.5)
建設業	29.4	20.4	17.9	9.9	3.7	(3.8)
電力、ガスおよび水道	6.5	5.0	5.0	5.7	3.4	0.9

第2次産業合計	14.5	9.9	10.5	8.0	4.2	(1.2)
サービス業：						
運輸、倉庫および通信	13.4	14.8	13.5	13.7	12.1	6.5
商業、ホテルおよび飲食業	12.4	9.5	7.9	10.7	7.9	(0.1)
金融、不動産、取引および賃貸業	2.2	7.1	8.2	8.1	9.3	3.1
行政、教育、保健、社会および個人サービス	4.4	5.6	5.4	5.0	4.9	4.3
サービス業合計	6.8	8.4	8.1	8.7	8.2	3.2
輸入税加算および銀行業務調整控除(1)	26.8	15.6	10.7	11.8	12.5	(0.9)
実質GDP合計	9.0%	9.2%	8.5%	8.7%	6.8%	0.9%

注(1)本表の第1次および第2次産業の計数は、実質GDPを確定する際に考慮しなければならない、生産に必要な輸入品に課せられる関税を含まないが、関連する銀行業務の費用をすべて含んでおり、これは「金融、不動産、取引および賃貸業」にも算入されている。本項目では実質GDPを確定するためには輸入税を加算し、銀行業務を控除する。

(2)暫定値

出所：経済省

第1次産業

農業、畜産、水産および林業

アルゼンチンの農業、畜産、水産および林業部門は、2009年の実質GDPの4.1%を占めた。アルゼンチンはほとんどすべての農産物および畜産品を自給している。1990年代に、アルゼンチンは、穀物、食肉および魚介といった一次産品の主要輸出国になった。2004年から2008年にかけては、穀物生産および家畜生産が本部門の総生産の平均89.5%を占めた。穀物生産は主として大豆、とうもろこしおよび小麦から成る。大豆の生産が輸出に占める割合が増加しているが、これは主に大豆の国際価格（およびその他の商品の価格）が近年2008年下半年まで上昇したことによる。

以下の表は、指定年度中のアルゼンチンの農業、畜産、水産および林業部門の生産高および成長率を示すものである。

農業、畜産、林業および水産部門の生産高(1)

(単位：百万ペソ、1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
農業、畜産および狩猟：					
穀物生産	9,120	10,785	10,826	12,352	11,771
家畜生産	4,811	4,945	5,132	5,252	5,350
農業サービスおよび畜産サービス (獣医サービスは除く。)	928	1,053	1,086	1,222	1,185
狩猟および関連サービス	8	9	8	8	8
農業、畜産および狩猟合計	14,866	16,793	17,052	18,834	18,314
水産業	354	304	496	464	483
林業、伐木および関連サービス	357	356	354	368	369
部門生産高合計	15,578	17,452	17,901	19,667	19,166

注(1)表中における部門別生産額は、定期的な再検討の対象であり、定期的な再検討の対象ではないアルゼンチンの総実質GDPの公表の後、新たなまたはより正確なデータを反映するために調整される。(「第二部 発行者情報 - 注(3) 会計情報の表示」を参照のこと。)従って、表中の部門別生産額は、「部門別実質GDP」における情報と異なる。

出所：経済省

< 中 略 >

2008年第2四半期から2009年第1四半期までは、アルゼンチンは数十年来で最も深刻な干ばつに見舞われた。干ばつに対処するため、政府は農業および畜産非常事態宣言を行い、また、農業経営者を援助し、干ばつの経済一般に及ぼす影響を緩和する措置を発表した。干ばつは2009年の収穫高に影響を及ぼし、その結果、最も大きな被害を受けた小麦生産は約1,600万トンから約900万トンへと減少した。

2009年において、かかる部門は、主に世界経済危機の影響および干ばつによる需要および価格の低下の結果、15.7%減少した。

鉱業および採取産業（石油およびガスの生産を含む。）

鉱業および採取産業部門は、主として貴金属および半貴石、石炭、石油およびガスの探査および生産から成る。歴史的に、アルゼンチンの鉱業は経済に占める割合が小さく、2009年は実質GDPの1.3%であった。

かかる部門は、国際市場における価格が記録的レベルに達し、掘削と完成した鉱泉の両方が増えていたにもかかわらず、2004年には0.4%、2005年には0.2%減少した。天然ガスの生産もまた、前年に最高レベルに達した後で、2005年には減少した。2006年に、この部門は、2005年と比較し3.0%増加した。有利な市場の状況にもかかわらず、2002年から2006年においてこれらの部門で生産が落ち込んだことは、政府が、生産者が国内の供給を増やし、輸出の約束を果たすような諸方策を採用することにつながった。これらの方策には、財政上および関税上のインセンティブ、さらに炭化水素を探索して採取するための隣接地域へのアクセス、および流通や輸送のシステムの改善があった。

2007年の間、鉱業および採取産業部門は、2006年と比較し0.5%減少した。2008年においては、鉱業および採取産業部門は2007年と比較し1.1%増加した。2009年においては、鉱業および採取産業部門は2008年と比較し1.1%増加し、同水準にとどまった。

< 中 略 >

[前へ](#) [次へ](#)

第2次産業

製造業

アルゼンチンの製造業は多種多様で、2009年は実質GDPの15.9%を占めた。食品および飲料、化学製品および化学物質、石炭および石油派生品ならびに核可燃性物質が、製造部門の主要な生産分野である。本部門は2001年の経済危機により大きな悪影響を受けたが、2003年以来景気回復の兆しを見せている。この回復は、国内消費の増加およびアルゼンチンペソの切下げと生産性強化のための投資による国内製品の国際競争力の強化の結果である。この時期、工業製品と農業由来製品の製造もまた、輸出に貢献した。

< 中 略 >

以下の表は、指定年度中の製造業部門の生産高および成長率を示すものである。

部門別製造業の生産(1)

(単位：百万ペソ、1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
食品および飲料	11,454	12,356	13,124	13,944	14,772
化学製品および化学物質	5,915	6,163	6,721	7,107	7,476
石炭、石油派生品および原子燃料(2)	3,834	3,812	4,064	4,271	4,225
自動車、トレーラーおよびセミトレーラー	2,095	2,507	3,043	3,590	3,846
機械装置	2,721	2,882	3,255	3,701	3,837
出版およびメディア	2,085	2,236	2,481	2,766	3,050
ゴムおよびプラスチック製品	2,318	2,546	2,700	2,946	3,020
共通金属	1,943	2,045	2,310	2,357	2,620
機械装置以外の金属製品	1,604	1,734	1,914	2,067	2,138
たばこ	1,752	1,714	1,851	1,932	2,084
紙および紙製品	1,507	1,655	1,767	1,905	1,999
非金属鉱物	1,373	1,571	1,797	1,903	1,995
皮革製品および関連製品	1,405	1,499	1,556	1,802	1,852
家具以外の木材、木製製品およびコルク製品、 わら製品および枝編材料	1,856	1,730	1,878	1,861	1,791
繊維製品	1,405	1,566	1,645	1,811	1,652
家具	1,168	1,249	1,421	1,581	1,552
衣類	981	1,210	1,230	1,302	1,418
電気機器	569	874	1,178	1,226	1,296
その他	992	1,117	1,136	1,293	1,438
生産高合計	46,977	50,466	55,072	59,364	62,060

注(1) 部門別の生産額は、定期的な再検討の対象であり、定期的な再検討の対象ではないアルゼンチンの総実質GDPの公表の後、新たなまたはより正確なデータを反映するために調整される。(「第二部 発行者情報 注(3) 会計情報の表示」を参照のこと。)従って、表中の部門別生産額は、「部門別実質GDP」における情報と異なる。

(2) 石油精製製品およびその他の副産物を含む。

出所：経済省

2009年において、製造業部門は2008年と比較し0.5%減少した。

-
-

部門別製造業の生産

(対前年比増減率(%), 1993年固定価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
食品および飲料	8.0	7.9	6.2	6.3	5.9

化学製品および化学物質	8.6	4.2	9.1	5.7	5.2
石炭、石油派生品および原子燃料(1)	4.3	(0.6)	6.6	5.1	(1.1)
自動車、トレーラーおよびセミトレーラー	31.7	19.6	21.4	18.0	7.1
機械装置	30.1	5.9	12.9	13.7	3.7
出版およびメディア	17.7	7.2	11.0	11.5	10.3
ゴムおよびプラスチック製品	10.8	9.8	6.0	9.1	2.5
共通金属	7.1	5.3	13.0	2.0	11.2
機械装置以外の金属製品	13.5	8.0	10.4	8.0	3.5
たばこ	(6.2)	(2.1)	7.9	4.4	7.9
紙および紙製品	11.9	9.8	6.7	7.8	4.9
非金属鉱物	20.3	14.4	14.4	5.9	4.8
皮革製品および関連製品	<u>16.2</u>	<u>6.7</u>	<u>3.8</u>	<u>15.8</u>	<u>2.8</u>
家具以外の木材、木製製品およびコルク製品、 わら製品および枝編材料	18.5	(6.8)	8.6	(0.9)	(3.7)
繊維製品	14.2	11.5	5.0	10.1	(8.8)
家具	13.7	6.9	13.8	11.3	(1.9)
衣類	1.1	23.4	1.6	5.9	8.9
電気機器	91.6	53.6	34.9	4.0	5.7
その他	<u>25.1</u>	<u>12.6</u>	<u>1.7</u>	<u>13.8</u>	<u>11.2</u>
生産高合計	<u>12.0%</u>	<u>7.4%</u>	<u>9.1%</u>	<u>7.8%</u>	<u>4.5%</u>

注(1)石油精製製品およびその他の副産物を含む。
出所：経済省

建設業

< 中 略 >

2009年において、建設部門の活動水準は悪化し、2008年と比較して3.8%減少したが、これは主として、世界的な金融危機によりもたらされた高度の不確実性および借入コストの増加によるものである。建設部門はこの期間中、主として、不動産需要の減少が見込まれたことから業績不振となり、その活動水準は前年同期を下回った。

電気・ガス・水道

アルゼンチンの電気は、主として水力発電によるが、そのほかにガス、石炭および原子力発電所によっている。電気、ガスおよび水道部門はアルゼンチン経済のごく一部であり、2009年の実質GDPの2.6%に相当する。

< 中 略 >

電気、ガス、水道部門は、2004年は6.5%、2005年は5.0%、2006年は5.0%、2007年は5.7%、2008年は3.4%および2009年は0.9%成長した。

< 中 略 >

サービス業

< 中 略 >

2008年におけるサービス部門の成長の主な原動力となったものは以下のとおりである。

運輸、倉庫および通信部門の12.7%の成長

卸売業、小売業および修繕業部門の7.9%の成長

金融サービス部門の17.4%の成長

不動産、取引および賃貸サービス部門の5.0%の成長

2009年において、サービス部門は引き続き成長したが、成長率は2008年よりも低下した。2009年において、同部門は3.2%の成長率を見せた。

経済における国家の役割

経済における国家の関与

< 中 略 >

国有航空会社の設立（Líneas Aéreas Federales S.A.）

< 中 略 >

Transportes Metropolitanos General San Martin S.A.の鉄道運営のコンセッションの取り消し

資本移転およびその他の金融取引に対する特定の制限の設定。これらの制限に関する考察は、「(4) - (a)通貨制度 - 金融部門 - 金融部門に対する規制」を参照のこと。

フェルナンデス・デ・キルチネル大統領は、これらの方針を継続し、以下を含む新たな施策を実施した。

運輸、農業およびエネルギー製品に対する価格統制の継続。「(2)経済 - (b) - 第1次産業」を参照のこと。

農産物に対する関税。「(3)貿易および国際収支 - (B) - (a) - 国際収支」を参照のこと。

エネルギーおよび運輸部門に対する助成金。「(5)財政 - 公共部門会計」を参照のこと。

輸出規制。「(3)貿易および国際収支 - (B) - (a) - 国際収支」を参照のこと。

2008年12月、国会はAerolíneas Argentinas S.A.（「Aerolíneas Argentinas」）、Austral Líneas Aéreas Cielos del Sur S.A.（「Austral」）および両社の子会社であるOptar S.A.、Jet Paq S.A.およびAerohandling S.A.の株式は公共の利益を有するものと宣言され、収用の対象であることを定める法律を承認した。乗客、郵便および貨物の商業航空運輸の公共サービスの継続性および安全性、雇用保護ならびにかかる企業の資産保護を保証するため国会は同法を可決した。

財務省長官（Procuración del Tesoro de la Nación）は2009年2月、Aerolíneas ArgentinasおよびAustralの筆頭株主であるInterinvest Sociedad Anónima（「Interinvest」）に対して収用申立てを提出した。2009年3月、Interinvestは訴状に答弁した。財務省長官の要請により、2010年2月に証拠提示段階が開始された。

当該企業の評価に関連して、国家鑑定裁判所（Tribunal de Tasaciones de la Nación）はアルゼンチンの収用法の指針に基づき、Aerolíneas Argentinas、Australおよび両社の子会社が約30億9,000万ペソに匹敵する損失をかかえていると推算した。Interinvest S.A.はかかる評価に抗議した。

Aerolíneas ArgentinasおよびAustralの一部の株主は、アルゼンチンに対する申立てをICSIDに提出した。手続きの内容を決定するため当該訴訟に関する最初の聴取が2010年3月に実施された。準備書面の提出および弁論のスケジュールは審議中である。

< 中 略 >

(c)物価および賃金の動向

インフレーション

< 中 略 >

2009年におけるWPIの上昇は主に自国生産物の価格の上昇(10.8%)によるものであり、輸入製品の価格低下(0.1%)により一部相殺された。自国の一次製品の価格は、2008年末に見られた低下の後、農産物の一部の価格の回復を反映して15.3%上昇した。

< 中 略 >

賃金および労働生産性

< 中 略 >

平均最低月額名目賃金は、以下の通りに上昇した。

2004年において61.4%

2005年において44.8%

2006年において25.1%

2007年において23.6%

2008年において25.2%

2009年において22.5%

-

< 中 略 >

2009年12月31日までに、公式の民間部門における実質賃金は、CPIが同期間において139.6%上昇したと同時に名目賃金が、277.3%の上昇を記録し、2001年12月の水準を上回った。

さらに、非公式の民間部門および公共部門における名目賃金は、より低いペースではあるものの、公式の民間部門と同様の傾向を示した。2009年12月31日現在、非公式の民間部門および公共部門は、真に経済的観点において、1999年から2002年までの経済危機からの復活を証明する水準に達した。2001年12月以降、非公式の民間部門における名目賃金は228.9%上昇し、公共部門における名目賃金は152.5%上昇した。かかる上昇は、同期間におけるCPIの上昇よりも大きいものであった。

2009年において、名目賃金は16.7%上昇し、公式の民間部門においては17.3%、非公式な民間部門においては21.5%および公共部門においては11.4%上昇した。

以下の表は、表示年度中の部門別の月額名目賃金を示すものである。

部門別平均月額名目賃金

(現行ペソ)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009
財貨:						
農業、畜産、漁業および林業	1,555	1,722	2,566	2,852	3,217	<u>3,499</u>
鉱業および採取産業						
(石油とガスを含む)	3,345	4,205	5,348	6,591	<u>8,823</u>	<u>10,951</u>
製造業	1,529	1,781	2,207	<u>2,693</u>	<u>3,410</u>	<u>4,026</u>
建設	911	1,099	1,334	1,701	<u>2,252</u>	<u>2,656</u>
電気、ガスおよび水道	2,338	2,742	3,447	4,209	<u>5,427</u>	<u>6,923</u>

財貨の合計	1,383	1,600	1,952	3,058	3,863	4,595
サービス:						
運輸、倉庫および通信	1,560	1,845	2,280	2,755	3,504	4,295
貿易、ホテルおよび飲食業	903	1,059	1,320	1,587	2,041	2,437
金融、不動産、取引および賃貸サービス	1,845	2,084	2,429	2,891	3,739	4,624
行政、教育、保健、社会および個人向けサービス	1,089	1,289	1,585	1,876	2,555	3,103
サービスの合計	1,183	1,390	1,722	2,167	2,841	3,466
その他	815	891	822	1,005	1,340	1,918
合計	1,239	1,450	1,787	2,077	2,681	3,326

出所：経済省。(2005年までの情報は)連邦歳入管理局(AFIP)が提供するアルゼンチン統合年金制度の情報に基づき、2006年、2007年、2008年および2009年はINDECが提供する情報に基づく。

下記の表は、指定された年における非公式経済で雇用されている者に関する推定も含めた、アルゼンチンの被雇用者の月額名目賃金を示している。

平均最低月額名目賃金

(現行ペソ)

	平均最低月給	生活必需品の平均費用 ⁽¹⁾	平均最低月給(生活必需品の平均費用に対する割合(%))
2004年	383	727	52.8
2005年	555	788	70.5
2006年	694	862	80.5
2007年	858	934	91.9
2008年	1,075	976	110.1
2009年	1,317	1,020	129.1

(1) 貧困線を測定するのに使用される「参考」家族にとっての必需品である財貨とサービスのバスケットの平均費用。「参考」家族は、35歳の男性1人、31歳の女性1人、5歳と8歳の2人の子供の4人家族とみなす。

出所：雇用・社会保障省および経済省

< 中 略 >

貧困および所得分布

2008年下半期において、31の都市部(ブエノスアイレスを含む。)の人口の15.3%(2007年は20.6%)および世帯の10.1%(2007年は14.0%)は未だ貧困線を下回る生活をしていました。

2009年の下半期において、31の都市部(ブエノスアイレスを含む。)の人口の13.2%(2008年下半期は15.3%)および世帯の9.0%(2008年下半期は10.1%)は貧困線を下回る生活をしていました。

< 中 略 >

以下の表は、アルゼンチンの貧困レベルを示す。

貧困(1)

(人口に対する割合(%))

下半期	世帯	人口
2004年	29.8	40.2
2005年	24.7	33.8

2006年	19.2	26.9
2007年 ⁽²⁾	14.0	20.6
2008年	10.1	15.3
<u>2009年</u>	<u>9.0</u>	<u>13.2</u>

注(1) 貧困線は、一定期間中の必要最低限の財貨およびサービスのバスケットの推定価格を基準としている。これは、個人および各世帯の特質により異なる。例として、30歳から59歳までの男性で2008年12月に所得が月額317.10ペソ未満であった者は、貧困線を下回る生活をしていて、世帯としては、4人家族(35歳の男性および31歳の女性の大人2人、5歳および8歳の子ども2人)で2007年6月に所得が合せて月額979.85ペソ未満であった世帯は、貧困線を下回る生活をしていて、

(2) 2007年10月から2008年3月までの期間における情報。

出所: 経済省

2004年から2007年までの間、アルゼンチンの人口の中で年収の上位10%が、全国民所得の3分の1以上を占めており、一方、上位20%が全国民所得の半分以上を占めていた。2008年第4四半期において、アルゼンチンの人口の中で年収の上位10%は全国民所得の32.1%を占めており、上位20%が全国民所得の49.0%を占めていた。

2009年第3四半期において、アルゼンチンの人口の中で年収の上位10%は全国民所得の31.9%を占めており、上位20%が全国民所得の49.1%を占めていた。

貧困の推定は、貧困レベルの計算に用いられる関連方法に依拠している。アルゼンチンが用いる手法と他のメルコスール加盟国を含む他国が用いる手法には多数の相違がある。特に、貧困の推定はインフレの推定に一部依存する。アルゼンチンにおけるインフレの推定は大きく異なる可能性があるため、貧困の推定もまた著しく異なる可能性がある。さらに、政府は、その他の情報源が発表した貧困データと異なる可能性のあるINDECの貧困データを利用し信頼している。「第二部 発行者情報 - 注(3)会計情報の表示」および「(2)経済 - (c) - インフレーション」を参照のこと。

< 中 略 >

(d) 労働情勢

雇用および労働

失業および不完全雇用

アルゼンチンの統計機関であるThe Instituto Nacional de Estadísticas y Censos (INDEC)は、継続的家計調査、すなわち、Encuesta Permanente de Hogares (EPH)が収集したデータに基づいて、アルゼンチン人口の社会的、人口統計学的、および経済的特徴を計測するのに使用される一連の指標を作成している。最近になって特定の民間部門の分析専門家が、INDECが発表した失業率のデータに異論を訴えている。分析専門家および非政府情報源は、INDECが発表したものと非常に異なる失業率推定を発表する可能性がある。政府は、INDECの失業率データを利用し信頼している。2008年において、労働市場は経済成長の減速およびマクロ経済の見通しの悪化により悪影響を受けたが、2008年第4四半期における失業率は、2007年第4四半期の7.5%と比較し7.3%であった。2009年第2四半期における失業率は、2008年同期の8.0%と比較し8.8%に上昇した。

< 中 略 >

非公式経済

< 中 略 >

下記の表は、アルゼンチンの公式および非公式の経済における推定労働者の割合を示している。

公式および非公式経済(1)

	(全体に対する割合：%)					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
公式	51.1	54.5	57.1	60.7	62.2	63.9
非公式	48.9	45.5	42.9	39.3	37.8	36.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(1) 数値には、世帯主プログラムの参加者および18歳未満の個人は含まれない。

出所：INDEC

< 中 略 >

2009年において、非公式経済は、2008年の37.8%と比較し、36.1%に減少した。

雇用の構成

2009年中、経済においては、行政、教育、保健、社会および個人サービス部門における仕事の増加により、サービス部門において2008年と比較し1.1%の雇用の増加があった。

サービス部門がアルゼンチンの労働力人口の大部分を雇用し(2009年12月31日現在で、約71.9%)、第2次産業(2009年12月31日現在で、労働力人口の約22.5%)および第1次産業(2009年12月31日現在で、労働力人口の約5.5%)が後に続いた。

以下の表は、指定年度の部門別雇用統計を示す。

	雇 用					
	(部門別割合(%))					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
第1次産業：						
農業、畜産、水産および林業	5.7%	5.6%	5.2%	5.0%	4.9%	4.8%
鉱業および採取産業 (石油およびガスを含む。)	0.8	0.8	0.6	0.7	0.7	0.7
第1次産業合計	6.5	6.4	5.8	5.7	5.6	5.5
第2次産業：						
製造業	17.9	17.7	17.3	17.0	16.8	16.3
建設業	4.4	5.3	5.7	6.1	5.9	5.4
電力、ガスおよび水道	1.1	1.1	0.8	0.8	0.8	0.8
第2次産業合計	23.4	24.1	23.9	23.9	23.4	22.5
サービス業：						
運輸、倉庫および通信	7.2	7.2	6.6	6.6	6.7	6.8
貿易、ホテルおよび飲食業	16.4	16.7	17.4	17.6	18.0	18.2
金融、不動産、取引および 賃貸サービス	12.6	13.1	13.1	13.7	13.8	13.3
行政、教育、保健、社会お よび個人サービス	32.8	31.8	32.8	32.3	32.2	33.6
サービス業合計	69.1	68.7	69.9	70.1	70.8	71.9
その他	1.1	0.8	0.4	0.3	0.2	0.1
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出所：経済省。(2005年までの情報は)連邦歳入管理局(AFIP)が提供するアルゼンチン統合年金制度の情報に基づき、2006年、2007年、2008年および2009年はINDECが提供する情報に基づく。

< 中 略 >

(e) 社会保障制度

< 中 略 >

社会保障支出

2004年、社会保障支出は、主に、年金の購買力を調整するために、受益者に支払われる最低基礎年金、一時金およびその他の追加金の増加の結果、16.0%増加して261億ペソになった。2005年、社会保障支出は、主に、毎月600ペソ以下の年金を受け取っている65歳以上の受益者に支払われる年金や追加金の増加の結果、17.1%増加して306億ペソになった。2006年、社会保障支出は、主に、最低基礎年金の増加および購買力の調整のためのすべての年金における11%の調整の結果、25.1%増加して382億ペソになった。2007年、社会保障支出は、主に、140万人の新規受給者の国民年金制度への加入および連続的な年金収入の増加により48.0%増加して566億ペソになった。2008年、社会保障支出は、退職者に対する年金支払の連続的な増加の結果、30.9%増加して740億ペソになった。公的社会保障制度の可動性に対応するため、法律第26,417号が2008年10月に制定された。同法は、INDECが公表する賃金指数および税収の双方における変化に応じて半年ベースで調整される最低年金額を保証している。

(f) 今後の経済計画

2008年、アルゼンチンの実質GDPは、工業、建設およびサービス部門に牽引された、年間平均成長率8.5%の6年間にわたる成長期間を終えた。2004年から2008年において、政府は、成長を助長し、また、人口中の貧困層およびその他の弱者層のニーズに取り組むことを企図した経済政策を採用した。投資は実質ベースで著しく増加し、税負担の増加は、経済回復の収入面への効果と相まって、基本的財政黒字をもたらした。経済成長は漸次、雇用を創出し、失業率は減少した。2008年における一人あたり国民所得は、アルゼンチンがその歴史上最悪の経済危機に直面していた2002年に記録された数値と比較し、247.9%増加した。2009年において、経済は、2008年最終四半期から始まり2009年も継続した経済の停滞によりペースが遅くなったものの、引き続き成長した。

この回復にもかかわらず、アルゼンチンの経済は未だ、広範な貧困、失業および不完全雇用の増加、高インフレならびにエネルギー不足を含む重大な難題に直面している。

[前△](#)

(3) 【貿易及び国際収支】

< 訂正前 >

< 前 略 >

(B) 対外貿易と国際収支の最近の傾向

(a) 国際収支

概要

2004年から2008年の間、アルゼンチンの国際収支は毎年黒字を計上した。国際収支の黒字は、主に貿易収支の黒字に起因する継続的な経常収支の黒字を主因とする。貿易収支の黒字は、かかる期間において輸出の伸びが輸入の伸びを上回ったことによるものである。輸出は、以下を含む様々な要因により増加した。

商品価格の上昇

アルゼンチンの輸出品に対する世界的な需要の高まり

ペソ切下げによる輸出価格の競争力の上昇

かかる期間において、資本収支は変動した。2004年、2005年および2007年において、資本および金融収支は、主に非金融公共部門への流入により黒字を計上した。2006年、資本および金融収支は、主にIMFに対する95億米ドルの前払いにより赤字を計上した。2008年においても、資本および金融収支は赤字を計上した。これは主に、世界的な金融危機により民間部門の資本が流出したことによるものである。

2009年の最初の9か月間においても、資本および金融収支は、世界的金融危機による継続的な民間部門の資本流出を反映している。

次の表は、記載された期間のアルゼンチンの国際収支に関する情報を示す。

国際収支

(単位:百万米ドル)

	2004年 ⁽¹⁰⁾	2005年 (10)(11)	2006年 ⁽¹¹⁾	2007年 ⁽¹¹⁾	2008年 ⁽¹¹⁾
経常収支:					
輸出(1)	34,576	40,387	46,546	55,980	70,021
輸入(2)	21,311	27,300	32,588	42,525	54,557
貿易収支	13,265	13,087	13,958	13,456	15,464
非金融サービス					
(純額)(3)	(1,331)	(992)	(501)	(459)	(943)
金融サービス:					
利息(純額)	(6,956)	(3,358)	(1,151)	(628)	(1,399)
配当(純額)	(2,286)	(3,895)	(4,939)	(5,241)	(6,094)
その他の収入					
(支出)	(39)	(51)	(60)	(72)	(57)
金融サービス					
合計(純額)	(9,282)	(7,304)	(6,150)	(5,941)	<u>(7,550)</u>
経常移転(純額)	561	484	459	<u>328</u>	<u>119</u>
経常収支合計	<u>3,212</u>	<u>5,275</u>	<u>7,768</u>	<u>7,383</u>	<u>7,089</u>

資本および金融収支:

支:

金融収支:

中央銀行(4)	(1,990)	(2,922)	(10,400)	1,493	1,823
その他の金融機関(5)	(1,107)	(1,434)	(121)	<u>74</u>	(90)
非金融公共部門(6)	4,917	3,380	3,042	2,401	(537)
非金融民間部門(7)	(499)	4,311	1,573	1,572	(9,458)
金融収支合計:	1,321	3,335	(5,905)	<u>5,540</u>	(8,263)
資本収支(8)	196	89	97	121	181

資本および金融					
収支	1,518	3,424	(5,808)	5,661	(8,082)
誤差脱漏	589	158	1,571	53	1,001
国際収支	5,319	8,857	3,530	13,098	9
中央銀行の外貨準 備					
総額の推移(9)	5,319	8,857	3,530	13,098	9

注(1) 輸出はFOBベースで計算されている。

(2) 輸入はFOBベースで計算されている。

(3) 非居住者に支払われた輸出・輸入の輸送料および保険料を含む。

(4) 中央銀行と米州開発銀行、IMFおよびその他の外国の債権者等の外国の機関との間の取引を含む。

(5) 外国の債権者に関する金融機関（中央銀行以外）の業務を含む。

(6) 債券、国際組織からの貸付、パリクラブとの業務、および国有の事業体の民営化という形式での外国の事業体に関する政府、州政府および
地方政府および分散化された政府組織の業務を含む。

(7) 民間部門の外国当事者との業務を含む。

(8) 一定の非経常的資本移転（債務免除または移住者によりアルゼンチンへ持込まれた資本など）および一定の非金融資産または無形資産
（知的財産権など）の移転を含む。

(9) 政府によって発行され、中央銀行に準備金として保有される債券の価額は含まない。

(10) 2004年および2005年の最初の3か月間には、未払経過利息金額は発生主義ベースで経常収支に計上され、金融流入として資本収支に計上
された。

(11) 2005年債務交換の結果を含む、2005年債務交換に適格ではあったが参加しなかった証券に対する支払期日の到来した利息を含まない。

出典：経済省

経常収支

2004年から2008年の期間において、経常収支は黒字を計上した。これは輸出の増加に牽引されたものであり、輸入の増加および金融サービス全体の赤字により相殺された。

以下は、2004年から2008年の間に経常収支に最も重要な影響を与えた要因である。

世界およびアルゼンチン経済の好況。なお、世界的な経済危機により2008年第4四半期に反転した。

商品価格の上昇。なお、2008年第4四半期に下落し始めた。

アルゼンチンの輸出品の競争力のある価格

当該期間におけるアルゼンチン経済の伸びに伴う輸入の需要

利息および配当の支払いによる資本流出

< 中 略 >

以下の表は、記載の期間におけるアルゼンチンの主要な輸出品の情報を示す。

製品別輸出(1)(2)

(単位：百万米ドル)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
第一次産品：						
穀物	2,691	2,809	2,955	4,660	6,772	3,268
種子および油糧種子	1,832	2,444	1,961	3,696	4,887	2,020
果物	548	687	721	920	1,267	935
銅	665	996	1,335	1,358	994	922
魚類および海産物（未加工品）	477	441	804	662	824	691

野菜	199	239	287	404	499	429
タバコ	184	212	239	259	333	364
はちみつ	122	129	154	134	181	164
その他	135	156	169	258	325	341
合計	6,852	8,110	8,625	12,352	16,083	9,151
農産物加工品：						
残余物(2)	3,845	4,032	4,659	6,196	7,794	8,778
油脂	3,163	3,291	3,878	5,493	7,059	4,559
食肉	1,230	1,652	1,613	1,822	2,192	2,335
野菜加工品	445	528	664	836	1,097	879
飲料、酒類および酢	275	364	448	586	753	752
皮革	837	836	918	1,006	934	698
乳製品	525	604	770	639	814	646
水産加工品および海産物	322	353	418	421	446	424
その他	1,285	1,482	1,899	2,189	2,794	2,479
合計	11,927	13,142	15,265	19,188	23,883	21,550
工業製品：						
輸送機器	2,060	2,891	4,034	5,317	6,506	5,486
化成品	2,018	2,301	2,610	2,937	4,293	3,898
卑金属	1,713	2,319	2,484	2,816	3,470	2,546
機械・設備	1,063	1,324	1,569	1,975	2,427	2,018
プラスチック	941	1,149	1,224	1,202	1,478	1,247
宝石および貴金属	140	150	561	579	783	1,214
海上、河川および航空輸送機	47	97	357	396	845	643
紙、段ボールおよび印刷物	482	495	582	625	650	602
繊維	272	291	309	328	385	305
その他	882	969	1,111	1,145	1,222	1,000
合計	9,616	11,985	14,843	17,321	22,059	18,958
燃料およびエネルギー：						
燃料	6,114	7,049	7,620	6,822	7,794	5,854
エネルギー	67	101	193	96	202	238
合計	6,181	7,150	7,813	6,919	7,996	6,092
輸出額合計(3)	34,576	40,387	46,546	55,780	70,021	55,750

注(1) FOBベースで算定。

(2) 残余物は、他の目的で転売することができる農産品物の加工により残った副産物のことである。

(3) 本表の数値は、「国際収支」の表に記載された数値に比して更新の頻度が少ないため、本表の輸出額合計値は、「国際収支」の表の輸出額合計と異なる場合がある。

出所：経済省

製品別輸出(1)

	(総輸出に占める%)					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
第一次産品：						
穀物	7.8	7.0	6.3	8.4	9.7	5.9
種子および油糧種子	5.3	6.1	4.2	6.6	7.0	3.6
果物	1.6	1.7	1.5	1.6	1.8	1.7
銅	1.9	2.5	2.9	2.4	1.4	1.7
魚類および海産物（未加工品）	1.4	1.1	1.7	1.2	1.2	1.2
野菜	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8
タバコ	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.7
はちみつ	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3
その他	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.6
合計	19.8	20.1	18.5	22.1	23.0	16.4
農産物加工品：						
残余物	11.1	10.0	10.0	11.1	11.1	15.7
油脂	9.1	8.1	8.3	9.8	10.1	8.2
食肉	3.6	4.1	3.5	3.3	3.1	4.2
野菜加工品	1.3	1.3	1.4	1.5	1.6	1.6
飲料、酒類および酢	0.8	0.9	1.0	1.1	1.1	1.3
皮革	2.4	2.1	2.0	1.8	1.3	1.3
乳製品	1.5	1.5	1.7	1.1	1.2	1.2
水産加工品および海産物	0.9	0.9	0.9	0.8	0.6	0.8
その他	3.7	3.7	4.1	3.9	4.0	4.4
合計	34.5	32.5	32.8	34.4	34.1	38.7
工業製品：						
輸送機器	6.0	7.2	8.7	9.5	9.3	9.8
化成品	5.8	5.7	5.6	5.3	6.1	7.0
卑金属	5.0	5.7	5.3	5.0	5.0	4.6
機械・設備	3.1	3.3	3.4	3.5	3.5	3.6
プラスチック	2.7	2.8	2.6	2.2	2.1	2.2
宝石および貴金属	0.4	0.4	1.2	1.0	1.1	2.2
海上、河川および航空輸送機	0.1	0.2	0.8	0.7	1.2	1.2
紙、段ボールおよび印刷物	1.4	1.2	1.3	1.1	0.9	1.1
繊維	0.8	0.7	0.7	0.6	0.5	0.5
その他	2.6	2.4	2.4	2.1	1.7	1.8
合計	27.8	29.7	31.9	31.1	31.5	34.0
燃料およびエネルギー：						
燃料	17.7	17.5	16.4	12.2	11.1	10.5
エネルギー	0.2	0.3	0.4	0.2	0.3	0.4
合計	17.9	17.7	16.8	12.4	11.4	10.9
輸出額合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注(1) FOBベースで算定。

出所：経済省

< 中 略 >

非金融サービス取引

非金融サービス取引収支は、外国人がアルゼンチン国内で購入した非金融サービスの額に対する、アルゼンチン居住者がアルゼンチン国外で購入したサービス（利息、配当およびその他の収入の支払いを含む金融サービスを除く。）の金額を反映する。たとえば、非金融サービス取引の赤字は、アルゼンチン居住者がアルゼンチン国外で購入した非金融サービスの価値が、外国人がアルゼンチン国内で購入した非金融サービスの価値を超えることを指す。アルゼンチンの非金融サービス勘定は、財の貿易に関連する輸送費および保険料を含むため、アルゼンチンの財の貿易の全体的水準を部分的に反映する。

以下はアルゼンチンの主要な非金融サービス取引である。

専門、技術および業務サービスは、2004年の3億6,700万米ドルの黒字から2008年には22億米ドルの黒字に増加した。

輸送は、2004年の4億6,000万米ドルの赤字から2008年には20億米ドルの赤字に増加した。

ロイヤルティは、2004年の4億5,900万米ドルの赤字から2008年には12億米ドルの赤字に増加した。

2004年、非金融サービス取引の赤字は11.6%増加した。これは主に、輸入に関する流出の9億2,600万米ドルの増加によるものだが、サービスの輸出に関する7億8,800万米ドルの流入により一部相殺された。

2005年から2007年にかけて、非金融サービス取引の赤字は毎年減少（合計53.7%）した。これは主に、サービスの輸出に関する流入によるものである。観光および情報技術サービスにおける上向きの傾向もまた、非金融サービス取引の赤字減少に寄与した。

2008年、非金融サービス取引の赤字は、5億米ドル増加して10億米ドルとなった。これは主に、非金融サービスの輸入の伸びが輸出の伸びを上回ったことによる。具体的には、輸送およびロイヤルティの赤字はそれぞれ50.5%および28.3%増加し、観光の黒字は72.9%減少した。この低下傾向は、34.7%の黒字増加を記録した専門、技術および業務サービスにより一部相殺された。

2009年の最初の9か月間に、非金融サービス取引の赤字は5億米ドル減少して、5億米ドルになった。これは主として非金融サービスの輸入減少が輸出の減少に比べその率を上回っていた結果である。具体的には、輸送の赤字が47.8%減少し、ロイヤルティの赤字は12.5%低下した一方、観光の黒字は408.4111%増加した。

以下の表は、記載された期間におけるアルゼンチンの非金融サービス取引の純収支を示す。

非金融サービス

(単位：百万米ドル、現在価格)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
輸送					
貨物	(613)	(840)	(955)	(1,420)	(1,942)
旅客	(179)	(284)	(384)	(471)	(751)
その他	333	431	469	556	683
輸送合計	(460)	(693)	(870)	(1,335)	(2,010)
観光	(369)	(61)	245	393	107
ロイヤルティ	(459)	(600)	(735)	(915)	(1,174)
専門、技術および業務サー					
ビス	367	878	1,150	1,604	2,162
その他(1)	(409)	(516)	(291)	(207)	(28)
非金融サービス合計	(1,331)	(992)	(501)	(459)	(943)

注(1) 通信、建設、保険、金融、情報、娯楽およびリクレーションサービスならびに一部の政府サービスを含む。
出所：経済省

観光は、価格の低下によりアルゼンチンが旅行者にとってより魅力的になり始めた2002年1月のペソ切下げ後に上向きの傾向を示した。観光部門の赤字は、2004年に27.0%、2005年に83.6%減少し、2006年、2007年および2008年には黒字に転じた。これは主に、旅行者数の増加ならびに旅行者の平均滞在日数および彼らの平均支出金額の増加によるものである。

以下の表は、記載された期間におけるアルゼンチンの観光情報を示す。

観光統計

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
外国非居住者入国数					
(単位：千人)	11,895	12,066	12,729	13,705	14,148
平均滞在日数(単位：泊					
数)	10.57	10.47	11.07	11.79	12.02
観光収入(単位：百万米ド					
ル)	2,235	2,729	3,344	4,314	4,658
観光支出(単位：百万米ド					
ル)	(2,604)	(2,790)	(3,099)	(3,921)	(4,564)
収支(単位：百万米ドル)	(369)	(61)	245	393	94

出所：経済省

金融サービス取引

< 中 略 >

2008年、金融サービスの赤字は、27.1%増加して76億米ドルとなった。赤字増加の要因は、利息支払純額の増加（122.8%）、海外直接投資の増加に起因する配当金の流出純額の増加（16.3%）、利率の低下による外貨準備高および民間部門の外部資産の利息収益減少にある。

2009年の最初の9か月間、金融サービスの赤字は19.4%増加して67億米ドルとなった。これは主に、利息支払純額が2008年の最初の9か月間より85.0%増加したことによる。

資本および金融収支

< 中 略 >

2005年、資本および金融収支は34億米ドルの黒字となった。

< 中 略 >

非金融公共部門 非金融公共部門の純資本流入は2005年に31.3%減少した。純資本流入減少の主因は、支払非継続経過利息の計上による流入の減少をもたらした2005年債務交換にある。2005年中、非金融公共部門および中央銀行に対する累積利息は減少し、9億200万米ドルとなった。さらに、2005年債務交換において発行された債券の一部は、部分的に複利利回りであった。それらの複利計算された額は経常収支における利息支払として計上される。この会計処理を相殺するために、計上額は資金の流入として資本および金融収支においても反映される。2005年下半期に、公共部門は国内および海外投資家に対し債券を発行したが、これは、資本流入として資本および金融収支に計上された。「(6)公債 - 2001年の債務危機後の債務管理 - 2005年債務交換」および「(6)公債 - 公債の変遷」を参照のこと。

< 中 略 >

2007年、資本および金融収支は、57億米ドルの黒字を計上した。

< 中 略 >

非金融公共部門 非金融公共部門の黒字は、6億1,800万米ドル減少して24億米ドルとなった。これは主に、非居住者の政府債取得による流入が43億米ドルから39億米ドルに減少したことならびに非居住者に対する公債の元金支払額が10億米ドルから13億米ドルに増加したことによる。また、非金融公共部門の黒字減少は、デリバティブ金融商品に関連した流出の増加にもよる。デリバティブ金融商品は、2億9,200万米ドル増加して合計5億3,500万米ドルとなった。この二つの要因は、3億6,920万米ドルの国際機関からの流入増加により相殺された。これに関連して、国際機関の貸付実行額は6億8,360万米ドル増加し、国際機関への元金支払額は3億1,440万米ドル増加した。

< 中 略 >

2009年の最初の9か月間、資本および金融収支は、64億米ドルの赤字を計上した。2008年の同期間には65億米ドルの赤字であった。

非金融民間部門 非金融民間部門への純資本流入は、2008年の最初の9か月間における85億米ドルの赤字から減少して、2009年の最初の9か月間は71億米ドルの赤字となった。

中央銀行 中央銀行への純資本流入は、2008年の最初の9か月間における13億米ドルの黒字から減少して、2009年の最初の9か月間は3億8,600万米ドルの黒字となった。この減少は主に、国際機関からの引出が2008年の最初の9か月間の22億米ドルから2009年の最初の9か月間には4億1,000万米ドルまで減少したことによる。

非金融公共部門 2009年の最初の9か月間、非金融公共部門からの純資本流入は2008年の同期間と比べて252.2%減少した。

その他の金融部門 2009年の最初の9か月間、中央銀行を除く金融部門への純資本流入は前年同期間と比べて6.9%減少した。この減少は主に、金融部門における借入金およびその他の信用、預金合計、信用枠およびその他の負債が減少したことによる。

(b) 輸出および輸入

貿易の規制

< 中 略 >

2008年、政府は穀物の輸出に変動税を導入した。これは、定率税に代わるものであり、輸出者の税負担を増加させた。この施策は、アルゼンチンの農家によるストライキとデモを引起こした。議会は、2008年7月17日にこの税制を取り消した。「(2)経済 - (b) - 第1次産業」を参照のこと。さらに政府は、家庭の平均的な消費対象の大半を占める特定の製品の国内市場における適切な価格設定および供給を確実にするため、これらの製品の輸出規制を実施した。これらの製品には、食肉、チーズ、小麦および小麦粉が含まれる。

貿易の地域分布

アルゼンチンの最大の貿易相手国はブラジルである。アルゼンチンはまた、中国、米国ならびにラテンアメリカおよびヨーロッパ諸国を含むその他の国々とも相当な量の貿易を行っている。

次の表は、記載の期間におけるアルゼンチンの輸出の地域分布の情報を示す。

輸 出 の 地 域 分 布(1)

(単位：百万米ドル)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
ブラジル	5,605	6,335	8,141	10,498	13,259	11,523
チリ	3,835	4,500	4,404	4,180	4,716	4,417
中国	2,736	3,336	3,646	5,363	6,598	3,985
米国	3,818	4,572	4,119	4,347	5,514	3,604
オランダ	1,243	1,352	1,445	1,797	2,959	2,426
スペイン	1,355	1,567	1,826	2,065	2,744	1,864
イタリア	948	984	1,096	1,387	1,688	1,526
ウルグアイ	664	845	1,175	1,173	1,762	1,475
ドイツ	727	871	1,124	1,265	1,475	1,328
ベネズエラ	438	513	809	1,178	1,418	1,058
メキシコ	1,036	1,159	1,519	1,439	1,347	914
その他のALADI諸国(2)	1,902	2,232	2,707	3,256	4,395	3,657
その他のEU諸国(3)	1,947	2,073	2,521	3,388	3,249	4,896
その他(4)	7,908	9,399	11,225	13,697	16,514	12,245
目的地未詳(5)	414	648	789	947	1,383	832
合 計(6)	34,576	40,387	46,546	55,980	70,021	55,750

備忘項目：

メルコスール(7)	6,810	7,709	9,963	12,483	16,146	13,826
ALADI	13,480	15,584	18,754	21,727	26,896	23,004

注 (1) FOBベースで算定。

(2) 2009年12月31日現在、ラテンアメリカ統合連合（ALADI諸国）には以下の国が含まれる： アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、キューバ、エクアドル、メキシコ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ベネズエラ。

(3) 2004年5月に欧州連合に組込まれた国に関しては、年次比較の目的のため、2004年1月1日から全ての輸出品が表に含まれる。

(4) 輸出量が少ないため個別の項目として挙げられていないその他の全ての国を含む。

(5) 目的地が特定できない輸出を含む。

(6) 本表の数字は本書中の「国際収支」の表の数字より更新の頻度が少ないため、本表の合計は「国際収支」の表の合計とは異なることがある。

(7) 2009年12月現在、メルコスールは正式加盟国として以下の国を含む： アルゼンチン、ブラジル、パラグアイおよびウルグアイ。

出所：経済省

< 中 略 >

ブラジルおよびその他のメルコスール（南米共同市場）諸国との貿易

< 中 略 >

貿易の進展 2004年、ブラジルとの貿易赤字は大幅に増加し、20億米ドルとなった。これは主に、継続的な経済回復ならびに、アルゼンチンの製造能力を拡大する機械および設備を含むブラジル製品に対する需要によるものである。このブラジルからの61.5%（合計76億米ドルに相当）の輸入増加は、自動車、自動車部品および携帯電話を含むブラジルへの20.1%（合計56億米ドル相当）の輸出増加により部分的に相殺された。

2005年、ブラジルに対する貿易赤字は96.3%増加し、39億米ドルとなった。これは主に、携帯電話、自動車、自動車部品、燃料油および鉄鉱物の輸入の増加によるものである。

2006年、ブラジルに対する貿易赤字は、引続き36億米ドルとなった。ブラジルへの28.5%（合計81億米ドルに相当）の輸出増加は、ブラジルからの15.3%（合計117億米ドル相当）の輸入増加により一部相殺された。これは主に、自動車、自動車部品、鉄鉱物、エンジン、携帯電話および農業機械の輸入の増加によるものである。

2007年、ブラジルに対する貿易赤字は合計40億米ドルとなった。ブラジルへの28.8%（合計105億米ドルに相当）の輸出増加は、23.6%（合計145億米ドル相当）の輸入増加により相殺された。これは主に、鉄、アルミニウム、鉄鋼副産物、資本財、自動車部品、自動車および携帯電話の輸入増加によるものである。

2008年、ブラジルに対する貿易赤字は合計44億米ドルとなった。ブラジルへの26.4%（合計133億米ドルに相当）の輸出増加は、21.8%（合計177億米ドル相当）の輸入増加により相殺された。これは主に、鉄、アルミニウム、鉄鋼副産物、資本財、自動車部品、自動車および携帯電話の輸入増加によるものである。ブラジルからの輸入増加は、ブラジル製品の競争力を高めた2008年のブラジル・レアル切下げによる影響も受けた。

2009年、ブラジルに対する貿易赤字は、2008年の44億米ドルから2億9,900万米ドルに減少した。ブラジルへの13.1%（合計115億米ドルに相当）の輸出減少は、ブラジルからの33.2%（合計118億米ドル相当）の輸入減少により相殺された。

中国

貿易規制 過去5年間に、中国はアルゼンチンの主要な貿易相手国の1つとなった。中国からの主な輸入品は、化学製品、機械および電子機器、オートバイおよびシリンダー容積の小さいエンジン、ならびに玩具を含む。中国への主な輸出品には、小麦、大豆およびトウモロコシなどの農産物が含まれる。

< 中 略 >

(d) 外国為替市場および外貨準備の動向

< 中 略 >

次の表は、記載の期間におけるペソの米ドルに対する為替レートを示す。

	名目為替レート(1)	
	(単位: 1米ドル当たりのペソ)	
	平均	期末
2004年	2.94	2.97
2005年	2.92	3.03
2006年	3.07	3.07
2007年	3.12	3.15
2008年	3.16	3.45

2009年	3.73	3.80
2010年	<u>3.83</u>	<u>3.86</u>
1月	3.80	3.82
2月	3.85	3.86

注(1) 使用されている為替相場は「参照為替レート」である。

出所：中央銀行

(C) 外国為替管理の概要

海外投資

< 中 略 >

ポートフォリオ投資および海外直接投資の推移

次の表は、アルゼンチン経済に対するポートフォリオ投資、海外直接投資およびその他の投資に関する情報を示している。

ポートフォリオ投資、海外直接投資およびその他の投資の状況

(単位：百万米ドル)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
直接投資：					
アルゼンチン非居住者によるアルゼンチンへの投資(1)	4,125	5,265	5,537	6,473	9,726
アルゼンチン居住者によるアルゼンチン外への投資(2)	(676)	(1,311)	(2,439)	(1,504)	(1,391)
直接投資純額	3,449	3,954	3,099	4,969	8,335
ポートフォリオ投資：					
アルゼンチン非居住者によるアルゼンチンへの投資(1)	(9,339)	(1,755)	7,824	7,070	8,017
アルゼンチン居住者によるアルゼンチン外への投資(2)	(77)	1,368	(1)	(2)	(12)
デリバティブ金融商品	-	-	(127)	(565)	(935)
ポートフォリオ投資純額	(9,416)	(387)	7,697	6,504	8,963
その他の投資：(3)					
アルゼンチン非居住者によるアルゼンチンへの投資(1)	9,635	(2,187)	(11,804)	5,800	7,016
アルゼンチン居住者によるアルゼンチン外への投資(2)	(2,347)	1,956	(4,897)	(11,733)	(14,651)
その他の投資純額	7,288	(231)	(16,701)	(5,933)	(7,634)

注 (1) アルゼンチン非居住者が所有する国内純資産の価値変動を反映している。ある期間中において、アルゼンチン非居住者が購入した国内資産額が、その売却した国内資産額を上回る場合、同期間における金額はプラスとなる。

(2) アルゼンチン居住者が所有する国外純資産の価値変動を反映している。ある期間中において、アルゼンチン居住者が購入した国外資産額が、その売却した国外資産額を上回る場合、同期間における金額はマイナスとなる。

(3) 資産（貸付金、商業貸出金など）および負債（貿易信用、借入金、延滞債務など）を含む。

出所：経済省

海外直接投資

< 中 略 >

2009年の最初の9か月間、海外直接投資純額は2008年の同期間より61.6%減少して27億米ドルとなった。この減少の主因は、非居住者によるアルゼンチン内での投資総額が43億米ドルすなわち53.0%減少したことにあり、これは主に、アルゼンチンに所在する関連会社への親会社からの貸付の減少に起因する。かかる減少は、世界的な金融危機で起こされた流動性の制約によるものであった。

ポートフォリオ投資

< 中 略 >

2009年の最初の9か月間、ポートフォリオ投資純額の赤字は、2008年の最初の9か月間より64.9%または37億米ドル減少した。アルゼンチン内における海外投資家による投資は、2008年の最初の9か月間と比べて実質ベースで65.0%、37億米ドルの減少となった。

その他の投資

< 中 略 >

2009年の最初の9か月間、その他の投資の赤字は9.6%減少して72億米ドルとなった。かかる期間中、アルゼンチン居住者による海外向け投資は、55.9%減少して70億米ドル（2008年の最初の9か月間は158億米ドル）となった。これは主に、非金融民間部門による資産の取得が71億米ドル減少し、非居住者によるアルゼンチン国内における投資が2億500万米ドル（2008年の最初の9か月間は78億米ドル）に減少したことによる。

[次へ](#)

< 訂正後 >

< 前 略 >

(B) 対外貿易と国際収支の最近の傾向

(a) 国際収支

概要

2004年から2009年の間、アルゼンチンの国際収支は毎年黒字を計上した。国際収支の黒字は、主に貿易収支の黒字に起因する継続的な経常収支の黒字を主因とする。2004年から2008年の間、貿易収支の黒字は、かかる期間において輸出の伸びが輸入の伸びを上回ったことによるものであり一方、2009年における貿易黒字は、輸出の減少と比べて、輸入の減少率の方が高かったことによるものである。2004年から2008年までの輸出は、以下を含む様々な要因により増加した。

商品価格の上昇

アルゼンチンの輸出品に対する世界的な需要の高まり

ペソ切下げによる輸出価格の競争力の上昇

2009年、輸入および輸出の両方とも、世界的な経済危機の影響が原因である価格と需要の低下により減少した。

かかる期間において、資本収支は変動した。2004年、2005年および2007年において、資本および金融収支は、主に非金融公共部門への流入により黒字を計上した。2006年、資本および金融収支は、主にIMFに対する95億米ドルの前払いにより赤字を計上した。2008年においても、資本および金融収支は赤字を計上した。これは主に、世界的な金融危機により民間部門の資本が流出したことによるものである。

2009年においても、資本および金融収支は、世界的経済危機による継続的な民間部門の資本流出を反映している。

次の表は、記載された期間のアルゼンチンの国際収支に関する情報を示す。

国際収支

(単位:百万米ドル)

	2004年 ⁽¹⁰⁾	2005年 (10)(11)	2006年 ⁽¹¹⁾	2007年 ⁽¹¹⁾	2008年 ⁽¹¹⁾	2009年 ⁽¹¹⁾
経常収支:						
輸出(1)	34,576	40,387	46,546	55,980	70,021	<u>55,750</u>
輸入(2)	21,311	27,300	32,588	42,525	54,557	<u>37,130</u>
貿易収支	13,265	13,087	13,958	13,456	15,464	<u>18,621</u>
非金融サービス						
(純額)(3)	(1,331)	(992)	(501)	(513)	(1,026)	<u>(758)</u>
金融サービス:						
利息(純額)	(6,956)	(3,358)	(1,151)	(628)	(1,399)	<u>(2,329)</u>
配当(純額)	(2,286)	(3,895)	(4,939)	(5,241)	(6,094)	<u>(6,882)</u>
その他の収入						
(支出)	(39)	(51)	(60)	(72)	(58)	<u>(61)</u>
金融サービス						
合計(純額)	(9,282)	(7,304)	(6,150)	(5,941)	<u>(7,552)</u>	<u>(9,272)</u>
経常移転(純額)	561	484	459	<u>353</u>	<u>150</u>	<u>2,701</u>
経常収支合計	<u>3,213</u>	<u>5,275</u>	<u>7,768</u>	<u>7,355</u>	<u>7,037</u>	<u>11,292</u>

資本および金融収支:

支:

金融収支:

中央銀行(4)	(1,990)	(2,922)	(10,400)	1,493	1,823	<u>(1,404)</u>
その他の金融機関(5)	(1,107)	(1,434)	(121)	<u>90</u>	(90)	<u>418</u>
非金融公共部門(6)	4,917	3,380	3,042	2,401	(537)	<u>(756)</u>
非金融民間部門(7)	(499)	4,311	1,573	1,572	(9,458)	<u>(7,457)</u>
金融収支合計:	1,321	3,335	(5,905)	<u>5,556</u>	(8,263)	<u>(9,199)</u>
資本収支(8)	196	89	97	121	181	<u>70</u>

資本および金融						
収支	1,518	3,424	(5,808)	5,677	(8,082)	(9,129)
誤差脱漏	589	158	1,571	66	1,054	(817)
国際収支	5,319	8,857	3,530	13,098	9	1,346
中央銀行の外貨準備						
総額の推移(9)	5,319	8,857	3,530	13,098	9	1,346

注(1) 輸出はFOBベースで計算されている。

(2) 輸入はFOBベースで計算されている。

(3) 非居住者に支払われた輸出・輸入の輸送料および保険料を含む。

(4) 中央銀行と米州開発銀行、IMFおよびその他の外国の債権者等の外国の機関との間の取引を含む。

(5) 外国の債権者に関する金融機関(中央銀行以外)の業務を含む。

(6) 債券、国際組織からの貸付、パリクラブとの業務、および国有の事業体の民営化という形式での外国の事業体に関する政府、州政府および地方政府および分散化された政府組織の業務を含む。

(7) 民間部門の外国当事者との業務を含む。

(8) 一定の非経常的資本移転(債務免除または移住者によりアルゼンチンへ持込まれた資本など)および一定の非金融資産または無形資産(知的財産権など)の移転を含む。

(9) 政府によって発行され、中央銀行に準備金として保有される債券の価額は含まない。

(10) 2004年および2005年の最初の3か月間には、未払経過利息金額は発生主義ベースで経常収支に計上され、金融流入として資本収支に計上された。

(11) 2005年債務交換の結果を含む、2005年債務交換に適格ではあったが参加しなかった証券に対する支払期日の到来した利息を含まない。

出典：経済省

経常収支

2004年から2009年の期間において、経常収支は黒字を計上した。2004年から2008年の期間におけるかかる黒字は、輸出の増加に牽引されたものであり、輸入の増加および金融サービス全体の赤字により相殺された一方で、2009年の黒字は、輸出および輸入の両方とも前年よりも減少しているが、輸出が輸入を上回ったことによるものであった。

以下は、2004年から2008年の間に経常収支に最も重要な影響を与えた要因である。

世界およびアルゼンチン経済の好況。なお、世界的な経済危機により2008年第4四半期に反転した。

商品価格の上昇。なお、2008年第4四半期に下落し始めた。

アルゼンチンの輸出品の競争力のある価格

当該期間におけるアルゼンチン経済の伸びに伴う輸入の需要

利息および配当の支払いによる資本流出

< 中 略 >

以下の表は、記載の期間におけるアルゼンチンの主要な輸出品の情報を示す。

製品別輸出(1)(2)

(単位：百万米ドル)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
第一次産品：						
穀物	2,691	2,809	2,955	4,660	6,772	3,268
種子および油糧種子	1,832	2,444	1,961	3,696	4,887	2,020
果物	548	687	721	920	1,267	953
銅	665	996	1,335	1,358	994	922

魚類および海産物(未加工品)	477	441	804	662	824	691
野菜	199	239	287	404	499	429
タバコ	184	212	239	259	333	364
はちみつ	122	129	154	134	181	164
その他	135	156	169	258	325	341
合計	6,852	8,110	8,625	12,352	16,083	9,151
農産物加工品：						
残余物(2)	3,845	4,032	4,659	6,196	7,794	8,778
油脂	3,163	3,291	3,878	5,493	7,059	4,559
食肉	1,230	1,652	1,613	1,822	2,192	2,335
野菜加工品	445	528	664	836	1,097	879
飲料、酒類および酢	275	364	448	586	753	752
皮革	837	836	918	1,006	934	698
乳製品	525	604	770	639	814	646
水産加工品および海産物	322	353	418	421	446	424
その他	1,285	1,482	1,899	2,189	2,794	2,479
合計	11,927	13,142	15,265	19,188	23,883	21,550
工業製品：						
輸送機器	2,060	2,891	4,034	5,317	6,506	5,486
化成品	2,018	2,301	2,610	2,937	4,293	3,898
金属	1,713	2,319	2,484	2,816	3,470	2,546
機械・設備	1,063	1,324	1,569	1,975	2,427	2,018
プラスチック	941	1,149	1,224	1,202	1,478	1,247
宝石および貴金属	140	150	561	579	783	1,214
海上、河川および航空輸送機	47	97	357	396	845	643
紙、段ボールおよび印刷物	482	495	582	625	650	602
繊維	272	291	309	328	385	305
その他	882	969	1,111	1,145	1,222	1,000
合計	9,616	11,985	14,843	17,321	22,059	18,958
燃料およびエネルギー：						
燃料	6,114	7,049	7,620	6,822	7,794	5,854
エネルギー	67	101	193	96	202	238
合計	6,181	7,150	7,813	6,919	7,996	6,092
輸出額合計(3)	34,576	40,387	46,546	55,780	70,021	55,750

注(1) FOBベースで算定。

(2) 残余物は、他の目的で転売することができる農産品物の加工により残った副産物のことである。

(3) 本表の数値は、「国際収支」の表に記載された数値に比して更新の頻度が少ないため、本表の輸出額合計値は、「国際収支」の表の輸出額合計と異なる場合がある。

出所：経済省

製品別輸出(1)

	(総輸出に占める%)					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
第一次産品：						
穀物	7.8	7.0	6.3	8.4	9.7	5.9
種子および油糧種子	5.3	6.1	4.2	6.6	7.0	3.6
果物	1.6	1.7	1.5	1.6	1.8	1.7
銅	1.9	2.5	2.9	2.4	1.4	1.7
魚類および海産物（未加工品）	1.4	1.1	1.7	1.2	1.2	1.2
野菜	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8
タバコ	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.7
はちみつ	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3
その他	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.6
合計	19.8	20.1	18.5	22.1	23.0	16.4
農産物加工品：						
残余物	11.1	10.0	10.0	11.1	11.1	15.7
油脂	9.1	8.1	8.3	9.8	10.1	8.2
食肉	3.6	4.1	3.5	3.3	3.1	4.2
野菜加工品	1.3	1.3	1.4	1.5	1.6	1.6
飲料、酒類および酢	0.8	0.9	1.0	1.1	1.1	1.3
皮革	2.4	2.1	2.0	1.8	1.3	1.3
乳製品	1.5	1.5	1.7	1.1	1.2	1.2
水産加工品および海産物	0.9	0.9	0.9	0.8	0.6	0.8
その他	3.7	3.7	4.1	3.9	4.0	4.4
合計	34.5	32.5	32.8	34.4	34.1	38.7
工業製品：						
輸送機器	6.0	7.2	8.7	9.5	9.3	9.8
化成品	5.8	5.7	5.6	5.3	6.1	7.0
金属	5.0	5.7	5.3	5.0	5.0	4.6
機械・設備	3.1	3.3	3.4	3.5	3.5	3.6
プラスチック	2.7	2.8	2.6	2.2	2.1	2.2
宝石および貴金属	0.4	0.4	1.2	1.0	1.1	2.2
海上、河川および航空輸送機	0.1	0.2	0.8	0.7	1.2	1.2
紙、段ボールおよび印刷物	1.4	1.2	1.3	1.1	0.9	1.1
繊維	0.8	0.7	0.7	0.6	0.5	0.5
その他	2.6	2.4	2.4	2.1	1.7	1.8
合計	27.8	29.7	31.9	31.1	31.5	34.0
燃料およびエネルギー：						
燃料	17.7	17.5	16.4	12.2	11.1	10.5
エネルギー	0.2	0.3	0.4	0.2	0.3	0.4
合計	17.9	17.7	16.8	12.4	11.4	10.9
輸出額合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注(1) FOBベースで算定。

出所：経済省

< 中 略 >

非金融サービス取引

非金融サービス取引収支は、外国人がアルゼンチン国内で購入した非金融サービスの額に対する、アルゼンチン居住者がアルゼンチン国外で購入したサービス（利息、配当およびその他の収入の支払いを含む金融サービスを除く。）の金額を反映する。たとえば、非金融サービス取引の赤字は、アルゼンチン居住者がアルゼンチン国外で購入した非金融サービスの価値が、外国人がアルゼンチン国内で購入した非金融サービスの価値を超えることを指す。アルゼンチンの非金融サービス勘定は、財の貿易に関連する輸送費および保険料を含むため、アルゼンチンの財の貿易の全体的水準を部分的に反映する。

以下はアルゼンチンの主要な非金融サービス取引である。

専門、技術および業務サービスは、2004年の3億6,700万米ドルの黒字から2009年には21億米ドルの黒字に増加した。

輸送は、2004年の4億6,000万米ドルの赤字から2009年には11億米ドルの赤字に増加した。

ロイヤルティは、2004年の4億5,900万米ドルの赤字から2009年には11億米ドルの赤字に増加した。

2004年、非金融サービス取引の赤字は11.6%増加した。これは主に、輸入に関する流出の9億2,600万米ドルの増加によるものだが、サービスの輸出に関する7億8,800万米ドルの流入により一部相殺された。

2005年から2007年にかけて、非金融サービス取引の赤字は毎年減少（合計48.3%）した。これは主に、サービスの輸出に関する流入によるものである。観光および情報技術サービスにおける上向きの傾向もまた、非金融サービス取引の赤字減少に寄与した。

2008年、非金融サービス取引の赤字は、5億米ドル増加して10億米ドルとなった。これは主に、非金融サービスの輸入の伸びが輸出の伸びを上回ったことによる。具体的には、輸送およびロイヤルティの赤字はそれぞれ51.1%および26.4%増加し、観光の黒字は78.4%減少した。この低下傾向は、35.3%の黒字増加を記録した専門、技術および業務サービスにより一部相殺された。

2009年に、非金融サービス取引の赤字は2億6,800万米ドル減少して、8億米ドルになった。これは主として非金融サービスの輸入減少が輸出の減少に比べその率を上回っていた結果である。具体的には、輸送の赤字が45.4%減少し、ロイヤルティの赤字は9.7%低下した一方、観光の黒字は、2008年に8,500万米ドルであったが、約7億米ドルの赤字に転じた。

以下の表は、記載された期間におけるアルゼンチンの非金融サービス取引の純収支を示す。

		非金融サービス					
		(単位：百万米ドル、現在価格)					
		2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
輸送							
貨物		(613)	(840)	(955)	(1,420)	(1,943)	(996)
旅客		(179)	(284)	(384)	(471)	(751)	(748)
その他		333	431	469	561	682	(616)
輸送合計		(460)	(693)	(870)	1,331	(2,011)	(1,098)
観光		(369)	(61)	245	393	85	(686)
ロイヤルティ		(459)	(600)	(735)	(936)	(1,183)	(1,069)
専門、技術および業務サー							
ビス		367	878	1,150	1,567	2,120	2,131
その他(1)		(409)	(516)	(291)	(206)	(36)	(37)
非金融サービス合計		(1,331)	(992)	(501)	(513)	(1,026)	(758)

注(1) 通信、建設、保険、金融、情報、娯楽およびレクリエーションサービスならびに一部の政府サービスを含む。
出所：経済省

観光は、価格の低下によりアルゼンチンが旅行者にとってより魅力的になり始めた2002年1月のペソ切下げ後に上向きの傾向を示した。観光部門の赤字は、2004年に27.0%、2005年に83.6%減少し、2006年、2007年および2008年には黒字に転じた。これは主に、旅行者数の増加ならびに旅行者の平均滞在日数および彼らの平均支出金額の増加によるものである。2009年、観光部門は、約7億米ドルの赤字を計上した。

以下の表は、記載された期間におけるアルゼンチンの観光情報を示す。

		観光統計					
		2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
外国非居住者入国数							
(単位：千人)		11,895	12,066	12,729	13,705	14,148	13,543
平均滞在日数(単位：泊数)		10.57	10.47	11.07	11.79	12.02	12.32
観光収入(単位：百万米ドル)		2,235	2,729	3,344	4,314	4,658	3,916
観光支出(単位：百万米ドル)		(2,604)	(2,790)	(3,099)	(3,921)	(4,564)	(4,602)
収支(単位：百万米ドル)		(369)	(61)	245	393	94	(686)

出所：経済省

金融サービス取引

< 中 略 >

2008年、金融サービスの赤字は、27.1%増加して76億米ドルとなった。赤字増加の要因は、利息支払純額の増加（122.8%）、海外直接投資の増加に起因する配当金の流出純額の増加（16.3%）、利率の低下による外貨準備高および民間部門の外部資産の利息収益減少にある。

2009年、金融サービスの赤字は22.8%増加して93億米ドルとなった。これは主に、2008年より利息支払純額が66.5%および配当金支払純額が12.9%増加したことによる。

資本および金融収支

< 中 略 >

2005年、資本および金融収支は34億米ドルの黒字となった。

< 中 略 >

非金融公共部門 非金融公共部門の純資本流入は2005年に31.3%減少した。純資本流入減少の主因は、支払非継続経過利息の計上による流入の減少をもたらした2005年債務交換にある。2005年中、非金融公共部門および中央銀行に対する累積利息は減少し、9億200万米ドルとなった。さらに、2005年債務交換において発行された債券の一部は、部分的に複利回りであった。それらの複利計算された額は経常収支における利息支払として計上される。この会計処理を相殺するために、計上額は資金の流入として資本および金融収支においても反映される。2005年下半期に、公共部門は国内および海外投資家に対し債券を発行したが、これは、資本流入として資本および金融収支に計上された。「(6)公債 - ___ - 2001年の債務危機後の債務管理 - 2005年債務交換」および「(6)公債 - ___ - 公債の変遷」を参照のこと。

< 中 略 >

2007年、資本および金融収支は、57億米ドルの黒字を計上した。

< 中 略 >

非金融公共部門 非金融公共部門の黒字は、6億4,200万米ドル減少して24億米ドルとなった。これは主に、非居住者の政府債取得による流入が43億米ドルから39億米ドルに減少したことならびに非居住者に対する公債の元金支払額が10億米ドルから13億米ドルに増加したことによる。また、非金融公共部門の黒字減少は、デリバティブ金融商品に関連した流出の増加にもよる。デリバティブ金融商品は、2億9,200万米ドル増加して合計5億3,500万米ドルとなった。この二つの要因は、3億6,920万米ドルの国際機関からの流入増加により相殺された。これに関連して、国際機関の貸付実行額は6億8,360万米ドル増加し、国際機関への元金支払額は3億1,440万米ドル増加した。

< 中 略 >

2009年、資本および金融収支は、91億米ドルの赤字を計上した。2008年には81億米ドルの赤字であった。

非金融民間部門 非金融民間部門への純資本流入は、2008年における95億米ドルの赤字から減少して、2009年は75億米ドルの赤字となった。

中央銀行 中央銀行への純資本流入は、2008年における18億米ドルの黒字から減少して、2009年は14億米ドルの赤字となった。この減少は主に、国際機関からの引出が2008年の28億米ドルから2009年には14億米ドルまで減少したことによる。

非金融公共部門 2009年、非金融公共部門からの純資本流出は2008年と比べて40.9%増加した。

その他の金融部門 2009年、中央銀行を除く金融部門への純資本流入は2008年の1億米ドルの赤字から2009年の4億米ドルの黒字へと増加した。この増加は主に、金融部門における借入金およびその他の信用が増加したことによる。

(b) 輸出および輸入

貿易の規制

< 中 略 >

2008年、政府は穀物の輸出に変動税を導入した。これは、定率税に代わるものであり、輸出者の税負担を増加させた。この施策は、アルゼンチンの農家によるストライキとデモを引起こした。議会は、2008年7月17日にこの税制を取り消した。「(2)経済 - (b) - 第1次産業」を参照のこと。さらに政府は、家庭の平均的な消費対象の大半を占める特定の製品の国内市場における適切な価格設定および供給を確実にするため、これらの製品の輸出規制を実施した。これらの製品には、食肉、チーズ、小麦および小麦粉が含まれる。

貿易の地域分布

アルゼンチンの最大の貿易相手国はブラジルである。アルゼンチンはまた、中国、米国ならびにラテンアメリカおよびヨーロッパ諸国を含むその他の国々とも相当な量の貿易を行っている。

次の表は、記載の期間におけるアルゼンチンの輸出の地域分布の情報を示す。

輸 出 の 地 域 分 布(1)

(単位：百万米ドル)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
ブラジル	5,605	6,335	8,141	10,498	13,259	11,523
チリ	3,835	4,500	4,404	4,180	4,716	4,417
中国	2,736	3,336	3,646	5,363	6,598	3,985
米国	3,818	4,572	4,119	4,347	5,514	3,604
オランダ	1,243	1,352	1,445	1,797	2,959	2,426
スペイン	1,355	1,567	1,826	2,065	2,744	1,864
イタリア	948	984	1,096	1,387	1,688	1,526
ウルグアイ	664	845	1,175	1,173	1,762	1,475
ドイツ	727	871	1,124	1,265	1,475	1,328
ベネズエラ	438	513	809	1,178	1,418	1,058
メキシコ	1,036	1,159	1,519	1,439	1,347	914
その他のALADI諸国(2)	1,902	2,232	2,707	3,256	4,395	3,657
その他のEU諸国(3)	1,947	2,073	2,521	3,388	4,249	4,896
その他(4)	7,908	9,399	11,225	13,697	16,514	12,245
目的地未詳(5)	414	648	789	947	1,383	832
合 計(6)	34,576	40,387	46,546	55,980	70,021	55,750

備忘項目：

メルコスール(7)	6,810	7,709	9,963	12,483	16,146	13,826
ALADI	13,480	15,584	18,754	21,727	26,896	23,004

注 (1) FOBベースで算定。

(2) 2009年12月31日現在、ラテンアメリカ統合連合（ALADI諸国）には以下の国が含まれる： アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、キューバ、エクアドル、メキシコ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ベネズエラ。

(3) 2004年5月に欧州連合に組込まれた国に関しては、年次比較の目的のため、2004年1月1日から全ての輸出品が表に含まれる。

(4) 輸出量が少ないため個別の項目として挙げられていないその他の全ての国を含む。

(5) 目的地が特定できない輸出を含む。

(6) 本表の数字は本書中の「国際収支」の表の数字より更新の頻度が少ないため、本表の合計は「国際収支」の表の合計とは異なることがある。

(7) 2009年12月現在、メルコスールは正式加盟国として以下の国を含む： アルゼンチン、ブラジル、パラグアイおよびウルグアイ。

出所：経済省

< 中 略 >

ブラジルおよびその他のメルコスール（南米共同市場）諸国との貿易

< 中 略 >

貿易の進展 2004年、ブラジルとの貿易赤字は大幅に増加し、20億米ドルとなった。これは主に、継続的な経済回復ならびに、アルゼンチンの製造能力を拡大する機械および設備を含むブラジル製品に対する需要によるものである。このブラジルからの61.5%（合計76億米ドルに相当）の輸入増加は、自動車、自動車部品および携帯電話を含むブラジルへの20.1%（合計56億米ドル相当）の輸出増加により部分的に相殺された。

2005年、ブラジルに対する貿易赤字は96.3%増加し、39億米ドルとなった。これは主に、携帯電話、自動車、自動車部品、燃料油および鉄鉱物の輸入の増加によるものである。

2006年、ブラジルに対する貿易赤字は、引続き36億米ドルとなった。ブラジルへの28.5%（合計81億米ドルに相当）の輸出増加は、ブラジルからの15.3%（合計117億米ドル相当）の輸入増加により一部相殺された。これは主に、自動車、自動車部品、鉄鉱物、エンジン、携帯電話および農業機械の輸入の増加によるものである。

2007年、ブラジルに対する貿易赤字は合計40億米ドルとなった。ブラジルへの28.8%（合計105億米ドルに相当）の輸出増加は、23.6%（合計145億米ドル相当）の輸入増加により相殺された。これは主に、鉄、アルミニウム、鉄鋼副産物、資本、自動車部品、自動車および携帯電話の輸入増加によるものである。

2008年、ブラジルに対する貿易赤字は合計44億米ドルとなった。ブラジルへの26.4%（合計133億米ドルに相当）の輸出増加は、21.8%（合計177億米ドル相当）の輸入増加により相殺された。これは主に、鉄、アルミニウム、鉄鋼副産物、資本財、自動車部品、自動車および携帯電話の輸入増加によるものである。ブラジルからの輸入増加は、ブラジル製品の競争力を高めた2008年のブラジル・レアル切下げによる影響も受けた。

2009年、ブラジルに対する貿易赤字は、2008年の44億米ドルから2億9,900万米ドルに減少した。ブラジルへの13.1%（合計115億米ドルに相当）の輸出減少は、ブラジルからの33.2%（合計118億米ドル相当）の輸入減少により相殺された。

中国

貿易規制 過去6年間に、中国はアルゼンチンの主要な貿易相手国の1つとなった。中国からの主な輸入品は、化学製品、機械および電子機器、オートバイおよびシリンダー容積の小さいエンジン、ならびに玩具を含む。中国への主な輸出品には、小麦、大豆およびトウモロコシなどの農産物が含まれる。

< 中 略 >

(d) 外国為替市場および外貨準備の動向

< 中 略 >

次の表は、記載の期間におけるペソの米ドルに対する為替レートを示す。

	名目為替レート(1)	
	(単位: 1米ドル当たりのペソ)	
	平均	期末
2004年	2.94	2.97
2005年	2.92	3.03
2006年	3.07	3.07
2007年	3.12	3.15
2008年	3.16	3.45

2009年	3.73	3.80
2010年	<u>3.84</u>	<u>3.88</u>
1月	3.80	3.82
2月	3.85	3.86
<u>3月</u>	<u>3.86</u>	<u>3.88</u>

注(1) 使用されている為替相場は「参照為替レート」である。

出所：中央銀行

(C) 外国為替管理の概要

海外投資

< 中 略 >

ポートフォリオ投資および海外直接投資の推移

次の表は、アルゼンチン経済に対するポートフォリオ投資、海外直接投資およびその他の投資に関する情報を示している。

ポートフォリオ投資、海外直接投資およびその他の投資の状況

(単位：百万米ドル)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
直接投資：						
アルゼンチン非居住者によるアルゼンチンへの投資(1)	4,125	5,265	5,537	6,473	9,726	4,895
アルゼンチン居住者によるアルゼンチン外への投資(2)	(676)	(1,311)	(2,439)	(1,504)	(1,391)	(679)
直接投資純額	3,449	3,954	3,099	4,969	8,335	4,216
ポートフォリオ投資：						
アルゼンチン非居住者によるアルゼンチンへの投資(1)	(9,339)	(1,755)	7,824	7,070	8,017	(3,006)
アルゼンチン居住者によるアルゼンチン外への投資(2)	(77)	1,368	(1)	(2)	(12)	-
デリバティブ金融商品	-	-	(127)	(565)	(935)	(1,248)
ポートフォリオ投資純額	(9,416)	(387)	7,697	6,504	8,963	(4,254)
その他の投資：(3)						
アルゼンチン非居住者によるアルゼンチンへの投資(1)	9,635	(2,187)	(11,804)	5,800	7,016	(1,386)
アルゼンチン居住者によるアルゼンチン外への投資(2)	(2,347)	1,956	(4,897)	(11,733)	(14,651)	(7,775)
その他の投資純額	7,288	(231)	(16,701)	(5,933)	(7,634)	(9,161)

注 (1) アルゼンチン非居住者が所有する国内純資産の価値変動を反映している。ある期間中において、アルゼンチン非居住者が購入した国内資産額が、その売却した国内資産額を上回る場合、同期間における金額はプラスとなる。

(2) アルゼンチン居住者が所有する国外純資産の価値変動を反映している。ある期間中において、アルゼンチン居住者が購入した国外資産額が、その売却した国外資産額を上回る場合、同期間における金額はマイナスとなる。

(3) 資産（貸付金、商業貸出金など）および負債（貿易信用、借入金、延滞債務など）を含む。

出所：経済省

海外直接投資

< 中 略 >

2009年、海外直接投資純額は2008年より49.4%減少して42億米ドルとなった。この減少の主因は、非居住者によるアルゼンチン内での投資総額が48億米ドルすなわち49.7%減少したことにあり、これは主に、アルゼンチンに所在する関連会社への親会社からの貸付の減少に起因する。かかる減少は、世界的な金融危機で起こされた流動性の制約によるものであった。

ポートフォリオ投資

< 中 略 >

2009年、ポートフォリオ投資純額の赤字は、2008年より52.5%または47億米ドル減少した。アルゼンチン内における海外投資家による投資は、2008年と比べて実質ベースで62.5%、50億米ドルの減少となった。

その他の投資

< 中 略 >

2009年、その他の投資の赤字は20.0%増加して92億米ドルとなった。かかる期間中、アルゼンチン居住者による海外向け投資は、2008年の147億米ドルから46.9%減少して78億米ドルとなった。これは主に、非金融民間部門による資産の取得が53億米ドル減少し、非居住者によるアルゼンチン国内における投資2008年の70億米ドルから14億米ドルに減少したことによる。

(4)【通貨・金融制度】

< 訂正前 >

概 要

(a)通貨制度

< 中 略 >

中央銀行

< 中 略 >

近年の動き

2010年3月1日、行政府は、以下の政令を公布した。

2009年12月に行政府により創設された総額約66億米ドルの200年記念基金を創設した緊急政令を無効にする緊急政令

< 中 略 >

2010年3月3日、地方連邦判事は、債務返済基金を創設した政令を停止させ、債務返済基金に移転されたいかなる資金の使用を差し止めた。政府はこの差止めに対して控訴し、同控訴は継続中である。これらの論点に関する主要な訴訟については、「(7)その他 - 訴訟手続 - アルゼンチンにおける訴訟 - 200年記念基金」および「(7)その他 - 訴訟手続 - 米国における訴訟 - 米国訴訟におけるアルゼンチンの資産差押えの試み」を参照のこと。

< 後 略 >

[次△](#)

< 訂正後 >

概 要

(a)通貨制度

< 中 略 >

中央銀行

< 中 略 >

近年の動き

2010年3月1日、行政府は、以下の政令を公布した。

2010年中の個人投資家および国際機関に対する政府の債務返済に備えるため、2009年12月に行政府により創設された総額約66億米ドルの200年記念基金を創設した緊急政令を無効にする緊急政令

< 中 略 >

2010年3月3日、地方連邦判事は、債務返済基金を創設した政令を停止させ、債務返済基金に移転されたいかなる資金の使用を差し止めた。政府はこの差止めに対して控訴し、2010年3月30日に控訴裁判所はこの差止めを無効とした。これらの論点に関する主要な訴訟については、「(7)その他 - 訴訟手続 - アルゼンチンにおける訴訟 - 200年記念基金」および「(7)その他 - 訴訟手続 - 米国における訴訟 - 米国訴訟におけるアルゼンチンの資産差押えの試み」を参照のこと。

< 後 略 >

(5)【財政】

< 訂正前 >

財政制度および租税制度の概要

概 要

< 中 略 >

__公共部門会計

2004年から2008年に、アルゼンチンでは、著しく景気が拡大し、これにより公的歳入の増加に至った。歳出もまた、政府の重要な社会的ニーズへの対応、社会保障給付の増加および州への移転の増加により、同期間において、増加した。アルゼンチンは、同期間において、基礎的財政収支および総合収支がプラスであった。

2008年に始まった世界的な金融危機は、アルゼンチンの財政実績にも影響した。2009年の最初の8か月間、税収は支出と比べ減少した。政府は（他国で採用される政策に合わせて）経済の刺激に努めた。世界的な金融危機の影響と財政上の反応を考慮しても、2009年に、アルゼンチンの予測基礎的財政収支は名目GDPの1.5%の黒字となった。同期間の総合財政赤字は名目GDPの0.6%であった。「 予算」を参照のこと。

< 中 略 >

政府は2009年11月、18歳未満の子どもを保護する社会保障制度を導入した。かかる措置は、いかなる家族手当も受けていない、失業しているまたは非公式市場で働いている両親をもつ18歳未満の子どもに対し、毎月180ペソを支給するものである。政府は、当該措置の費用が最大で約100億ペソになる可能性があると見積もっている。

2009年に政府は、公務員の給与額を約15.6%引き上げた。さらに2010年1月には、公務員および民間被雇用者の最低月間賃金を1,500ペソに引き上げた。

財政実績の推移：2004年 2008年

以下の表は、表示期間中の国家公共会計を示す。

国家公共会計						
(単位：百万ペソ)						
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年(8)	2009年(8)
歳 入：						
経常歳入：						
国家管理税(1)	83,584	102,041	124,226	163,507	217,271	224,440
社会保障税 (1)	14,640	18,587	25,606	44,721	54,694	77,064
国有企業運営利益（純額）	(150)	78	(264)	(387)	(1,056)	(1,583)
その他の租税外歳入(2)	6,735	5,452	8,371	9,653	14,630	32,598
資本収入(3)	110	164	298	224	673	162
歳入合計	<u>104,917</u>	<u>126,322</u>	<u>158,237</u>	<u>217,718</u>	<u>286,211</u>	<u>332,681</u>
基礎的歳出：(4)						
経常歳出：						
国家管理賃金	9,516	11,343	14,325	18,615	24,687	33,777
財貨およびサービス	3,456	4,679	4,859	6,411	8,073	11,460
社会保障 (7)	22,877	24,905	32,190	50,461	64,552	83,240
州への移転	30,575	37,727	45,040	58,783	76,247	85,017
その他の移転 (5)	15,236	17,870	21,952	34,717	54,155	63,313
その他の歳出	133	172	254	1,130	2,392	2,601

資本支出	5,792	10,004	16,460	21,931	23,576	35,996
基礎的歳出合計	87,585	106,700	135,079	192,048	253,683	315,403
基礎的財政収支	17,333	19,623	23,158	25,670	32,529	(17,278)
支払利息(6)	(5,703)	(10,243)	(11,542)	(16,423)	(17,874)	(24,417)
民営化による収入	28	39	7	49	0	8
非金融公共部門の総合収支	11,658	9,418	11,623	9,296	14,655	(7,131)

注(1) 本表に記載されている数値は「租税歳入の構成」という表題の表の数値とは異なる。これは、異なる方法により計算されたものであり、また「租税歳入の構成」という表題の表の数値に後れて公表され、従って、更新された情報を反映しているためである。

- (2) 行政の財貨およびサービスの販売、事業収入、中央銀行からの移転、経常移転およびその他の移転を含む。
- (3) 民営化による収入を除く。
- (4) 政府はBoconesと称される債券を発行することによりその歳出の一部を支弁している。Bocones債は現金支払いよりもむしろ将来支払われる債券であり、従って、現金ベースの歳出には含まれない。2004年、2005年、2006年、2007年、2008年および2009年に発行されたかかるBocones債の金額は、それぞれ6億2,480万ペソ、22億ペソ、35億ペソ、31億ペソ26億ペソおよび13億ペソであった。かかる有価証券による手当ての詳細については「(6)公債 - 2001年の債務危機後の債務管理」を参照のこと。
- (5) 民間部門(補助金を含む)、公共部門(大学への移転等)、世帯主プログラムおよび国有企業への移転を含む。
- (6) 2004年については、債務返済停止の対象とならない債務に対する支払利息のみを含む。2005年から2009年については2005年債務交換により発行された債券に対する支払利息も含む。
- (7) 本表の「社会保障」項目で表示される数値は、「国家の公共部門歳入の構成」と題する表で表示される数値と異なる方法を用いて計算されたため、これらの数値は一致していない。
- (8) 2008年および2009年の歳入には、アルゼンチン統合年金制度に起因する年金拠出金が含まれる。

出所：経済省

国家公共会計

(対名目GDP比(%))

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年(8)	2009年(8)
歳入：						
経常歳入：						
国家管理税(1)	18.7%	19.2%	19.0%	20.1%	21.0%	20.0%
社会保障税(1)	3.3	3.5	3.9	5.5	5.3	6.9
国有企業運営利益(純額)	n.m.	n.m.	n.m.	0.0	(0.1)	(0.1)
その他の租税外歳入(2)	1.5	1.0	1.3	1.2	1.4	2.9
資本収入(3)	n.m.	n.m.	n.m.	0.0	0.1	0.0
歳入合計	23.4%	23.7%	24.2%	26.8%	27.7%	29.6%
基礎的歳出：(4)						
経常歳出：						
国家管理賃金	2.1%	2.1%	2.2%	2.3%	2.4%	3.0%
財貨およびサービス	0.8	0.9	0.7	0.8	0.8	1.0
社会保障(7)	5.1	4.7	4.9	6.2	6.3	7.4
州への移転	6.8	7.1	6.9	7.2	7.4	7.6
その他の移転(5)	3.4	3.4	3.4	4.3	5.2	5.6
その他の歳出	n.m.	n.m.	n.m.	0.1	0.2	0.2
資本支出	1.3	1.9	2.5	2.7	2.3	3.2
基礎的歳出合計	19.6%	20.1%	20.6%	23.6%	24.6%	28.1%
基礎的財政収支	3.9%	3.7%	3.5%	3.2%	3.1%	1.5%
支払利息(6)	1.3%	1.9%	1.8%	2.0%	1.7%	2.2%
民営化による収入	n.m.	n.m.	n.m.	0.0	0.0	0.0
非金融公共部門の総合収支	2.6%	1.8%	1.8%	1.1%	1.4%	(0.6)%

n.m.= not meaningful (意味なし)

- 注(1) 本表に記載されている数額は「租税歳入の構成」という表題の表の数額とは異なる。これは、異なる方法により計算されたものであり、また「租税歳入の構成」という表題の表の数額に後れて公表され、従って、更新された情報を反映しているためである。
- (2) 行政の財貨およびサービスの販売、事業収入、中央銀行からの移転、経常移転およびその他の移転を含む。
- (3) 民営化による収入を除く。
- (4) 政府はBoconesと称される債券を発行することによりその歳出の一部を支弁している。Bocones債は現金支払いよりもむしろ将来支払われる債券であり、従って、現金ベースの歳出には含まれない。2004年、2005年、2006年、2007年、2008年および2009年に発行されたかかるBocones債の金額は、それぞれ6億2,480万ペソ、22億ペソ、35億ペソ、31億ペソ、26億ペソおよび13億ペソであった。かかる有価証券による手当の詳細については「(6)公債 - 2001年の債務危機後の債務管理」を参照のこと。
- (5) 民間部門(補助金を含む。)、公共部門(大学への移転等)、世帯主プログラムおよび国有企業への移転を含む。
- (6) 2004年については、債務返済停止の対象とならない債務に対する支払利息のみを含む。2005年から2009年については2005年債務交換により発行された債券に対する支払利息も含む。
- (7) 本表の「社会保障」項目で表示される数値は、「国家の公共部門歳出の構成」と題する表で表示される数値と異なる方法を用いて計算されたため、これらの数値は一致していない。
- (8) 2008年および2009年の歳入には、アルゼンチン統合年金制度に起因する年金拠出金が含まれる。

出所：経済省

< 中 略 >

2004年の財政実績と2003年の財政実績の比較

< 中 略 >

社会保障支出が2003年の195億ペソから17.5%増加し229億ペソとなった。これは主に給付金の段階的増加によるものである。とりわけ月収に適用される給付金が10%増加し1,000ペソとなり、これは最低給付額である308ペソに反映された。

国家統治機構の給与が2003年の87億ペソから8.8%増加し95億ペソとなった。これは主に月額1,000ペソまでの被雇者の給与が150ペソ増加したこと、弁護および裁判サービスの改善計画(Plan Estrategico de Justicia y Seguridad)に従って弁護従事者の賃金が増加したことによる。

< 中 略 >

2005年の財政実績と2004年の財政実績の比較

< 中 略 >

社会保障支出が2004年の229億ペソから8.9%増加し249億ペソとなった。これは主として退職金に関する購買力の調整、1か月あたり350ペソへの最低給付金の増額、および40ペソの付加的助成金を設けた結果である。

国家統治機構の賃金は2004年の95億ペソから19.2%増加し113億ペソとなった。これは主として公務員の給与調整によるものである。給与調整には2005年に実施された給与の20%増加が含まれる。

< 中 略 >

2006年の財政実績と2005年の財政実績の比較

< 中 略 >

社会保障支出は2005年の249億ペソから29.3%増加し322億ペソとなった。これは主として、退職金に関する購買力の調整、1か月あたり470ペソへの最低給付金の増額、および公営企業の年受給者全体の11%の増加によるものである。

国家統治機構の給与は、2005年の113億ペソから26.3%増加して143億ペソとなった。これは主として公務員の給与調整によるものである。給与調整には2006年に二段階にわたり実施された給与の19%の増加、すなわち2006年6月1日から開始される10%の増加、2006年8月1日から開始されるさらなる9%の増加が含まれる。2006年12月31日現在の国家公務員数は29万6,689人であった。

< 中 略 >

2007年の財政実績と2006年の財政実績の比較

< 中 略 >

社会保障支出が2006年の322億ペソから56.8%増加し505億ペソとなったこと。これは主として公的年金制度への140万人の新たな受給者の流入および年金収入の継続的な増加によるものである。

国家統治機構の賃金は2006年の143億ペソから30.0%増加し186億ペソとなった。これは主として、二段階にわたり実施された16.5%の増加（2007年6月1日開始の10%の増加および2007年8月1日開始の更なる6.5%の増加。）を含む公務員の給与調整の結果によるものである。加えてとりわけ、保安部隊、立法府および司法府の構成員ならびに科学者および研究者に対する賃金を増加した。2007年12月31日現在の国家公務員数は2006年を5.2%上回る31万2,040人であった。および

< 中 略 >

2008年の財政実績と2007年の財政実績の比較

< 中 略 >

社会保障支出が2007年の505億ペソから27.9%増加し646億ペソとなったこと。これは主として公的年金制度への新たな受給者の10%の増加および年金収入の継続的な増加によるものである。

国家行政機関の賃金は2007年の186億ペソから32.6%増加し247億ペソとなった。これは主として、2008年6月1日現在で10%の増加、2008年8月1日現在で9.5%増加した公務員の給与調整の結果によるものである。2008年12月31日現在の国家公務員数は2007年と比較して5.9%の増加となる33万572人であった。

< 中 略 >

2009年の財政実績と2008年の財政実績の比較

< 中 略 >

2009年のその他の税金以外の歳入は、2008年比123%増となり、147億ペソから326億ペソに増加した。かかる増加は、中央銀行からの利益の移転（utilidades）およびIMFによる特別引出権（SDR）の割当に関する資金の流入によるものであった。これは、2009年4月に行われた世界的な経済回復に関するG20の会合によりもたらされたものである。

< 中 略 >

主に法律第26,417号に沿った2009年3月（11.7%）および2009年9月（7.34%）の年金収入の2度の連続した引上げの結果として、社会保障支出が29.0%増加し、2008年の646億ペソから2009年の832億ペソとなった。

国家行政機関の賃金は2008年の247億ペソから36.8%増加し2009年には337億ペソとなった。これは主として、2009年6月1日現在で8.0%、2009年8月1日現在でさらに7.0%増加した公務員の給与調整の結果によるものである。2009年12月現在の公務員数について最新情報はない。ただし、2009年3月31日現在の公務員数は2008年第1四半期と比較して4.5%の増加となる33万3,023人であった。

主に道路の改修および新設への投資を含む、経済活動促進のための政府の直接投資の結果として、資本支出は2008年の236億ペソから52.7%増加し359億ペソとなった。かかる投資は、世界的金融危機による実体経済への負の影響を抑制することを目的とした政府の積極的な財政政策に一致するものであった。

総合財政収支：歳入を歳出総額の増加が上回ったため、総合財政収支は71億ペソの赤字となった。

租 税 制 度

< 中 略 >

租税収入の構成

< 中 略 >

以下の表は、表示特定期間中の政府の租税歳入の構成を示す。

	租税歳入の構成					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年(3)
	(単位：百万ペソ)					
付加価値税 物品およびサービスに対する	30,977	36,853	47,104	62,669	80,229	87,386
その他の税	4,104	4,742	5,548	6,373	7,507	9,540
社会保障税	13,599	17,400	24,747	36,606	52,565	75,743
所得税	23,560	29,203	34,764	44,226	54,722	55,552
法人所得税	16,309	19,602	22,911	29,145	33,923	未詳
個人所得税	6,163	8,192	9,987	12,777	17,624	未詳
その他	1,088	1,409	1,866	2,304	3,176	未詳
輸入および輸出税	13,642	16,328	20,089	27,679	45,306	39,741
資本税(1)	9,515	11,439	13,996	18,011	23,384	25,056
燃料税	5,380	6,019	6,574	7,469	9,701	11,593
その他	693	877	1,399	1,102	1,593	1,550
総計(2)	101,469	122,861	154,220	204,134	275,007	306,162
払戻し	(1,564)	(1,885)	(1,965)	(1,913)	(2,894)	(2,451)
純計	99,905	120,976	152,255	202,221	272,113	303,711

注(1) 2004年に77億ペソ、2005年に94億ペソ、2006年に117億ペソ、2007年に151億ペソおよび2008年に195億ペソの収入を生み出した、金融取引に対する税を含む。

(2) 総計には払戻しが含まれる。

(3) 暫定値

出所：経済省

租税歳入の構成

(政府の歳入総額に対する割合(%))

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年(3)
付加価値税	31.0%	30.5%	30.9%	31.0%	29.5%	28.8%
物品およびサービスに対する						
その他の税	4.1	3.9	3.6	3.2	2.8	3.1
社会保障税	13.6	14.4	16.3	18.1	19.3	24.9
所得税	23.6	24.1	22.8	21.9	20.1	18.3
法人所得税	16.3	16.2	15.0	14.4	12.5	未詳
個人所得税	6.2	6.8	6.6	6.3	6.5	未詳
その他	1.1	1.2	1.2	1.1	1.2	未詳
輸入および輸出税	13.7	13.5	13.2	13.7	16.6	13.1
資本税(1)	9.5	9.5	9.2	8.9	8.6	8.2
燃料税	5.4	5.0	4.3	3.7	3.6	3.8
その他	0.7	0.7	0.9	0.5	0.6	0.5
総計(2)	101.6	101.6	101.3	100.9	101.1	100.8
払戻し	(1.6)	(1.6)	(1.3)	(0.9)	(1.1)	(0.8)
純計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注(1) 2004年に77億ペソ、2005年に94億ペソ、2006年に117億ペソ、2007年に151億ペソおよび2008年に195億ペソの収入を生み出した、金融取引に対する税を含む。

(2) 総計には払戻しが含まれる。

(3) 暫定値

出所：経済省

以下の情報は、社会保障税を除き、政府により課せられる主な租税を略述である。社会保障税の内容については、「(2)

(e)社会保障制度」を参照のこと。

< 中 略 >

所得に対する税金

< 中 略 >

これら3種類の租税の中で、所得利益税が政府の最も重要な収入源であり、2004年から2008年の間に平均で所得に対する税収入の22.5%を占めている。2009年に、所得税は租税収入総額の18.3%を占めた。

< 中 略 >

税金の適正化および資本の本国送還プログラム

2008年12月18日、国会は、税金の適正化および資本の本国送還プログラムについての法律を制定した。

かかる法律には以下についてのインセンティブが含まれる。

国外において保有される資金の適正化および本国送還

国内において保有される資金の適正化

未登録労働の適正化

新たな従業員の雇用および登録

一定の条件を満たした場合、インセンティブには以下のものが含まれる。

(次のものがない場合の約35%より)1%から8%の範囲で本国送還されたまたは現地で未申告の資金に関して適用される税率の軽減。さらに、本国送還された資金の一部は、2005年6月に課された外国通貨の特定の資本流入に関して無償とする預金の要件から免除される。

< 中 略 >

インフラストラクチャー開発

< 中 略 >

エネルギー部門を改善するための最近の政策には以下のものが含まれる。

マヌエル・ベルグラノおよびサン・マルティンの複合火力発電所の建設。これらのプロジェクトは完成に近く、見積費用は、13億米ドルである。

バイオエタノール産出を含む石油プラスおよび精製計画に、2009年に23億ペソの新たな投資。 < 中 略 >

北西部と北東部の州の間の送電のための送電線の敷設。このプロジェクトの見積費用は41億ペソである。

輸送を改善するための最近の政策には以下のものが含まれる。

サルミエント地下鉄の建設案。かかる地下鉄により、ブエノスアイレス市およびコヌルパーノ・ボナエレンスの西部における鉄道運行状況の改善および交通量の緩和が見込まれる。このプロジェクトの見積費用は、100億米ドルである。

< 中 略 >

総額25億ペソの見積費用でのサルタ州タルタガルに6,000戸の住宅建設および水道インフラの改善

予 算

< 中 略 >

国会は2008年11月5日に2009年の予算を、また2009年11月12日に2010年の予算を承認した。以下の表は、2009年および2010年の予算の前提および主な目標を示す。

2010年の主な予算の前提

	2009年	2010年予測(1)
実質GDP成長率	0.5%(2)	2.5%
インフレ率(3)	7.7%	6.6%
平均為替レート(4)	3.73	3.95

注(1) 2010年の年次予測は、2010年予算案により算定されたものである。

(2) 2009年中の予測実質GDP成長率

(3) CPI 成長率

(4) ペソの米ドルに対する平均為替レート

出所：経済省

以下の表は、2009年の実績および2010年予算法に含まれる2010年の政府の主な財政目標の要約である。

2010年の非金融公共部門の主な財政目標(1)

(単位：百万ペソ、%は除く)

	2009年	2010年予測
歳入合計(1)(2)(4)	260,214	297,192
経常歳入合計(1)	260,045	296,561
租税収入(1)(2)	227,292	271,502
その他収入	32,753	25,059
資本収入合計	169	632
公共部門内移転	59,315	68,847
基礎的歳出(1)(3)(4)	242,929	268,586
基礎的収支の黒字(赤字)(2)(3)	17,286	28,607
対GDP比(5)	1.54	2.3
支払利息	24,417	28,025
対GDP比(5)	2.2	2.2
総合財政収支(2)(3)	(7,131)	582
対GDP比(5)	(0.6)	0.05

注(1) この表に記載の予算の計数は、アルゼンチンの国家統治機構の予算額を反映している。かかる計数は、州への共同参加移転を含まない。

(2) 社会保障制度による予想収入を含む。

(3) 政府はBoconesと称される債券を発行することによりその歳出の一部を支弁している。Bocones債は現金支払いよりもむしろ将来支払われる債券であり、従って、現金ベースの歳出には含まれない。2004年、2005年、2006年、2007年、2008年および2009年に発行されたかかるBocones債の金額は、それぞれ6億2,480万ペソ、22億ペソ、35億ペソ、31億ペソ、26億ペソおよび13億ペソであった。かかる有価証券による手当ての詳細については「(6)公債 - 2001年の債務危機後の債務管理」を参照のこと。

(4) 計数は公共部門内移転を含む。

(5) GDPの数値は予測値であり、名目値で表示されている。

出所：経済省

< 中 略 >

政府は、2010年の財政歳入が、2009年の予想名目GDPの23.2%から2010年の予想名目GDPの23.8%へと14.2%増加すると予想している。経常歳入（主として租税収入および社会保障税）は、財政歳入合計の99.9%を占めるものと推定されており、資本収入が残りの0.1%を占めるものと推定されている。財政歳入の増加は、経済活動の改善、輸出入量の拡大ならびに名目為替レートおよび名目賃金の双方における増加により生じることが予想されている。

税収入および社会保障税に関する予測は2010年、19.5%の増加を示している。これらの収入は2010年、2009年見種の20.2%と比較して、名目GDPの21.7%に達することが予想されている。外国貿易税および社会保障負担金は2010年、最も増加することが予想されている。

基礎的歳出は2010年、2,686億ペソの10.6%の増加を示すことが予想されている。対名目GDP比としては、基礎的歳出は比較的安定し続けることが予想されている。

経常支出は、2009年の予想名目GDPの20.6%から2010年の名目GDPの20.5%へ減少することが予想されている。賃金に関する支出は、2009年の給与増加の完全な影響を反映して、2010年に15.4%増加することが予想されている。絶対値ベースで、賃金は、名目GDPの3.1%に達し、合計391億ペソとなることが予測されている。社会保障給付は2010年、最大の増加を示すことが予想されている。その他の経常移転（補助金を含む。）は、2010年に0.7%減少し736億ペソとなることが予想されており、これは名目GDPに対する割合として算定した場合、2009年予測の6.6%から5.9%への減少を示している。

資本支出は、対名目GDP比として比較的安定し続けること(2010年は3.2%)が予想されている。2010年の主要なプロジェクトは、輸送インフラストラクチャーおよび社会プログラムに関連している。

結果として、2010年の基礎的財政黒字は、2009年と比較して、65.5%の増加を示すことが予想されている。対名目GDP比として、基礎的財政黒字は、2009年予測の1.5%から2010年予測の2.3%へ増加することが予想されている。

支払利息は、対名目GDP比として安定し続けること(2010年は2.2%)が予測されている。結果として、総合財政収支は、2009年予測の名目GDPの0.6%の赤字から2010年予測の0.05%の黒字へと改善されることになる。

< 中 略 >

州との財政的關係

以下の表は、特定表示期間中の州レベルの財政実績総額の要約を示す。

州およびブエノスアイレス市の歳入および歳出の概要

(単位：百万ペソ)(1)

	12月31日終了の年度				
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
歳入					
経常歳入					
管理税					
州税	18,072	21,927	27,292	34,295	45,465
国税					
共同参加	20,414	25,494	31,055	41,061	50,342
その他の国税	7,855	9,027	11,257	14,166	18,926
国税合計	28,269	34,521	42,312	55,226	69,268
管理税合計	46,341	56,448	69,603	89,522	114,733
その他の租税外収入	5,042	5,453	7,577	7,743	10,157
行政の物品およびサービスの販売	545	495	553	730	1,071
資産税	193	299	500	627	806
経常移転	3,655	5,428	5,385	7,736	9,154
経常歳入合計	55,776	68,123	83,619	106,358	135,921
資本収入	1,751	3,478	5,078	6,831	7,530
歳入合計	57,526	71,602	88,697	113,189	143,451
歳出					
経常歳出					
消費支出					
州行政賃金	23,058	30,817	40,160	53,003	73,958
消費財	1,965	2,302	2,537	3,282	4,280
サービス	4,328	5,526	6,568	8,196	9,612
消費支出合計	29,351	38,645	49,266	64,481	87,850
支払利息	1,621	1,912	2,300	2,484	2,668
経常移転	13,868	17,142	21,008	26,852	34,879
経常歳出合計	44,841	57,699	72,574	93,817	125,397

資本支出					
直接投資	5,058	8,349	11,203	14,637	16,976
資本移転	1,173	1,879	2,757	3,040	3,678
財政投資	1,615	1,570	1,638	2,432	3,002
資本支出合計	7,846	11,798	15,598	20,109	23,656
歳出合計	52,686	69,497	88,172	113,926	149,053
財政収支	4,840	2,104	525	(736)	(5,602)

注(1) 発生主義に基づき算定したの計数。

出所：経済省

以下の表は、記載の期間中の州レベルの財政実績総額の要約を百分率で示す。

州およびブエノスアイレス市の歳入および歳出の概要

(前年度比(％))(1)

12月31日終了の年度

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
歳入					
経常歳入					
管理税					
州税	26.1%	21.3%	24.5%	25.7%	32.6%
国税					
共同参加	55.2	24.9	21.8	32.2	22.6
その他の国税	12.3	14.9	24.7	25.8	33.6
国税合計	40.3	22.1	22.6	30.5	25.4
管理税合計	34.4	21.8	23.3	28.6	28.2
その他の租税外収入	15.9	8.1	39.0	2.2	31.2
行政の物品およびサービスの販売	21.1	(9.1)	11.7	32	46.6
資産税	(24.8)	55.1	67.1	25.5	28.5
経常移転	58.0	48.5	(0.8)	43.7	18.3
経常歳入合計	33.3	22.1	22.7	27.2	27.8
資本収入	117.2	98.7	46.0	34.5	10.2
歳入合計	34.9	24.5	23.9	27.6	26.7
歳出					
経常歳出					
消費支出					
州行政賃金	20.6	33.6	30.3	32.0	39.5
消費財	15.9	17.1	10.2	29.3	30.4
サービス	22.5	27.7	18.9	24.8	17.3
消費支出合計	20.5	31.7	27.5	30.9	36.2
支払利息	(10.4)	18.0	20.3	8.0	7.4
経常移転	32.7	23.6	22.5	27.8	29.9
経常歳出合計	22.5	28.7	25.8	29.3	33.7
資本支出					

直接投資	58.1	65.1	34.2	30.6	16.0
資本移転	101.9	60.2	46.7	10.3	21.0
財政投資	156.3	(2.7)	4.3	48.5	23.4
資本支出合計	77.9	50.4	32.2	28.9	17.6
歳出合計	28.4	31.9	26.9	29.2	30.8
財政収支	197.0%	(56.5)%	(75.1)%	(240.3)%	660.6%

注(1) 発生主義に基づき算定した計数。

出所：経済省

< 中 略 >

その他の州との取決め

< 中 略 >

国会は2009年10月28日、財政責任法の改正案を可決した。かかる改正では、2009年および2010年の財政規制により大幅な柔軟性を定めている。より大幅な柔軟性とは、公共部門歳出の増加と財政実績の水準の両方を指す。さらに、州は2009年および2010年に、地方自治体への共同参加移転額控除後の州の当期収入の15%を超える元利払債務を負うことができる。世界的な金融危機による州財政への影響および州の支出を予算レベルに維持するための州政府に対する圧力を考慮し、かかる改正は、州政府による財政赤字への対処に資することを目的としている。

減債基金

アルゼンチンは国家減債基金を設けていない。

[次へ](#)

< 訂正後 >

財政制度および租税制度の概要

概 要

< 中 略 >

公共部門会計

アルゼンチンの1990年代における民営化プログラムは広範にわたるものであった。全体として、1989年から2002年までに81を超える公企業体が全部または一部、民営化された。民営化された企業にはENTEL（国営の電気通信会社）、Gas del Estado（国営の天然ガス会社）、SEGBA（ブエノスアイレス地域でサービスを提供する電力会社）、Yacimientos Petrolíferos Fiscales（YPF）（国営の石油会社）、Aerolíneas Argentinas（国営の航空会社）およびBanco Hipotecario Nacional（国営の不動産銀行）が含まれていた。これらの民営化の大半は1990年代前半に行われた。この民営化プログラムは1990年代前半に公共部門の雇用を大幅に削減し、その結果、公共部門の著しい節減をもたらしたが、失業の増加の原因ともなった。

-

2003年以降、行政府は1990年代までのアルゼンチン経済を特徴づけていた国家主導の資本主義への回帰を求めることはなかったが、他方で、国の規制、監督および関与を強化改善することとする分野を定めた。これに関して先導役を果たしたものに郵便事業民営化の見直し、国営航空会社の創設、国有エネルギー会社の創設、Aguas Argentinas S.A.の水利権の取消しおよび一部の鉄道営業権の取消しが含まれている。

-

以下のものは国家が過半数の出資を行っている主要な会社の一覧表である。

会社名	事業内容	適用法令	持分
Aerolíneas Argentinas and Austral	航空事業	2008年12月24日法律第26466号	国90%、従業員持株制度 (Programa de Propiedad Participada) による会社従業員10%
Correo Argentino S.A.	郵便事業	2004年6月14日大統領令第721/2004号	国100%
Energia Argentina S.A.	石油および天然ガスの探査ならびに石油、天然ガスおよび電力の生産、工業化、輸送および取引の総合事業	2004年11月3日法律第25943号	国53%、諸州12%、民間の投資家35%
Nucleoelectrica Argentina S.A.	原子力発電事業	1994/1994年9月2日大統領令第1540/1994号	国100%
Agua y Saneamientos S.A.	ブエノスアイレス地域でサービスを提供する水道事業	2006年3月22日大統領令第304/2006号および2006年4月5日大統領令第373/2006号を承認する2006年6月7日法律第26100号	国90%、従業員持株制度 (Programa de Propiedad Participada) による会社従業員10%
ADIF S.E.	鉄道基盤管理機関	2008年3月27日法律第26352号	国100%
ARSAT	宇宙産業 - 電気通信用静止衛星の設計および製造	2006年4月27日法律第26092号	連邦計画・公共投資・サービス省98%、経済省2%
EBISA	電力取引会社	1997年7月14日大統領令第616/1997号	国100%

-

銀行業部門においては、Banco de la Nacion Argentina（アルゼンチン国立銀行）が主要な公的金融機関である。Banco de Inversion y Comercio Exterior BICE（投資および外国貿易銀行）は生産的投資および外国貿易を対象として、中期および長期の融資を行う二次的な公的銀行である。

—
— 公共部門会計

2004年から2008年に、アルゼンチンでは、著しく景気が拡大し、これにより公的歳入の増加に至った。歳出もまた、政府の重要な社会的ニーズへの対応、社会保障給付の増加および州への移転の増加により、同期間において、増加した。アルゼンチンは、同期間において、基礎的財政収支および総合収支がプラスであった。

2008年に始まった世界的な金融危機は、アルゼンチンの財政実績にも影響した。2009年の最初の8か月間、税収は支出と比べ減少した。政府は（他国で採用される政策に合わせて）経済の刺激に努めた。世界的な金融危機の影響と財政上の反応を考慮しても、2009年に、アルゼンチンの基礎的財政収支は名目GDPの1.5%の黒字となった。同期間の総合財政赤字は名目GDPの0.6%であった。「 予算」を参照のこと。

< 中 略 >

政府は2009年11月、18歳未満の子どもを保護する社会保障計画を実施した。かかる措置は、いかなる家族手当も受けていない、失業しているまたは非公式市場で働いている両親をもつ18歳未満の子どもに対し、毎月180ペソを支給するものである。政府は、当該措置の費用が最大で約100億ペソになる可能性があると見積もっている。

2009年に政府は、公務員の給与額を約15.6%引き上げた。さらに2010年1月には、公務員および民間被雇用者の最低月間賃金を1,500ペソに引き上げた。

財政実績の推移：2004年 2009年

以下の表は、表示期間中の国家公共会計を示す。

国家公共会計						
(単位：百万ペソ)						
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年(8)	2009年(8)
歳入：						
経常歳入：						
国家管理税(1)	83,584	102,041	124,226	163,507	217,271	224,440
社会保障税(1)	14,640	18,587	25,606	44,721	54,694	77,064
国有企業運営利益(純額)	(150)	78	(264)	(387)	(1,056)	(1,583)
その他の租税外歳入(2)	6,735	5,452	8,371	9,653	14,630	32,598
資本収入(3)	110	164	298	224	673	162
歳入合計	104,917	126,322	158,237	217,718	286,211	332,681
基礎的歳出：(4)						
経常歳出：						
国家管理賃金	9,516	11,343	14,325	18,615	24,687	33,777
財貨およびサービス	3,456	4,679	4,859	6,411	8,073	11,460
社会保障(7)	22,877	24,905	32,190	50,461	64,552	83,240
州への移転	30,575	37,727	45,040	58,783	76,247	85,017
その他の移転(5)	15,236	17,870	21,952	34,717	54,155	63,313
その他の歳出	133	172	254	1,130	2,392	2,601
資本支出	5,792	10,004	16,460	21,931	23,576	35,996
基礎的歳出合計	87,585	106,700	135,079	192,048	253,683	315,403
基礎的財政収支	17,333	19,623	23,158	25,670	32,529	17,278
支払利息(6)	(5,703)	(10,243)	(11,542)	(16,423)	(17,874)	(24,417)
民営化による収入	28	39	7	49	0	8
非金融公共部門の総合収支	11,658	9,418	11,623	9,296	14,655	(7,131)

- 注(1) 本表に記載されている数額は「租税歳入の構成」という表題の表の数額とは異なる。これは、異なる方法により計算されたものであり、また「租税歳入の構成」という表題の表の数額に後れて公表され、従って、更新された情報を反映しているためである。
- (2) 行政の財貨およびサービスの販売、事業収入、中央銀行からの移転、経常移転およびその他の移転を含む。中央銀行からの移転は、2009年の96億ペソの特別引出権(SDR)を含む。
- (3) 民営化による収入を除く。
- (4) 政府はBoconesと称される債券を発行することによりその歳出の一部を支弁している。Bocones債は現金支払いよりもむしろ将来支払われる債券であり、従って、現金ベースの歳出には含まれない。2004年、2005年、2006年、2007年、2008年および2009年に発行されたかかるBocones債の金額は、それぞれ6億2,480万ペソ、22億ペソ、35億ペソ、31億ペソ26億ペソおよび13億ペソであった。かかる有価証券による手当ての詳細については「(6)公債 - 2001年の債務危機後の債務管理」を参照のこと。
- (5) 民間部門(補助金を含む。)、公共部門(大学への移転等)、世帯主プログラムおよび国有企業への移転を含む。
- (6) 2004年については、債務返済停止の対象とならない債務に対する支払利息のみを含む。2005年から2009年については2005年債務交換により発行された債券に対する支払利息も含む。
- (7) 本表の「社会保障」項目で表示される数値は、「国家の公共部門歳出の構成」と題する表で表示される数値と異なる方法を用いて計算されたため、これらの数値は一致していない。
- (8) 2008年および2009年の歳入には、アルゼンチン統合年金制度に起因する年金拠出金が含まれる。

出所：経済省

国家公共会計

(対名目GDP比(%))

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年(8)	2009年(8)
歳入：						
経常歳入：						
国家管理税(1)	18.7%	19.2%	19.0%	20.1%	21.0%	19.6%
社会保障税(1)	3.3	3.5	3.9	5.5	5.3	6.7
国有企業運営利益(純額)	n.m.	n.m.	n.m.	0.0	(0.1)	(0.1)
その他の租税外歳入(2)	1.5	1.0	1.3	1.2	1.4	2.8
資本収入(3)	n.m.	n.m.	n.m.	0.0	0.1	0.0
歳入合計	<u>23.4%</u>	<u>23.7%</u>	<u>24.2%</u>	<u>26.8%</u>	<u>27.7%</u>	<u>29.0%</u>
基礎的歳出：(4)						
経常歳出：						
国家管理賃金	2.1%	2.1%	2.2%	2.3%	2.4%	2.9%
財貨およびサービス	0.8	0.9	0.7	0.8	0.8	1.0
社会保障(7)	5.1	4.7	4.9	6.2	6.3	7.3
州への移転	6.8	7.1	6.9	7.2	7.4	7.4
その他の移転(5)	3.4	3.4	3.4	4.3	5.2	5.5
その他の歳出	n.m.	n.m.	n.m.	0.1	0.2	0.2
資本支出	1.3	1.9	2.5	2.7	2.3	3.1
基礎的歳出合計	<u>19.6%</u>	<u>20.1%</u>	<u>20.6%</u>	<u>23.6%</u>	<u>24.6%</u>	<u>27.5%</u>
基礎的財政収支	<u>3.9%</u>	<u>3.7%</u>	<u>3.5%</u>	<u>3.2%</u>	<u>3.1%</u>	<u>1.5%</u>
支払利息(6)	1.3%	1.9%	1.8%	2.0%	1.7%	2.1%
民営化による収入	n.m.	n.m.	n.m.	0.0	0.0	0.0
非金融公共部門の総合収支	<u>2.6%</u>	<u>1.8%</u>	<u>1.8%</u>	<u>1.1%</u>	<u>1.4%</u>	<u>(0.6)%</u>

n.m.= not meaningful (意味なし)

- 注(1) 本表に記載されている数額は「租税歳入の構成」という表題の表の数額とは異なる。これは、異なる方法により計算されたものであり、また「租税歳入の構成」という表題の表の数額に後れて公表され、従って、更新された情報を反映しているためである。
- (2) 行政の財貨およびサービスの販売、事業収入、中央銀行からの移転、経常移転およびその他の移転を含む。中央銀行からの移転は、2009年の96億ペソの特別引出権(SDR)を含む。
- (3) 民営化による収入を除く。
- (4) 政府はBoconesと称される債券を発行することによりその歳出の一部を支弁している。Bocones債は現金支払いよりもむしろ将来支払われる債券であり、従って、現金ベースの歳出には含まれない。2004年、2005年、2006年、2007年、2008年および2009年に発行されたかかるBocones債の金額は、それぞれ6億2,480万ペソ、22億ペソ、35億ペソ、31億ペソ、26億ペソおよび13億ペソであった。かかる有価証券による手当の詳細については「(6)公債 - 2001年の債務危機後の債務管理」を参照のこと。
- (5) 民間部門(補助金を含む。)、公共部門(大学への移転等)、世帯主プログラムおよび国有企業への移転を含む。
- (6) 2004年については、債務返済停止の対象とならない債務に対する支払利息のみを含む。2005年から2009年については2005年債務交換により発行された債券に対する支払利息も含む。
- (7) 本表の「社会保障」項目で表示される数値は、「国家の公共部門歳出の構成」と題する表で表示される数値と異なる方法を用いて計算されたため、これらの数値は一致していない。
- (8) 2008年および2009年の歳入には、アルゼンチン統合年金制度に起因する年金拠出金が含まれる。

出所：経済省

< 中 略 >

2004年の財政実績と2003年の財政実績の比較

< 中 略 >

社会保障支出が2003年の195億ペソから17.5%増加し229億ペソとなった。これは主に給付金の段階的増加によるものである。とりわけ月収に適用される給付金が10%増加し1,000ペソとなり、これは最低給付額である308ペソに反映された。

国家管理賃金が2003年の87億ペソから8.8%増加し95億ペソとなった。これは主に月額1,000ペソまでの被雇用者の給与が150ペソ増加したこと、弁護および裁判サービスの改善計画(Plan Estrategico de Justicia y Seguridad)に従って弁護従事者の賃金が増加したことによる。

< 中 略 >

2005年の財政実績と2004年の財政実績の比較

< 中 略 >

社会保障支出が2004年の229億ペソから8.9%増加し249億ペソとなった。これは主として退職金に関する購買力の調整、1か月あたり350ペソへの最低給付金の増額、および40ペソの付加的助成金を設けた結果である。

国家管理賃金は2004年の95億ペソから19.2%増加し113億ペソとなった。これは主として公務員の給与調整によるものである。給与調整には2005年に実施された給与の20%増加が含まれる。

< 中 略 >

2006年の財政実績と2005年の財政実績の比較

< 中 略 >

社会保障支出は2005年の249億ペソから29.3%増加し322億ペソとなった。これは主として、退職金に関する購買力の調整、1か月あたり470ペソへの最低給付金の増額、および公営企業の年受給者全体の11%の増加によるものである。

国家管理賃金は、2005年の113億ペソから26.3%増加して143億ペソとなった。これは主として公務員の給与調整によるものである。給与調整には2006年に二段階にわたり実施された給与の19%の増加、すなわち2006年6月1日から開始される10%の増加、2006年8月1日から開始されるさらなる9%の増加が含まれる。2006年12月31日現在の国家公務員数は29万6,689人であった。

< 中 略 >

2007年の財政実績と2006年の財政実績の比較

< 中 略 >

社会保障支出が2006年の322億ペソから56.8%増加し505億ペソとなったこと、これは主として公的年金制度への140万人の新たな受給者の流入および年金収入の継続的な増加によるものである。

国家管理賃金は2006年の143億ペソから30.0%増加し186億ペソとなった。これは主として、二段階にわたり実施された16.5%の増加（2007年6月1日開始の10%の増加および2007年8月1日開始の更なる6.5%の増加。）を含む公務員の給与調整の結果によるものである。加えてとりわけ、保安部隊、立法府および司法府の構成員ならびに科学者および研究者に対する賃金を増加した。2007年12月31日現在の国家公務員数は2006年を5.2%上回る31万2,040人であった。および

< 中 略 >

2008年の財政実績と2007年の財政実績の比較

< 中 略 >

社会保障支出が2007年の505億ペソから27.9%増加し646億ペソとなったこと、これは主として公的年金制度への新たな受給者の10%の増加および年金収入の継続的な増加によるものである。

国家管理賃金は2007年の186億ペソから32.6%増加し247億ペソとなった。これは主として、2008年6月1日現在で10%の増加、2008年8月1日現在で9.5%増加した公務員の給与調整の結果によるものである。2008年12月31日現在の国家公務員数は2007年と比較して5.9%の増加となる33万572人であった。

< 中 略 >

2009年の財政実績と2008年の財政実績の比較

< 中 略 >

2009年のその他の税金以外の歳入は、2008年比123%増となり、147億ペソから326億ペソに増加した。かかる増加は、中央銀行からの利益の移転（utilidades）およびIMFによる96億ペソの特別引出権（SDR）の割当に関する資金の流入によるものであった。これは、2009年4月に行われた世界的な経済回復に関するG20の会合によりもたらされたものである。

< 中 略 >

主に法律第26,417号に沿った2009年3月（11.7%）および2009年9月（7.34%）の年金収入の2度の連続した引上げの結果として、社会保障支出が29.0%増加し、2008年の646億ペソから2009年の832億ペソとなった。

国家管理賃金は2008年の247億ペソから36.8%増加し2009年には337億ペソとなった。これは主として、2009年6月1日現在で8.0%、2009年8月1日現在でさらに7.0%増加した公務員の給与調整の結果によるものである。2009年12月現在の公務員数について最新情報はない。ただし、2009年3月31日現在の公務員数は2008年第1四半期と比較して4.5%の増加となる33万3,023人であった。

主に道路の改修および新設への投資を含む、経済活動促進のための政府の直接投資の結果として、資本支出は2008年の236億ペソから52.7%増加し359億ペソとなった。かかる投資は、世界的金融危機による実体経済への負の影響を抑制することを目的とした政府の積極的な財政政策に一致するものであった。

総合財政収支：歳入を歳出総額の増加が上回ったため、総合財政収支は71億ペソの赤字となった。

2010年の最初の2か月間：2010年の最初の2か月間において、基礎的収支は2009年同期間の36億ペソから37.7%減少し、22億ペソとなった。

財政歳入は2009年の最初の2か月間における370億ペソから24%増加し、2010年同期間で458億ペソとなった。この増加は主としてVAT（総増加額の約34.3%）、所得税（総増加額の約22.3%）および社会保障負担金（総増加額の約34.2%）によるものである。

-

基礎歳出は、2009年の最初の2か月間における334億ペソから30.2%増加し、2010年の同期間で435億ペソとなった。この増加は、主として以下によるものである。

主に退職者の増加および年金支払の連続的な増額の結果、社会保障支出が2009年の最初の2か月間における112億ペソから33.2%増加し、2010年の同期間で149億ペソとなった。

主に退職者の増加および年金支払の連続的な引き上げの結果、社会保障支出が2009年の最初の2か月間における112億ペソから33.2%増加し、2010年の同期間で149億ペソとなった。

民間部門への移転が2009年の最初の2か月間における65億ペソから45.3%増加し、2010年の同期間で95億ペソとなった。これは主として、扶養者を持つ世帯主の労働者に対する社会保障給付、18歳未満の子供を保護する社会保障計画に基づく支出、運輸および電力部門への助成金の増加の結果を反映するものである。

主に、2009年中旬以降の公務員の給与調整により、国家管理賃金が2009年の最初の2か月間における53億ペソから31.9%増加し、2010年の同期間で69億ペソとなった。

-
支払利息が2009年の最初の2か月間における19億ペソから10.2%増加し、2010年の同期間で21億ペソとなった。
主にインフラストラクチャーの建設に伴う資本移転が、2010年の最初の2か月で2009年の同期間と比較し、31.2%増加した。

租 税 制 度

< 中 略 >

租税収入の構成

< 中 略 >

以下の表は、表示特定期間中の政府の租税歳入の構成を示す。

租税歳入の構成

(単位：百万ペソ)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年(3)
付加価値税 物品およびサービスに對する	30,977	36,853	47,104	62,669	80,229	87,386
その他の税	4,104	4,742	5,548	6,373	7,507	9,540
社会保障税	13,599	17,400	24,747	36,606	52,565	75,743
所得税	23,560	29,203	34,764	44,226	54,722	55,552
法人所得税	16,309	19,602	22,911	29,145	33,923	未詳
個人所得税	6,163	8,192	9,987	12,777	17,624	未詳
その他	1,088	1,409	1,866	2,304	3,176	未詳
輸入および輸出税	13,642	16,328	20,089	27,679	45,306	39,741
資本税(1)	9,515	11,439	13,996	18,011	23,384	25,056
燃料税	5,380	6,019	6,574	7,469	9,701	11,593
その他	693	877	1,399	1,102	1,593	1,550
総計(2)	101,469	122,861	154,220	204,134	275,007	306,162
払戻し	(1,564)	(1,885)	(1,965)	(1,913)	(2,894)	(2,451)
純計	99,905	120,976	152,255	202,221	272,113	303,711

注(1) 2004年に77億ペソ、2005年に94億ペソ、2006年に117億ペソ、2007年に151億ペソ、2008年に195億ペソ、および2009年に205億ペソの収入を生み出した、金融取引に対する税を含む。

(2) 総計には払戻しが含まれる。

(3) 暫定値

出所：経済省

租税歳入の構成

(政府の歳入総額に対する割合(%))

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年(3)
付加価値税	31.0%	30.5%	30.9%	31.0%	29.5%	28.8%
物品およびサービスに対する						
他の税	4.1	3.9	3.6	3.2	2.8	3.1
社会保障税	13.6	14.4	16.3	18.1	19.3	24.9
所得税	23.6	24.1	22.8	21.9	20.1	18.3
法人所得税	16.3	16.2	15.0	14.4	12.5	未詳
個人所得税	6.2	6.8	6.6	6.3	6.5	未詳
その他	1.1	1.2	1.2	1.1	1.2	未詳
輸入および輸出税	13.7	13.5	13.2	13.7	16.6	13.1
資本税(1)	9.5	9.5	9.2	8.9	8.6	8.2
燃料税	5.4	5.0	4.3	3.7	3.6	3.8
その他	0.7	0.7	0.9	0.5	0.6	0.5
総計(2)	101.6	101.6	101.3	100.9	101.1	100.8
払戻し	(1.6)	(1.6)	(1.3)	(0.9)	(1.1)	(0.8)
純計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注(1) 2004年に77億ペソ、2005年に94億ペソ、2006年に117億ペソ、2007年に151億ペソ、2008年に195億ペソ、および2009年に205億ペソの収入を生み出した、金融取引に対する税を含む。

(2) 総計には払戻しが含まれる。

(3) 暫定値

出所：経済省

以下の情報は、社会保障税を除き、政府により課せられる主な租税を略述である。社会保障税の内容については、「(2)

(e) 社会保障制度」を参照のこと。

< 中 略 >

所得に対する税金

< 中 略 >

これら3種類の租税の中で、利益所得税が政府の最も重要な収入源であり、2004年から2008年の間に平均で租税収入総額の22.5%を占めている。2009年に、利益所得税は租税収入総額の18.3%を占めた。

< 中 略 >

税金の適正化および資本の本国送金プログラム

2008年12月18日、国会は、税金の適正化および資本の本国送金プログラムについての法律を制定した。

かかる法律には以下についてのインセンティブが含まれる。

国外において保有される資金の適正化および本国送金

国内において保有される資金の適正化

未登録労働の適正化

新たな従業員の雇用および登録

一定の条件を満たした場合、インセンティブには以下のものが含まれる。

(次のものがない場合の約35%より)1%から8%の範囲で本国送金されたまたは現地で未申告の資金に関して適用される税率の軽減。さらに、本国送金された資金の一部は、2005年6月に課された外国通貨の特定の資本流入に関して無償とする預金の要件から免除される。

< 中 略 >

インフラストラクチャー開発

< 中 略 >

エネルギー部門を改善するための最近の政策には以下のものが含まれる。

バイオエタノール産出を含む石油プラスおよび精製計画に、2009年に23億ペソの新たな投資。

< 中 略 >

北西部と北東部の州の間の送電のための送電線の敷設。このプロジェクトの見積費用は41億ペソである。

以下の水力発電所の建設。コンドル・クリフに165億ペソ、チフィドに15億米ドル、プンタ・ネグラに3億米ドル
再利用可能資源による発電への投資に20億米ドル

輸送を改善するための最近の政策には以下のものが含まれる。

サルミエント地下鉄の建設案。かかる地下鉄により、ブエノスアイレス市およびコヌルバーノ・ボナエレンスの西部における鉄道運行状況の改善および交通量の緩和が見込まれる。このプロジェクトの見積費用は、100億ペソである。

< 中 略 >

総額25億ペソの見積費用でのサルタ州タルタガルに6,000戸の住宅建設および水道インフラの改善

国内で高精細デジタルテレビの受信エリアを無料で提供するための費用は、13億ペソである。

予 算

< 中 略 >

国会は2008年11月5日に2009年の予算を、また2009年11月12日に2010年の予算を承認した。以下の表は、2009年および2010年の予算の前提および主な目標を示す。

2010年の主な予算の前提

	2009年	2010年予測(1)
実質GDP成長率	0.9%	2.5%
インフレ率(2)	7.7%	6.6%
平均為替レート(3)	3.73	3.95

注(1) 2010年の年次予測は、2010年予算案により算定されたものである。

_(2) CPI 成長率

(3) ペソの米ドルに対する平均為替レート

出所：経済省

以下の表は、2009年の実績および2010年予算法に含まれる2010年の政府の主な財政目標の要約である。

2010年の非金融公共部門の主な財政目標(1)

(単位：百万ペソ、%は除く)

	2009年	2010年予測
歳入合計(1)(2)(4)	260,214	297,192
経常歳入合計(1)	260,045	296,561
租税収入(1)(2)	227,292	271,502
その他収入	32,753	25,059
資本収入合計	169	632
公共部門内移転	59,315	68,847
基礎的歳出(1)(3)(4)	242,929	268,586
基礎的収支の黒字(赤字)(2)(3)	17,286	28,607
対GDP比(5)	<u>1.51</u>	2.3
支払利息	24,417	28,025
対GDP比(5)	<u>2.1</u>	2.2
総合財政収支(2)(3)	(7,131)	582
対GDP比(5)	(0.6)	0.05

注(1) この表に記載の予算の計数は、アルゼンチンの国家統治機構の予算額を反映している。かかる計数は、州への共同参加移転を含まない。

(2) 社会保障制度による予想収入を含む。

(3) 政府はBoconesと称される債券を発行することによりその歳出の一部を支弁している。Bocones債は現金支払いよりもむしろ将来支払われる債券であり、従って、現金ベースの歳出には含まれない。2004年、2005年、2006年、2007年、2008年および2009年に発行されたかかるBocones債の金額は、それぞれ6億2,480万ペソ、22億ペソ、35億ペソ、31億ペソ、26億ペソおよび13億ペソであった。かかる有価証券による手当ての詳細については「(6) 公債 - 2001年の債務危機後の債務管理」を参照のこと。

(4) 計数は公共部門内移転を含む。

(5) GDPの数値は名目値で表示されている。

出所：経済省

< 中 略 >

政府は、2010年の財政歳入が、2009年の予想名目GDPの22.7%から2010年の名目GDPの23.8%へと14.2%増加すると予想している。経常歳入（主として租税収入および社会保障税）は、財政歳入合計の99.9%を占めるものと推定されており、資本収入が残りの0.1%を占めるものと推定されている。財政歳入の増加は、経済活動の改善、輸出入量の拡大ならびに名目為替レートおよび名目賃金の双方における増加により生じることが予想されている。

税収入および社会保障税に関する予測は2010年、19.5%の増加を示している。これらの収入は2010年、2009年の19.8%と比較して、名目GDPの21.7%に達することが予想されている。外国貿易税および社会保障負担金は2010年、最も増加することが予想されている。

基礎的歳出は2010年、2,686億ペソの10.6%の増加を示すことが予想されている。対名目GDP比としては、基礎的歳出は比較的安定し続けることが予想されている。

経常支出は、2009年の名目GDPの20.2%から2010年の予想名目GDPの20.5%へ減少することが予想されている。賃金に関する支出は、2009年の給与増加の完全な影響を反映して、2010年に15.4%増加することが予想されている。絶対値ベースで、賃金は、名目GDPの3.1%に達し、合計391億ペソとなることが予測されている。社会保障給付は2010年、最大の増加を示すことが予想されている。その他の経常移転（補助金を含む。）は、2010年に0.7%減少し736億ペソとなることが予想されており、これは名目GDPに対する割合として算定した場合、2009年の6.5%から5.9%（予想）への減少を示している。

資本支出は、対名目GDP比として比較的安定し続けること（2010年は3.2%）が予想されている。2010年の主要なプロジェクトは、輸送インフラストラクチャーおよび社会プログラムに関連している。

結果として、2010年の基礎的財政黒字は、2009年と比較して、65.5%の増加を示すことが予想されている。対名目GDP比として、基礎的財政黒字は、2009年の1.5%から2010年予測の2.3%へ増加することが予想されている。

支払利息は、対名目GDP比として安定し続けること（2009年は2.1%および2010年は2.2%）が予測されている。結果として、総合財政収支は、2009年名目GDPの0.6%の赤字から2010年予測の0.05%の黒字へと改善されることになる。

< 中 略 >

州との財政的關係

以下の表は、特定表示期間中の州レベルの財政実績総額の要約を示す。

州およびブエノスアイレス市の歳入および歳出の概要

(単位：百万ペソ)(1)

	12月31日終了の年度				
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
歳入					
経常歳入					
管理税					
州税	18,072	21,927	27,292	34,295	45,465
国税					
共同参加	20,414	25,494	31,055	41,061	50,342
その他の国税	7,855	9,027	11,257	14,166	18,926
国税合計	28,269	34,521	42,312	55,226	69,268
管理税合計	46,341	56,448	69,603	89,522	114,733
その他の租税外収入	5,042	5,453	7,577	7,743	10,157
行政の物品およびサービスの販売	545	495	553	730	1,071
資産税	193	299	500	627	806
経常移転	3,655	5,428	5,385	7,736	9,154
経常歳入合計	55,776	68,123	83,619	106,358	135,921
資本収入	1,751	3,478	5,078	6,831	7,530
歳入合計	57,526	71,602	88,697	113,189	143,451
歳出					
経常歳出					
消費支出					
州管理賃金	23,058	30,817	40,160	53,003	73,958
消費財	1,965	2,302	2,537	3,282	4,280

サービス	4,328	5,526	6,568	8,196	9,612
消費支出合計	29,351	38,645	49,266	64,481	87,850
支払利息	1,621	1,912	2,300	2,484	2,668
経常移転	13,868	17,142	21,008	26,852	34,879
経常歳出合計	44,841	57,699	72,574	93,817	125,397
資本支出					
直接投資	5,058	8,349	11,203	14,637	16,976
資本移転	1,173	1,879	2,757	3,040	3,678
財政投資	1,615	1,570	1,638	2,432	3,002
資本支出合計	7,846	11,798	15,598	20,109	23,656
歳出合計	52,686	69,497	88,172	113,926	149,053
財政収支	4,840	2,104	525	(736)	(5,602)

注(1) 発生主義に基づき算定したの計数。

出所：経済省

以下の表は、記載の期間中の州レベルの財政実績総額の要約を百分率で示す。

州およびブエノスアイレス市の歳入および歳出の概要

(前年度比(％))(1)

12月31日終了の年度

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
歳入					
経常歳入					
管理税					
州税	26.1%	21.3%	24.5%	25.7%	32.6%
国税					
共同参加	55.2	24.9	21.8	32.2	22.6
その他の国税	12.3	14.9	24.7	25.8	33.6
国税合計	40.3	22.1	22.6	30.5	25.4
管理税合計	34.4	21.8	23.3	28.6	28.2
その他の租税外収入	15.9	8.1	39.0	2.2	31.2
行政の物品およびサービスの販売	21.1	(9.1)	11.7	32	46.6
資産税	(24.8)	55.1	67.1	25.5	28.5
経常移転	58.0	48.5	(0.8)	43.7	18.3
経常歳入合計	33.3	22.1	22.7	27.2	27.8
資本収入	117.2	98.7	46.0	34.5	10.2
歳入合計	34.9	24.5	23.9	27.6	26.7
歳出					
経常歳出					
消費支出					
州管理賃金	20.6	33.6	30.3	32.0	39.5
消費財	15.9	17.1	10.2	29.3	30.4
サービス	22.5	27.7	18.9	24.8	17.3

消費支出合計	20.5	31.7	27.5	30.9	36.2
支払利息	(10.4)	18.0	20.3	8.0	7.4
経常移転	32.7	23.6	22.5	27.8	29.9
経常歳出合計	22.5	28.7	25.8	29.3	33.7
資本支出					
直接投資	58.1	65.1	34.2	30.6	16.0
資本移転	101.9	60.2	46.7	10.3	21.0
財政投資	156.3	(2.7)	4.3	48.5	23.4
資本支出合計	77.9	50.4	32.2	28.9	17.6
歳出合計	28.4	31.9	26.9	29.2	30.8
財政収支	197.0%	(56.5)%	(75.1)%	(240.3)%	660.6%

注(1) 発生主義に基づき算定した計数。

出所：経済省

< 中 略 >

その他の州との取決め

< 中 略 >

国会は2009年10月28日、財政責任法の改正案を可決した。かかる改正では、2009年および2010年の財政規制により大幅な柔軟性を定めている。より大幅な柔軟性とは、公共部門歳出の増加と財政実績の水準の両方を指す。さらに、州は2009年および2010年に、地方自治体への共同参加移転額控除後の州の当期収入の15%を超える元利払債務を負うことができる。世界的な金融危機による州財政への影響および州の支出を予算レベルに維持するための州政府に対する圧力を考慮し、かかる改正は、州政府による財政赤字への対処に資することを目的としている。

特別会計

アルゼンチンは特別会計を設けていない。

-

減債基金

アルゼンチンは国家減債基金を設けていない。

(6)【公債】

< 訂正前 >

概 要

< 中 略 >

2008年12月31日現在、アルゼンチンの債務総額は、1,460億米ドルだった（名目GDPの48.8%）。アルゼンチンの居住者は、アルゼンチンの総公債合計の約61.8%（902億米ドル）を保有し、外国人債権者は38.2%（557億米ドル）を保有していた。ペソ建債務は合計2,393億ペソ（693億米ドル）で、アルゼンチンの総公債合計の47.5%に当たり、そのうち36.6%はCER指数連動債券に相当する。外貨建債務は総額767億米ドルで、アルゼンチンの総公債合計の52.5%に相当する。

< 中 略 >

2009年12月31日現在、アルゼンチンの総公債合計は1,471億米ドル（2009年の予想名目GDPの49.8%）であった。ペソ建債務は総額2,569億ペソ（676億米ドル）で、アルゼンチンの総公債合計の45.9%に当たり、そのうち25.4%はCER指数連動債券に相当する。外貨建債務は総額795億米ドルで、アルゼンチンの総公債合計の54.1%に相当する。

< 中 略 >

2009年12月31日現在の2009年予想名目GDPに対する総公債比率は、2008年12月31日現在の48.8%に比べ、49.8%に上昇した。これは主に、ペソ表示の総公債合計の伸び（10.9%）が2009年予想名目GDPの伸び（8.7%）を上回ったことによる。

< 中 略 >

債務記録

< 中 略 >

過去の債務再編

< 中 略 >

元本維持ブレイディ債および元本削減ブレイディ債に関する元本支払および一部の利息支払は担保物件により担保されている。これら担保の取決めについては「2001年の債務危機後の債務管理 - 担保付または保証付債務」を参照のこと。

< 中 略 >

債務再編の過程およびエクスチェンジ・オファーの条件決定の詳細

< 中 略 >

2005年オファー段階

< 中 略 >

アルゼンチンは最終的に、中長期的な債務持続性の達成を目的に、財政およびその他の制約に照らしてさまざまな債権者関係者のニーズを、誠意を持って考慮した後、2005年債務交換の要項を決定した。協議および交渉の過程により、債権者の特別なニーズおよび要件を考慮した要項につながった。アルゼンチンは、GDPが想定基準年率を上回った金額に基づく支払いを生み

出す（従って、アルゼンチン経済の一切の改善の良い面を債権者に与える。）GDP連動証券を含めた。アルゼンチンはまた、小売債権者を最もひきつける元本維持オプションおよび債権者が求める他の特徴の中でも特に機関債権者を最もひきつける元本削減オプションも提供した。

< 中 略 >

2010年オファー段階

< 中 略 >

議会は2009年12月、ロック法第2、3および4条の作用を停止し、アルゼンチンが2005年債務交換よりも有利なオファーを債権者に提供することを防ぐ法律第26,547号を可決した。アルゼンチンが2005年債務交換よりも有利なオファーを債権者に提供できていれば、RUF0条項の適用により、2005年債務交換に参加した債権者に新規オファーに参加する動機をもたらししていると推測される。

< 中 略 >

間接債務

< 中 略 >

これら債務に関する政府および州の間の協定に関しては、「(5) 財政 - 州との財政的関係 - その他の州との取決め」を参照のこと。

担保付または保証付債務

< 中 略 >

国家保証借入： この借入は金融取引および配分租税（すなわち、租税配分法に基づき政府が州と分配しなければならない租税）より生ずる歳入のうち、政府の帰属分に対する質権により担保される。2008年12月31日現在、120億米ドルの国家保証借入の元本残高があった。アルゼンチンは、国家保証借入に関する債務の一部を2009年の2月および9月に新たなペソ建債券と交換した。2009年12月31日現在、国家保証借入の元本残高は45億米ドルであった。「 - 2001年の債務危機後の債務管理 - 他の再編および債務管理取引」を参照のこと。

< 中 略 >

公債の変遷

2004年から2009年にかけて、アルゼンチンの総公債合計は2004年12月31日現在の1,913億米ドルから23.1%減少して2009年12月31日には1,471億米ドルとなった。これは主に、2005年債務交換によるものである。2005年債務交換の後、名目GDPに対する債務総額の比率は、2005年12月31日現在の73.9%から徐々に低下し、2009年12月31日には推定49.8%となった。2004年から2009年まで、アルゼンチンでは国際資本市場へのアクセスが制限されており、かかる期間に発生した新たな債務の大半はペソ建および米ドル建の国内債務であった。2005年債務交換の後、ペソ建債務および外貨建債務の割合は比較的安定を維持している（2005年から2009年12月31日までは各々約半々）。示された場合を除き、2008年12月31日時点で総額約290億米ドルに達した未交換債務は債務総額に含まれない。2009年12月31日現在、未交換債務は総額約298億米ドルであった。

次の表は、記載の期間におけるアルゼンチンの総公債合計に関する情報を示している。この表では備忘項目として、2008年

12月31日時点で総額約290億米ドルに達した未交換債務が含まれる。2009年12月31日現在、未交換債務は総額約298億米ドルであった。

総公債合計(1)

(単位：百万米ドル)

	12月31日現在					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
ペソ建債務(2)						
支払継続	36,202	61,634	64,844	68,000	68,984	67,390
支払非継続(期日未到来)(3)	3,256	1,039	487	166	141	121
支払非継続延滞元本	6,876	125	197	185	172	72
支払非継続延滞利息	337	17	21	24	21	10
ペソ建債務合計	46,671	62,816	65,549	68,375	69,318	67,593
総公債合計に占める比率	24.4%	48.6%	47.9%	47.2%	47.5%	45.9%
外貨建債務(4)						
支払継続	44,696	59,771	63,926	69,977	70,062	73,009
支払非継続(期日未到来)(3)	61,811	2,657	2,092	1,096	449	355
支払非継続延滞元本	23,616	3,215	4,227	4,248	5,064	5,081
支払非継続延滞利息	14,515	767	931	1,033	1,082	1,081
外貨建債務合計	144,638	66,410	71,176	76,354	76,657	79,526
総公債合計に占める比率	75.6%	51.4%	52.1%	52.8%	52.5%	54.1%
総公債合計(延滞分を含む。)(5) (6)	191,309	129,227	136,725	144,729	145,975	147,119
担保および他の債権	(19,425)	(17,743)	(18,195)	(16,865)	(15,865)	(14,300)
担保および他の債権控除後の公債 合計(延滞分を含む。)(5)	171,884	111,484	118,530	127,863	130,110	132,820
備忘項目：						
総公債合計(延滞分を含む。)の対 GDP比(7)	127.3%	73.9%	64.0%	56.1%	48.8%	49.8%
総公債合計(延滞分を含む。)の対 年間政府歳入比	532.9%	297.2%	265.6%	206.6%	161.2%	167.6%
未交換債務(延滞分を含む。)	-	23,556	26,076	28,857	28,984	29,808
為替レート(8)	2.98	3.04	3.06	3.15	3.45	3.80
CER(参照安定化)指数(8)	1.54	1.72	1.89	2.05	2.21	2.37

注(1)債務合計は各期間末現在の為替レートを使用して算出。Boden債および Bogars債に関連する債務は、2001年12月31日、2002年2月3日、2002年2月4日のいずれかのみなし発行日に再分類された。

(2) 自国通貨建公債(公債、国家保証借入、Bogars債、中央銀行からの一時前払金、財務省債券、商業銀行債務、約束手形およびその他)を含む。当初は米ドルで発行しペソに転換された債務証書を含む。この証書の一覧については、「 - 2001年の債務危機後の債務管理」を参照のこと。

(3)支払非継続債務の定義については、「第3 - 1 . 定義」を参照のこと。

(4) 外貨建公債(多国間・二国間債務、公債、商業銀行債務およびその他)を含む。

(5) 未交換債券を除く。未交換債券の総額は、2008年12月31日現在は290億米ドル、2009年12月31日現在は298億米ドルであった。

(6) 主要債務者からアルゼンチンに対して支払額を弁償する債務を示す担保およびその他の債権を含む。

(7) GDPの数値は名目値で表示される。2009年の名目GDPは推定値である。

(8) 各期末現在の総公債合計を算出するために使用された為替レートおよびCER(参照安定化)指数。

出所：経済省

< 中 略 >

2009年に、アルゼンチンの総公債合計は、0.8%増加して1,471億米ドル(2009年の推定名目GDPの49.8%)となった。総公債合計の増加は主に、以下によるものであった。

< 中 略 >

[次へ](#)

債権者別総公債合計分布

次の表は債権者別のアルゼンチンの支払継続債務および支払非継続債務に関する情報を示す。これらの表には、2008年12月31日時点で総額290億米ドルに達した未交換債務は含まれない。2009年12月31日現在、未交換債務は総額約298億米ドルであった。

債権者別支払継続・支払非継続総公債合計

(単位：百万米ドル)

	12月31日現在					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
支払継続債務：						
中期および長期債務：						
公式債務：						
多国間債務：						
IMF	14,071	9,453	0	0	0	0
世界銀行	7,592	6,989	6,283	5,728	5,100	5,317
米州開発銀行	8,896	8,729	8,703	8,785	8,861	9,666
アンデス山脈開発会社	0	34	98	416	680	1,107
ラプラタ河流域開発基金	38	51	64	82	92	88
欧州投資銀行	39	36	34	31	28	25
国際農業開発基金	2	5	7	8	7	6
多国間債務総額	30,639	25,296	15,189	15,050	14,769	16,209
二国間債務	420	907	93	986	928	1,480
公式債務総額	31,059	26,203	15,281	16,036	15,697	17,689
民間債権者：						
納入業者	71	215	185	156	124	347
商業銀行	53	52	650	1,027	1,345	5,016
民間債権者への債務総額	124	267	835	1,183	1,469	5,363
債券：						
ペソ建債券	5,943	27,297	29,944	31,780	30,907	33,963
外貨建債券	13,754	34,052	48,466	53,624	53,971	53,899
債券総額	19,697	61,348	78,410	85,404	84,878	87,863
国家保証借入	14,646	14,269	13,981	13,037	11,995	4,541
Bogars債	10,208	11,539	11,824	11,849	11,027	10,088
中期および長期債務総額	75,733	113,627	120,331	127,510	125,065	125,545
短期債務：						
財務省証券	0	1,555	1,309	1,955	4,090	2,767
中央銀行からの一時的前払金	4,468	5,263	5,986	6,774	7,700	9,626
約束手形	697	960	1,143	1,739	2,191	2,460
短期債務総額	5,165	7,778	8,438	10,467	13,981	14,853
支払継続債務合計	80,898	121,405	128,769	137,977	139,046	140,399
支払非継続債務(1)：						
支払非継続債務(期日未到来)						
中期および長期債務：						
二国間債務(2)：						
パリクラブ	1,635	1,175	861	463	0	0
その他二国間債務	1,162	809	618	458	347	269
二国間債務総額	2,796	1,984	1,479	921	347	269
民間債権者：						
納入業者	409	260	210	204	134	121
商業銀行	1,055	825	646	138	108	86
民間債権者への債務総額	1,464	1,085	857	342	243	207
債券：						
ペソ建債券	2,578	628	244	0	0	0
外貨建債券	58,230	0	0	0	0	0
債券総額	60,808	628	244	0	0	0
支払非継続総債務(期日未到来)合計	65,068	3,697	2,580	1,262	590	476
支払非継続延滞元利金：						
債券	39,724	0	0	0	0	0

パリクラブ	1,151	1,411	1,946	2,610	3,133	3,156
その他二国間債務	2,264	1,993	2,509	1,830	2,116	2,142
商業銀行	841	620	758	907	897	808
納入業者	1,363	100	163	141	193	139
支払非継続延滞元利金合計	<u>45,344</u>	<u>4,125</u>	<u>5,377</u>	<u>5,489</u>	<u>6,339</u>	<u>6,245</u>
支払非継続債務合計	<u>110,411</u>	<u>7,822</u>	<u>7,956</u>	<u>6,751</u>	<u>6,929</u>	<u>6,721</u>
総公債合計(延滞金を含む。)(3)	<u>191,309</u>	<u>129,227</u>	<u>136,725</u>	<u>144,729</u>	<u>145,975</u>	<u>147,119</u>

備忘項目:

未交換債務	-	23,556	26,076	28,857	28,984	29,808
-------	---	--------	--------	--------	--------	--------

注(1) 支払非継続債務については、「第3 - 1 . 概要 定義」を参照のこと。

(2) 二国間債務は、アルゼンチンにおいてパリクラブ債務およびその他二国間債務と言われる債務から成る。パリクラブ債務には、パリクラブのメンバー国との交渉ラウンドで再編されてきたパリクラブ・メンバー国との間のすべての債務を含む。その他二国間債務には、主権国家政府との間の他の債務すべてを含む。その他二国間債務の大半は実質的にパリクラブのメンバー国が保有する債務に関するものである。

(3) 2005年、2006年、2007年、2008年および2009年の数値は、未交換債務を除く。未交換債務の総額は、2008年12月31日現在、290億米ドルであり、2009年12月31日現在、298億米ドルであった。

出所：経済省

債権者別総支払継続公債・総支払非継続公債合計

(対総公債合計比(%))

	12月31日現在					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
支払継続債務：						
中期および長期債務：						
公式債務：						
多国間債務：						
IMF	7.4	7.3	0.0	0.0	0.0	0.0
世界銀行	4.0	5.4	4.6	4.0	3.5	3.6
米州開発銀行	4.7	6.8	6.4	6.1	6.1	6.6
アンデス山脈開発会社	0.0	0.0	0.1	0.3	0.5	0.8
ラプラタ河流域開発基金	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
欧州投資銀行	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
多国間債務総額	16.0	19.6	11.1	10.4	10.1	11.0
二国間債務：	0.2	0.7	0.1	0.7	0.6	1.0
公式債務総額	16.2	20.3	11.2	11.1	10.8	12.0
民間債権者：						
納入業者	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2
商業銀行	0.0	0.0	0.5	0.7	0.9	3.4
民間債権者への債務総額	0.1	0.2	0.6	0.8	1.0	3.6
債券：						
ペソ建債券	3.1	21.1	21.9	22.0	21.2	23.1
外貨建債券	7.2	26.4	35.4	37.1	37.0	36.6
債券総額	10.3	47.5	57.3	59.0	58.1	59.7
国家保証借入	7.7	11.0	10.2	9.0	8.2	3.1
Bogars債	5.3	8.9	8.6	8.2	7.6	6.9
中期および長期債務総額	39.6	87.9	88.0	88.1	85.7	85.3
短期債務：						
財務省証券	0.0	1.2	1.0	1.4	2.8	1.9
中央銀行からの一時的前払金	2.3	4.1	4.4	4.7	5.3	6.5
約束手形	0.4	0.7	0.8	1.2	1.5	1.7
短期債務総額	2.7	6.0	6.2	7.2	9.6	10.1
総支払継続公債合計	42.3	93.9	94.2	95.3	95.3	95.4
支払非継続債務(1)：						
支払非継続債務(期日未到来)：						
中期および長期債務：						
二国間債務(2)：						
パリクラブ	0.9	0.9	0.6	0.3	0.0	0.0
その他二国間債務	0.6	0.6	0.5	0.3	0.2	0.2
二国間債務総額	1.5	1.5	1.1	0.6	0.2	0.2
民間債権者：						
納入業者	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
商業銀行	0.6	0.6	0.5	0.1	0.1	0.1
民間債権者への債務総額	0.8	0.8	0.6	0.2	0.2	0.1
債券：						
ペソ建債券	1.3	0.5	0.2	0.0	0.0	0.0
外貨建債券	30.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
債券総額	31.8	0.5	0.2	0.0	0.0	0.0
支払非継続総債務(期日未到来)合計	34.0	2.9	1.9	0.9	0.4	0.3
支払非継続延滞元利金						
債券	20.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パリクラブ	0.6	1.1	1.4	1.8	2.1	2.1
その他二国間債務	1.2	1.5	1.8	1.3	1.4	1.5
商業銀行	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5
納入業者	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
支払非継続延滞元利金合計	23.7	3.2	3.9	3.8	4.3	4.2
総支払非継続債務合計	57.7	6.1	5.8	4.7	4.7	4.6
総公債合計(延滞金を含む)(3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注(1) 支払非継続債務の定義については、「第3-1.概要-定義」を参照のこと。

(2) 二国間債務は、アルゼンチンにおいてパリクラブ債務およびその他二国間債務と言われる債務から成る。パリクラブ債務には、パリクラブのメンバー国との交渉ラウンドで再編されてきたパリクラブ・メンバー国との間のすべての債務を含む。その他二国間債務には、主権国家政府との間の他の債務すべてを含む。その他二国間債務の実質的に大半は、パリクラブのメンバー国が保有する債務に関するものである。

(3) 2005年、2006年、2007年、2008年および2009年の数値は未交換債務を除く。未交換債務の総額は、2008年12月31日現在、290億米ドルであり、2009年12月31日現在、298億米ドルであった。

出所：経済省

支払継続債務

2008年12月31日現在、支払継続債務の合計に対する多国間債務は、主に2006年1月におけるIMFに対するすべての債務の95億米ドルの返済の結果として、2004年12月31日現在の37.9%から減少し、10.6%になった。2008年12月31日現在、支払継続債務の合計に対する債券(国家保証借入およびBogars債を含む。)は主に、相当な額の支払非継続債務が新規支払継続債務に交換された2005年の債務交換および2005年以降の主にベネズエラに対する発行を含む国内市場における新規債券発行の結果として、2004年12月31日現在の55.1%から増加し77.6%になった。2008年12月31日現在、支払継続債務の合計に対する短期債務は、主に中央銀行からの短期債務および公共部門企業に対する短期債券の発行の増加の結果として、2004年12月31日現在の6.4%から増加し10.1%になった。

2009年12月31日現在、支払継続債務の合計に対する国家保証借入は、主に債務管理取引の結果として、2008年12月31日現在の8.6%から減少し、3.2%になった。「- 他の再編および債務管理取引 - 2001年の債務危機後の債務管理」を参照のこと。

< 中 略 >

債務内容および債務再編

外貨建債務

次の表は、表示日現在の、支払期日到来元利金を含む、アルゼンチンの外貨建債務総額に関する情報を示す。この表には、2008年12月31日現在総額290億米ドルであった未交換債務は含まれない。2009年12月31日現在、未交換債務は総額298億米ドルであった。

外貨建公債(1)

(単位：百万米ドル)

	12月31日現在					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
支払継続債務	44,696	59,771	63,926	69,977	70,062	73,009
Boden債	12,964	14,339	15,417	15,417	15,746	13,340
多国間債務	30,639	25,296	15,189	15,050	14,769	16,209
元本維持債	0	12,748	13,430	14,210	13,954	14,033
BCRA 2016からの譲渡不能債券	0	0	9,530	9,530	9,530	9,530
額面削減債	0	6,913	7,551	8,921	9,148	8,696
Bonar債	0	0	2,500	5,574	5,574	8,282
二国間債務	242	211	93	986	928	1,480
財務省証券	0	0	0	0	96	914
約束手形	0	0	0	151	163	92
商業銀行	53	33	21	28	21	72
Bocones債	20	17	13	11	6	5
その他	779	213	183	100	127	357
支払非継続債務	99,942	6,639	7,250	6,377	6,595	6,517
支払非継続債務(期日未到来)	61,811	2,657	2,092	1,096	449	355
支払非継続延滞債務	38,131	3,982	5,158	5,281	6,146	6,162
外貨建債務合計	144,638	66,410	71,176	76,354	76,657	79,526

注(1) 2005年、2006年、2007年、2008年および2009年の数値は、未交換債務を除く。2008年12月31日現在、未交換債務は総額290億米ドルであり、2009年12月31日現在では298億米ドルであった。

出所：経済省

総外貨建公債(1)

(単位：百万米ドル)

	12月31日現在					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年

外貨建債務(2)(百万米ドル)	144,638	66,410	71,176	76,354	76,657	79,526
対GDP比(3)(%)	94.4	36.3	33.4	29.3	23.5	26.4
対政府歳入比(%)	402.9	152.7	138.3	109.0	84.7	88.9
対輸出比(%)	362.8	141.2	130.5	115.6	93.4	117.6
対外貨準備比(%)	736.2	236.5	222.2	165.4	165.3	165.8
対公債合計比(%)	75.6	51.4	52.1	52.8	52.5	54.1

注(1) 支払継続および支払非継続債務を含む。

(2) 2005年、2006年、2007年、2008年および2009年の数値は、未交換債務を除く。2008年12月31日現在、未交換債務は総額290億米ドルであり、2009年12月31日現在では298億米ドルであった。

(3) GDPの数値は名目値で表示される。2009年の名目GDPは推定値である。

出所：経済省

< 中 略 >

[次へ](#)

外貨建債務支払

2004年の外貨建債務に対する支払利息は13億米ドル(対名目GDP比0.9%)となった。2005年、アルゼンチンの外貨建債務に対する支払利息は24億米ドル(対名目GDP比1.3%)であった。2005年の債務交換後、支払利息は、対名目GDP比では減少したが、新規発行債券に対する利息支払のため増加した(2005年には6億6,320万米ドル、2006年には4億4,370万米ドル、2007年には4億8,820万米ドル、2008年には13億米ドルおよび2009年11月30日には5億2,100万米ドル)。2006年、アルゼンチンの外貨建債務に対する支払利息は、25億米ドル(対名目GDP比1.2%)であった。2007年、アルゼンチンの外貨建債務に対する支払利息は、34億米ドル(対名目GDP比1.3%)であった。2008年、アルゼンチンの外貨建債務に対する支払利息は、35億米ドル(対名目GDP比1.1%)であった。2009年において、アルゼンチンの外貨建債務に対する支払利息は、36億米ドル(2009年の予想名目GDPの1.2%)であった。

以下の表は、下記の期間中の支払継続外貨建債務に対するアルゼンチンの予定債務支払義務に関する情報を示す。

債権者別支払継続外貨建公債支払予定(1)(2)

(単位:百万米ドル)

	2010年		2011年		2012年		2013年		2014年	
	元本	利息	元本	利息	元本	利息	元本	利息	元本	利息
多国間債務:										
米州開発銀行	849	359	857	322	822	284	757	249	723	217
世界銀行	752	138	623	122	607	109	522	94	491	79
アンデス山脈開発会社	58	25	84	24	111	21	114	18	105	16
ラプラタ河流域開発基金	10	3	10	3	10	2	10	2	10	2
欧州投資銀行	3	2	4	2	4	1	4	1	5	1
国際農業開発基金	2	0	0	0	1	0	1	0	1	0
IMF	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
多国間債務合計	1,674	528	1,579	473	1,554	419	1,108	365	1,334	315
二国間債務	295	54	330	44	365	33	251	23	102	17
公的債務合計	1,970	582	1,909	516	1,920	452	1,658	389	1,436	332
民間債権者:										
納入業者	55	23	55	20	55	16	55	12	55	8
商業銀行	23	2	12	1	0	0	0	0	0	0
民間債権者合計	77	25	67	20	55	16	55	12	55	8
債券:										
債券	2,436	1,933	3,926	1,877	2,426	1,815	2,244	1,805	0	1,876
財務省証券	914	16	0	0	0	0	0	0	0	0
約束手形	92	0	0	0	0	0	0	0	0	0
債券合計	3,442	1,950	3,926	1,877	2,426	1,815	2,244	1,805	0	1,876
支払継続外貨建債務支払合計	5,489	2,557	5,902	2,414	4,400	2,283	3,958	2,205	1,491	2,215

	2015年		2016年		2017年		2018年	
	元本	利息	元本	利息	元本	利息	元本	利息
多国間債務：								
米州開発銀行	637	188	588	164	575	140	500	118
世界銀行	507	64	495	47	352	32	327	20
アンデス山脈開発会社	95	13	95	11	93	9	91	7
ラプラタ河流域開発基金	10	1	8	1	7	1	7	0
欧州投資銀行	5	1	0	0	0	0	0	0
国際農業開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0
IMF	0	0	0	0	0	0	0	0
多国間債務合計	1,253	267	1,185	223	1,026	182	925	146
二国間債務	102	12	100	6	25	2	21	2
公的債務合計	1,355	279	1,285	230	1,051	184	946	147
民間債権者：								
納入業者	35	4	35	2	2	0	0	0
商業銀行	12	0	12	0	0	0	12	0
民間債権者合計	48	4	48	2	2	0	12	0
債券：								
債券	5,818	1,876	9,530	1,416	4,788	1,195	0	1,027
財務省証券	0	0	0	0	0	0	0	0
約束手形	0	0	0	0	0	0	0	0
債券合計	5,818	1,876	9,530	1,416	4,788	1,195	0	1,027
支払継続外貸建債務支払 合計	7,221	2,159	10,863	1,648	5,852	1,379	959	1,175

注(1) 2009年12月31日現在の債務合計、為替レートおよび金利に基づき算出されている。

(2) 保護訴訟（*acciones de amparo*）を通じて民間団体が得た判決に従うために政府によってなされた支払を含む。「(7)その他 - 訴訟手続 - アルゼンチンにおける訴訟」を参照のこと。

出所：経済省

ペソ建債務

以下の表は、表示日現在のアルゼンチンのペソ建債務総額を示している。この表は、2005年債務交換で交換の対象であったが交換されなかった債券（「未交換債務」）に関する不履行債務を含まない。未交換債務は2008年12月31日時点で総額約290億米ドル、2009年12月31日現在では総額約298億米ドルであった。

ペソ建債務

(単位：百万米ドル)

	12月31日現在					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
支払継続債務	36,202	61,634	64,844	68,000	68,984	67,390
準元本維持債	0	10,224	11,364	12,067	12,281	12,331
Bonar債	0	0	0	476	1,634	11,816
Bogar債	10,208	11,539	11,824	11,849	11,027	10,088
中央銀行からの一時 的前払金	4,468	5,263	5,986	6,774	7,700	9,626
元本削減債	0	6,485	7,189	7,573	6,280	5,348
商業銀行	0	18	629	1,000	1,324	4,944
国家保証借入	14,646	14,269	13,981	13,037	11,995	4,541
財務省証券	0	1,555	1,309	1,955	3,994	1,853
元本維持債	0	2,131	2,292	2,347	2,311	1,224
Bocones債	1,602	2,718	3,594	4,199	4,033	2,096
Boden債	3,126	5,433	5,217	4,838	4,113	918
約束手形	697	960	1,143	1,588	2,028	2,368
二国間債務	178	696	0	0	0	0
その他	1,278	343	316	298	264	235
支払非継続債務	10,469	1,182	706	374	334	204
支払非継続債務（期日 未到来）	3,256	1,039	487	166	141	121
支払非継続期日到来債 務	7,213	143	218	208	193	83
ペソ建債務総額	46,671	62,816	65,549	68,375	69,318	67,593

出所：経済省

< 中 略 >

金融機関に対する債務

< 中 略 >

国際通貨基金

< 中 略 >

2001年から2005年の間、アルゼンチンはIMFから総額約196億米ドルの支払い（元本返済分控除後で29億米ドル）を受けた。2004年8月、IMFはアルゼンチン政府が2003年のスタンバイ協定に基づき自己の実績を計画通りに再検討することを無期限延長した後、当該協定に基づく実行を停止した。実行停止は2005年を通して続き、同年12月、アルゼンチン政府はIMFに対する全債務残高を繰上返済する意思を示した。政府はIMFへの債務の全額返済により、マクロ経済管理における一層の自立と政府の構造改革政策支援が可能になると考えた。

< 中 略 >

[前へ](#) [次へ](#)

二国間債務および民間債権者の債務

二国間債務は、パリクラブ債務およびその他二国間債務と呼ばれる債務からなる。パリクラブ債務には、パリクラブのメンバー国との交渉ラウンドにおいて再編されてきたパリクラブのメンバー国に対するすべての債務を含む。直近の交渉ラウンドは1992年に行われた。「_債務記録_パリクラブ」を参照のこと。その他二国間債務には、主権国家政府との間の他の債務すべてが含まれる。その他二国間債務のほぼ大半は、パリクラブのメンバー国に対する債務に関するものであり、パリクラブの枠組みの下で扱われる。

< 後 略 >

[前へ](#) [次へ](#)

<訂正後>

概要

<中略>

2008年12月31日現在、アルゼンチンの総公債合計は、1,460億米ドルだった（名目GDPの48.8%）。アルゼンチンの居住者は、アルゼンチンの総公債合計の約61.8%（902億米ドル）を保有し、外国人債権者は38.2%（557億米ドル）を保有していた。ペソ建債務は合計2,393億ペソ（693億米ドル）で、アルゼンチンの総公債合計の47.5%に当たり、そのうち36.6%はCER指数連動債券に相当する。外貨建債務は総額767億米ドルで、アルゼンチンの総公債合計の52.5%に相当する。

<中略>

2009年12月31日現在、アルゼンチンの総公債合計は1,471億米ドル（2009年の名目GDPの48.8%）であった。アルゼンチンの居住者は、アルゼンチンの総公債合計の約62.6%（921億米ドル）を保有し、外国人債権者は約37.4%（550億米ドル）を保有していた。ペソ建債務は総額2,569億ペソ（676億米ドル）で、アルゼンチンの総公債合計の45.9%に当たり、そのうち25.4%はCER指数連動債券に相当する。外貨建債務は総額795億米ドルで、アルゼンチンの総公債合計の54.1%に相当する。

<中略>

2009年12月31日現在の2009年名目GDPに対する総公債比率は、2008年12月31日現在、同じく48.8%であった。これは主に、ペソ表示の総公債合計の伸び（10.9%）が2009年名目GDPの伸び（10.9%）と同等であったことによる。

<中略>

債務記録

<中略>

過去の債務再編

<中略>

元本維持ブレイディ債および元本削減ブレイディ債に関する元本支払および一部の利息支払は担保物件により担保されている。これら担保の取決めについては「債務再編の過程およびエクスチェンジ・オファーの条件決定の詳細 - 担保付または保証付債務」を参照のこと。

<中略>

債務再編の過程およびエクスチェンジ・オファーの条件決定の詳細

<中略>

2005年オファー段階

<中略>

アルゼンチンは最終的に、中長期的な債務持続性の達成を目的に、財政およびその他の制約に照らしてさまざまな債権者関係者のニーズを、誠意を持って考慮した後、2005年債務交換の要項を決定した。協議および交渉の過程により、債権者の特別な

ニーズおよび要件を考慮した要項につながった。アルゼンチンは、GDPが想定基準年率を上回った金額に基づく支払いを生み出す（従って、アルゼンチン経済の一定の改善が生じた場合には支払いを受ける権利を債権者に与える。）GDP連動証券を含めた。アルゼンチンはまた、小売債権者を最もひきつける元本維持オプションおよび債権者が求める他の特徴の中でも特に機関債権者を最もひきつける元本削減オプションも提供した。

< 中 略 >

2010年オファー段階

< 中 略 >

議会は2009年12月、法律第26,547号を可決し、2010年12月31日および行政機関が経済財政省を通じてアルゼンチンの負債証券の再編手続きの結論を公表する日付より前まで、ロック法第2、3および4条の作用を停止することとした。法律第26,547はまた、アルゼンチンが2005年債務交換と同等、およびより有利なオファーを債権者に提供することを防ぐものである。アルゼンチンが2005年債務交換よりも有利なオファーを債権者に提供できていれば、RUF0条項の適用により、2005年債務交換に参加した債権者に新規オファーに参加する動機をもたらししていたと推測される。

< 中 略 >

間接債務

< 中 略 >

これら債務に関する政府および州の間の協定に関しては、「(5) 財政 - ____ 州との財政的關係 - その他の州との取決め」を参照のこと。

担保付または保証付債務

< 中 略 >

国家保証借入：この借入は金融取引および配分租税（すなわち、租税配分法に基づき政府が州と分配しなければならぬ租税）より生ずる歳入のうち、政府の帰属分に対する質権により担保される。2008年12月31日現在、120億米ドルの国家保証借入の元本残高があった。アルゼンチンは、国家保証借入に関する債務の一部を2009年に新たなペソ建債券と交換した。2009年12月31日現在、国家保証借入の元本残高は45億米ドルであった。「- 2001年の債務危機後の債務管理 - 他 の再編および債務管理取引」を参照のこと。

< 中 略 >

公債の変遷

2004年から2009年にかけて、アルゼンチンの総公債合計は2004年12月31日現在の1,913億米ドルから23.1%減少して2009年12月31日には1,471億米ドルとなった。これは主に、2005年債務交換によるものである。2005年債務交換の後、名目GDPに対する債務総額の比率は、2005年12月31日現在の73.9%から徐々に低下し、2009年12月31日には48.8%となった。2004年から2009年まで、アルゼンチンでは国際資本市場へのアクセスが制限されており、かかる期間に発生した新たな債務の大半はペソ建および米ドル建の国内債務であった。2005年債務交換の後、ペソ建債務および外貨建債務の割合は比較的安定を維持している（2005年から2009年12月31日までは各々約半々）。示された場合を除き、2008年12月31日時点で総額約290億米ドルに達した

未交換債務は債務総額に含まれない、2009年12月31日現在、未交換債務は総額約298億米ドルであった。

次の表は、記載の期間におけるアルゼンチンの総公債合計に関する情報を示している。この表では備忘項目として、2008年12月31日時点で総額約290億米ドルに達した未交換債務が含まれる。2009年12月31日現在、未交換債務は総額約298億米ドルであった。

総公債合計(1)

(単位:百万米ドル)

	12月31日現在					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
ペソ建債務(2)						
支払継続	36,202	61,634	64,844	68,000	68,984	67,390
支払非継続(期日未到来)(3)	3,256	1,039	487	166	141	121
支払非継続延滞元本	6,876	125	197	185	172	72
支払非継続延滞利息	337	17	21	24	21	10
ペソ建債務合計	46,671	62,816	65,549	68,375	69,318	67,593
総公債合計に占める比率	24.4%	48.6%	47.9%	47.2%	47.5%	45.9%
外貨建債務(4)						
支払継続	44,696	59,771	63,926	69,977	70,062	73,009
支払非継続(期日未到来)(3)	61,811	2,657	2,092	1,096	449	355
支払非継続延滞元本	23,616	3,215	4,227	4,248	5,064	5,081
支払非継続延滞利息	14,515	767	931	1,033	1,082	1,081
外貨建債務合計	144,638	66,410	71,176	76,354	76,657	79,526
総公債合計に占める比率	75.6%	51.4%	52.1%	52.8%	52.5%	54.1%
総公債合計(延滞分を含む。)(5) (6)	191,309	129,227	136,725	144,729	145,975	147,119
担保および他の債権	(19,425)	(17,743)	(18,195)	(16,865)	(15,865)	(14,300)
担保および他の債権控除後の公債 合計(延滞分を含む。)(5)	171,884	111,484	118,530	127,863	130,110	132,820
備忘項目:						
総公債合計(延滞分を含む。)の対 GDP比(7)	127.3%	73.9%	64.0%	56.1%	48.8%	48.8%
総公債合計(延滞分を含む。)の対 年間政府歳入比	532.9%	297.2%	265.6%	206.6%	161.2%	167.6%
未交換債務(延滞分を含む。)	-	23,556	26,076	28,857	28,984	29,808
為替レート(8)	2.98	3.04	3.06	3.15	3.45	3.80
CER(参照安定化)指数(8)	1.54	1.72	1.89	2.05	2.21	2.37

注(1)債務合計は各期末現在の為替レートを使用して算出。Boden債および Bogars債に関連する債務は、2001年12月31日、2002年2月3日、2002年2月4日のいずれかのみなし発行日に再分類された。

(2) 自国通貨建公債(公債、国家保証借入、Bogars債、中央銀行からの一時前払金、財務省債券、商業銀行債務、約束手形およびその他)を含む。当初は米ドルで発行しペソに転換された債務証書を含む。この証書の一覧については、「- 2001年の債務危機後の債務管理」を参照のこと。

(3) 支払非継続債務の定義については、「第3-1. 定義」を参照のこと。

(4) 外貨建公債(多国間・二国間債務、公債、商業銀行債務およびその他)を含む。

(5) 未交換債券を除く。未交換債券の総額は、2008年12月31日現在は290億米ドル、2009年12月31日現在は298億米ドルであった。

(6) 主要債務者からアルゼンチンに対して支払額を弁償する債務を示す担保およびその他の債権を含む。

(7) GDPの数値は名目値で表示される。

(8) 各期末現在の総公債合計を算出するために使用された為替レートおよびCER(参照安定化)指数。

出所: 経済省

< 中 略 >

2009年に、アルゼンチンの総公債合計は、0.8%増加して1,471億米ドル(2009年の名目GDPの48.8%)となった。総公債合計の増加は主に、以下によるものであった。

< 中 略 >

[前へ](#) [次へ](#)

債権者別総公債合計分布

次の表は債権者別のアルゼンチンの支払継続債務および支払非継続債務に関する情報を示す。これらの表には、2008年12月31日時点で総額290億米ドルに達した未交換債務は含まれない。2009年12月31日現在、未交換債務は総額約298億米ドルであった。

債権者別支払継続・支払非継続総公債合計

(単位：百万米ドル)

	12月31日現在					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
支払継続債務：						
中期および長期債務：						
公式債務：						
多国間債務：						
IMF	14,071	9,453	0	0	0	0
世界銀行	7,592	6,989	6,283	5,728	5,100	5,317
米州開発銀行	8,896	8,729	8,703	8,785	8,861	9,666
アンデス山脈開発会社	0	34	98	416	680	1,107
ラプラタ河流域開発基金	38	51	64	82	92	88
欧州投資銀行	39	36	34	31	28	25
国際農業開発基金	2	5	7	8	7	6
多国間債務総額	30,639	25,296	15,189	15,050	14,769	16,209
二国間債務	420	907	93	986	928	1,480
公式債務総額	31,059	26,203	15,281	16,036	15,697	17,689
民間債権者：						
納入業者	71	215	185	156	124	347
商業銀行	53	52	650	1,027	1,345	5,016
民間債権者への債務総額	124	267	835	1,183	1,469	5,363
債券：						
ペソ建債券	5,943	27,297	29,944	31,780	30,907	33,965
外貨建債券	13,754	34,052	48,466	53,624	53,971	53,899
債券総額	19,697	61,348	78,410	85,404	84,878	87,863
国家保証借入	14,646	14,269	13,981	13,037	11,995	4,541
Bogars債	10,208	11,539	11,824	11,849	11,027	10,088
中期および長期債務総額	75,733	113,627	120,331	127,510	125,065	125,545
短期債務：						
財務省証券	0	1,555	1,309	1,955	4,090	2,767
中央銀行からの一時的前払金	4,468	5,263	5,986	6,774	7,700	9,626
約束手形	697	960	1,143	1,739	2,191	2,460
短期債務総額	5,165	7,778	8,438	10,467	13,981	14,853
支払継続債務合計	80,898	121,405	128,769	137,977	139,046	140,399
支払非継続債務(1)：						
支払非継続債務(期日未到来)						
中期および長期債務：						
二国間債務(2)：						
パリクラブ	1,635	1,175	861	463	0	0
その他二国間債務	1,162	809	618	458	347	269
二国間債務総額	2,796	1,984	1,479	921	347	269
民間債権者：						
納入業者	409	260	210	204	134	121
商業銀行	1,055	825	646	138	108	86
民間債権者への債務総額	1,464	1,085	857	342	243	207
債券：						
ペソ建債券	2,578	628	244	0	0	0
外貨建債券	58,230	0	0	0	0	0
債券総額	60,808	628	244	0	0	0
支払非継続総債務(期日未到来)合計	65,068	3,697	2,580	1,262	590	476
支払非継続延滞元利金：						
債券	39,724	0	0	0	0	0

パリクラブ	1,151	1,411	1,946	2,610	3,133	3,156
その他二国間債務	2,264	1,993	2,509	1,830	2,116	2,142
商業銀行	841	620	758	907	897	808
納入業者	1,363	100	163	141	193	139
支払非継続延滞元利金合計	<u>45,344</u>	<u>4,125</u>	<u>5,377</u>	<u>5,489</u>	<u>6,339</u>	<u>6,245</u>
支払非継続債務合計	<u>110,411</u>	<u>7,822</u>	<u>7,956</u>	<u>6,751</u>	<u>6,929</u>	<u>6,721</u>
総公債合計(延滞金を含む。)(3)	<u>191,309</u>	<u>129,227</u>	<u>136,725</u>	<u>144,729</u>	<u>145,975</u>	<u>147,119</u>

備忘項目:

未交換債務	<u>-</u>	<u>23,556</u>	<u>26,076</u>	<u>28,857</u>	<u>28,984</u>	<u>29,808</u>
-------	----------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

注(1) 支払非継続債務については、「第3 - 1 . 定義」を参照のこと。

(2) 二国間債務は、アルゼンチンにおいてパリクラブ債務およびその他二国間債務と言われる債務から成る。パリクラブ債務には、パリクラブのメンバー国との交渉ラウンドで再編されてきたパリクラブ・メンバー国との間のすべての債務を含む。その他二国間債務には、主権国家政府との間の他の債務すべてを含む。その他二国間債務の大半は実質的にパリクラブのメンバー国が保有する債務に関するものである。

(3) 2005年、2006年、2007年、2008年および2009年の数値は、未交換債務を除く。未交換債務の総額は、2008年12月31日現在、290億米ドルであり、2009年12月31日現在、298億米ドルであった。

出所：経済省

債権者別総支払継続公債・総支払非継続公債合計

(対総公債合計比(%))

	12月31日現在					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
支払継続債務:						
中期および長期債務:						
公式債務:						
多国間債務:						
IMF	7.4	7.3	0.0	0.0	0.0	0.0
世界銀行	4.0	5.4	4.6	4.0	3.5	3.6
米州開発銀行	4.7	6.8	6.4	6.1	6.1	6.6
アンデス山脈開発会社	0.0	0.0	0.1	0.3	0.5	0.8
欧州投資銀行	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ラプラタ河流域開発基金	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
多国間債務総額	16.0	19.6	11.1	10.4	10.1	11.0
二国間債務:	0.2	0.7	0.1	0.7	0.6	1.0
公式債務総額	16.2	20.3	11.2	11.1	10.8	12.0
民間債権者:						
納入業者	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2
商業銀行	0.0	0.0	0.5	0.7	0.9	3.4
民間債権者への債務総額	0.1	0.2	0.6	0.8	1.0	3.6
債券:						
ペソ建債券	3.1	21.1	21.9	22.0	21.2	23.1
外貨建債券	7.2	26.4	35.4	37.1	37.0	36.6
債券総額	10.3	47.5	57.3	59.0	58.1	59.7
国家保証借入	7.7	11.0	10.2	9.0	8.2	3.1
Bogars債	5.3	8.9	8.6	8.2	7.6	6.9
中期および長期債務総額	39.6	87.9	88.0	88.1	85.7	85.3
短期債務:						
財務省証券	0.0	1.2	1.0	1.4	2.8	1.9
中央銀行からの一時的前払金	2.3	4.1	4.4	4.7	5.3	6.5
約束手形	0.4	0.7	0.8	1.2	1.5	1.7
短期債務総額	2.7	6.0	6.2	7.2	9.6	10.1
総支払継続公債合計	42.3	93.9	94.2	95.3	95.3	95.4
支払非継続債務(1):						
支払非継続債務(期日未到来):						
中期および長期債務:						
二国間債務(2):						
パリクラブ	0.9	0.9	0.6	0.3	0.0	0.0
その他二国間債務	0.6	0.6	0.5	0.3	0.2	0.2
二国間債務総額	1.5	1.5	1.1	0.6	0.2	0.2
民間債権者:						
納入業者	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
商業銀行	0.6	0.6	0.5	0.1	0.1	0.1
民間債権者への債務総額	0.8	0.8	0.6	0.2	0.2	0.1
債券:						
ペソ建債券	1.3	0.5	0.2	0.0	0.0	0.0
外貨建債券	30.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
債券総額	31.8	0.5	0.2	0.0	0.0	0.0
支払非継続総債務(期日未到来)合計	34.0	2.9	1.9	0.9	0.4	0.3
支払非継続延滞元利金						
債券	20.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パリクラブ	0.6	1.1	1.4	1.8	2.1	2.1
その他二国間債務	1.2	1.5	1.8	1.3	1.4	1.5
商業銀行	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5
納入業者	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
支払非継続延滞元利金合計	23.7	3.2	3.9	3.8	4.3	4.2
総支払非継続債務合計	57.7	6.1	5.8	4.7	4.7	4.6
総公債合計(延滞金を含む)(3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注(1) 支払非継続債務の定義については、「第3 - 1 . . 定義」を参照のこと。

(2) 二国間債務は、アルゼンチンにおいてパリクラブ債務およびその他二国間債務と言われる債務から成る。パリクラブ債務には、パリクラブのメンバー国との交渉ラウンドで再編されてきたパリクラブ・メンバー国との間のすべての債務を含む。その他二国間債務には、主権国家政府との間の他の債務すべてを含む。その他二国間債務の実質的に大半は、パリクラブのメンバー国が保有する債務に関するものである。

(3) 2005年、2006年、2007年、2008年および2009年の数値は未交換債務を除く。未交換債務の総額は、2008年12月31日現在、290億米ドルであり、2009年12月31日現在、298億米ドルであった。

出所：経済省

支払継続債務

2008年12月31日現在、支払継続債務の合計に対する多国間債務は、主に2006年1月におけるIMFに対するすべての債務の95億米ドルの返済の結果として、2004年12月31日現在の37.9%から減少し、10.6%になった。2008年12月31日現在、支払継続債務の合計に対する債券（国家保証借入およびBogars債を含む。）は主に、相当な額の支払非継続債務が新規支払継続債務に交換された2005年の債務交換および2005年以降の主にベネズエラに対する発行を含む国内市場における新規債券発行の結果として、2004年12月31日現在の55.1%から増加し77.6%になった。2008年12月31日現在、支払継続債務の合計に対する短期債務は、主に中央銀行からの短期債務および公共部門企業に対する短期債券の発行の増加の結果として、2004年12月31日現在の6.4%から増加し10.1%になった。

2009年12月31日現在、支払継続債務の合計に対する国家保証借入は、主に債務管理取引の結果として、2008年12月31日現在の8.6%から減少し、3.2%になった。「 - 2001年の債務危機後の債務管理 - 他」の再編および債務管理取引」を参照のこと。

< 中 略 >

債務内容および債務再編

外貨建債務

次の表は、表示日現在の、支払期日到来元利金を含む、アルゼンチンの外貨建債務総額に関する情報を示す。この表には、2008年12月31日現在総額290億米ドルであった未交換債務は含まれない。2009年12月31日現在、未交換債務は総額298億米ドルであった。

外貨建公債(1)

(単位：百万米ドル)

	12月31日現在					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
支払継続債務	44,696	59,771	63,926	69,977	70,062	73,009
Boden債	12,964	14,339	15,417	15,417	15,746	13,340
多国間債務	30,639	25,296	15,189	15,050	14,769	16,209
2038年元本維持債	0	12,748	13,430	14,210	13,954	14,033
BCRA 2016からの譲渡不能債券	0	0	9,530	9,530	9,530	9,530
2033年元本削減債	0	6,913	7,551	8,921	9,148	8,696
Bonar債	0	0	2,500	5,574	5,574	8,282
二国間債務	242	211	93	986	928	1,480
財務省証券	0	0	0	0	96	914
約束手形	0	0	0	151	163	92
商業銀行	53	33	21	28	21	72
Bocones債	20	17	13	11	6	5
その他	779	213	183	100	127	357
支払非継続債務	99,942	6,639	7,250	6,377	6,595	6,517
支払非継続債務（期日未到来）	61,811	2,657	2,092	1,096	449	355
支払非継続延滞債務	38,131	3,982	5,158	5,281	6,146	6,162
外貨建債務合計	144,638	66,410	71,176	76,354	76,657	79,526

注(1) 2005年、2006年、2007年、2008年および2009年の数値は、未交換債務を除く。2008年12月31日現在、未交換債務は総額290億米ドルであり、2009年12月31日現在では298億米ドルであった。

出所：経済省

総外貨建公債(1)

(単位：百万米ドル)

	12月31日現在					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年

外貨建債務(2)(百万米ドル)	144,638	66,410	71,176	76,354	76,657	79,526
対GDP比(3)(%)	94.4	36.3	33.4	29.3	23.5	26.4
対政府歳入比(%)	402.9	152.7	138.3	109.0	84.7	88.9
対輸出比(%)	362.8	141.2	130.5	115.6	93.4	117.6
対外貨準備比(%)	736.2	236.5	222.2	165.4	165.3	165.8
対公債合計比(%)	75.6	51.4	52.1	52.8	52.5	54.1

注(1) 支払継続および支払非継続債務を含む。

(2) 2005年、2006年、2007年、2008年および2009年の数値は、未交換債務を除く。2008年12月31日現在、未交換債務は総額290億米ドルであり、2009年12月31日現在では298億米ドルであった。

(3) GDPの数値は名目値で表示される。

出所：経済省

< 中 略 >

[前へ](#) [次へ](#)

外貨建債務支払

2004年の外貨建債務に対する支払利息は13億米ドル(対名目GDP比0.9%)となった。2005年、アルゼンチンの外貨建債務に対する支払利息は24億米ドル(対名目GDP比1.3%)であった。2005年の債務交換後、支払利息は、対名目GDP比では減少したが、新規発行債券に対する利息支払のため増加した(2005年には6億6,320万米ドル、2006年には4億4,370万米ドル、2007年には4億8,820万米ドル、2008年には13億米ドルおよび2009年11月30日には5億2,100万米ドル)。2006年、アルゼンチンの外貨建債務に対する支払利息は、25億米ドル(対名目GDP比1.2%)であった。2007年、アルゼンチンの外貨建債務に対する支払利息は、34億米ドル(対名目GDP比1.3%)であった。2008年、アルゼンチンの外貨建債務に対する支払利息は、35億米ドル(対名目GDP比1.1%)であった。2009年において、アルゼンチンの外貨建債務に対する支払利息は、36億米ドル(2009年の名目GDPの1.2%)であった。

以下の表は、下記の期間中の支払継続外貨建債務に対するアルゼンチンの予定債務支払義務に関する情報を示す。

債権者別支払継続外貨建公債支払予定(1)(2)

(単位:百万米ドル)

	2010年		2011年		2012年		2013年		2014年	
	元本	利息	元本	利息	元本	利息	元本	利息	元本	利息
多国間債務:										
米州開発銀行	849	359	857	322	822	284	757	249	723	217
世界銀行	752	138	623	122	607	109	522	94	491	79
アンデス山脈開発会社	58	25	84	24	111	21	114	18	105	16
ラプラタ河流域開発基金	10	3	10	3	10	2	10	2	10	2
欧州投資銀行	3	2	4	2	4	1	4	1	5	1
国際農業開発基金	2	0	0	0	1	0	1	0	1	0
IMF	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
多国間債務合計	1,674	528	1,579	473	1,554	419	1,108	365	1,334	315
二国間債務	295	54	330	44	365	33	251	23	102	17
公的債務合計	1,970	582	1,909	516	1,920	452	1,658	389	1,436	332
民間債権者:										
納入業者	55	23	55	20	55	16	55	12	55	8
商業銀行	23	2	12	1	0	0	0	0	0	0
民間債権者合計	77	25	67	20	55	16	55	12	55	8
債券:										
債券	2,436	1,933	3,926	1,877	2,426	1,815	2,244	1,805	0	1,876
財務省証券	914	16	0	0	0	0	0	0	0	0
約束手形	92	0	0	0	0	0	0	0	0	0
債券合計	3,442	1,950	3,926	1,877	2,426	1,815	2,244	1,805	0	1,876
支払継続外貨建債務支払合計	5,489	2,557	5,902	2,414	4,400	2,283	3,958	2,205	1,491	2,215

	2015年		2016年		2017年		2018年	
	元本	利息	元本	利息	元本	利息	元本	利息
多国間債務：								
米州開発銀行	637	188	588	164	575	140	500	118
世界銀行	507	64	495	47	352	32	327	20
アンデス山脈開発会社	95	13	95	11	93	9	91	7
ラプラタ河流域開発基金	10	1	8	1	7	1	7	0
欧州投資銀行	5	1	0	0	0	0	0	0
国際農業開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0
IMF	0	0	0	0	0	0	0	0
多国間債務合計	1,253	267	1,185	223	1,026	182	925	146
二国間債務	102	12	100	6	25	2	21	2
公的債務合計	1,355	279	1,285	230	1,051	184	946	147
民間債権者：								
納入業者	35	4	35	2	2	0	0	0
商業銀行	12	0	12	0	0	0	12	0
民間債権者合計	48	4	48	2	2	0	12	0
債券：								
債券	5,818	1,876	9,530	1,416	4,788	1,195	0	1,027
財務省証券	0	0	0	0	0	0	0	0
約束手形	0	0	0	0	0	0	0	0
債券合計	5,818	1,876	9,530	1,416	4,788	1,195	0	1,027
支払継続外貨建債務支払合計	7,221	2,159	10,863	1,648	5,852	1,379	959	1,175

注(1) 2009年12月31日現在の債務合計、為替レートおよび金利に基づき算出されている。

(2) 保護訴訟 (acciones de amparo) を通じて民間団体が得た判決に従うために政府によってなされた支払を含む。「(7) その他 - 訴訟手続 - アルゼンチンにおける訴訟」を参照のこと。

出所：経済省

以下の表は、表示期間中の支払継続外貨建負債に対するアルゼンチンの通貨別の予定債務支払義務についての情報を示す。

通貨別支払継続外貨建公債支払予定 (1)(2)

(単位：百万米ドル)

	2009年12月現在の発行残高 (3)	2010年		2011年		2012年		2013年		2014年	
		元本	利息	元本	利息	元本	利息	元本	利息	元本	利息
米ドル	62,670	5,370	2,147	5,793	2,010	4,322	1,884	3,895	1,809	1,453	1,724
ユーロ	14,400	12	391	15	390	19	389	15	389	11	484
日本円	1,905	0	3	0	3	0	3	0	3	0	4
その他 (2)	551	55	8	42	5	38	3	31	1	11	0
支払継続外貨建公債支払合計	79,526	5,437	2,549	5,851	2,409	4,379	2,280	3,941	2,202	1,475	2,213

注(1) 2009年12月31日現在の債務合計、為替レートおよび金利に基づき算出されている。

(2) デンマーク・クローネ、スウェーデン・クローナ、カナダ・ドル、オーストラリア・ドル、クウェート・ディナールを含む数字

(3) (未交換債務以外の不履行債務を含む) 公的債務総額の数字。

出所：経済省

ペソ建債務

以下の表は、表示日現在のアルゼンチンのペソ建債務総額を示している。この表は、2005年債務交換で交換の対象であったが交換されなかった債券（「未交換債務」）に関する不履行債務を含まない。未交換債務は2008年12月31日時点で総額約290億米ドル、2009年12月31日現在では総額約298億米ドルであった。

ペソ建債務

(単位:百万米ドル)

	12月31日現在					
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
支払継続債務	36,202	61,634	64,844	68,000	68,984	67,390
2045年 準元本維持債	0	10,224	11,364	12,067	12,281	12,331
Bonar債	0	0	0	476	1,634	11,816
Bogar債	10,208	11,539	11,824	11,849	11,027	10,088
中央銀行からの一時的 前払金	4,468	5,263	5,986	6,774	7,700	9,626
2033年 元本削減債	0	6,485	7,189	7,573	6,280	5,348
商業銀行	0	18	629	1,000	1,324	4,944
国家保証借入	14,646	14,269	13,981	13,037	11,995	4,541
財務省証券	0	1,555	1,309	1,955	3,994	1,853
2038年 元本維持債	0	2,131	2,292	2,347	2,311	1,224
Bocones債	1,602	2,718	3,594	4,199	4,033	2,096
Boden債	3,126	5,433	5,217	4,838	4,113	918
約束手形	697	960	1,143	1,588	2,028	2,368
二国間債務	178	696	0	0	0	0
その他	1,278	343	316	298	264	235
支払非継続債務	10,469	1,182	706	374	334	204
支払非継続債務(期日 未到来)	3,256	1,039	487	166	141	121
支払非継続期日到来債 務	7,213	143	218	208	193	83
ペソ建債務総額	46,671	62,816	65,549	68,375	69,318	67,593

出所:経済省

< 中 略 >

金融機関に対する債務

< 中 略 >

国際通貨基金

< 中 略 >

2001年から2005年の間、アルゼンチンはIMFから総額約196億米ドルの支払い(元本返済分控除後で29億米ドル)を受けた。2004年8月、IMFはアルゼンチン政府が2003年のスタンバイ協定に基づき自己の実績を計画通りに再検討することを無期限延長した後、当該協定に基づく実行を停止した。実行停止は2005年を通して続き、同年12月、アルゼンチン政府はIMFに対する全債務残高を繰上返済する意思を示した。政府はIMFへの債務の全額返済により、マクロ経済管理における一層の自立と政府の構造改革政策支援が可能になると考えた。2005年3月31日、IMF協定の第4条に基づく直近の協議報告の日に、アルゼンチンおよびIMFは、第4条の更なる見直しと協議に合意しなかった。

< 中 略 >

[前へ](#) [次へ](#)

二国間債務および民間債権者の債務

二国間債務は、パリクラブ債務およびその他二国間債務と呼ばれる債務からなる。パリクラブ債務には、パリクラブのメンバー国との交渉ラウンドにおいて再編されてきたパリクラブのメンバー国に対するすべての債務を含む。直近の交渉ラウンドは1992年に行われた。「 - - 債務記録 - 過去の債務再編 - パリクラブ」を参照のこと。その他二国間債務には、主権国家政府との間の他の債務すべてが含まれる。その他二国間債務のほぼ大半は、パリクラブのメンバー国に対する債務に関するものであり、パリクラブの枠組みの下で扱われる。

< 後 略 >

[前へ](#)

(7)【その他】

< 訂正前 >

訴訟手続

米国における訴訟

< 中 略 >

米国における個別訴訟

米国においては、2002年3月以降、政府の債務返済を求めて137件ほどの個別訴訟が提起されている。これらの訴訟はニューヨーク州の南地区を管轄する連邦地方裁判所（以下「本地方裁判所」という。）に係属していたか、または現在も係属している。かかる訴訟の大半がニューヨーク州法に準拠する債務の回収を目的とする一方で、2009年1月13日、連邦第二巡回区控訴裁判所（以下「本控訴裁判所」という。）は、本地方裁判所はドイツの法律に基づき発行された債券に関する請求につき事物管轄権を有するとの判決を下した。シリーズ全体の債券のための集団訴訟として提起されている請求を除き、米国における訴訟は政府発行の債券に関する元金約39億米ドルおよびこれにかかる利息の返済を求めている。約104件について、総額約64億米ドルの判決が下されている。2009年6月、アルゼンチンは総額約28億米ドルに及び変動利付債券に対応する11の判決につき、当該判決の算定に使用された金利は法的強制力がなく、元本の支払期日到来後にかかる利息について判決前の法定利息を受領する権利を原告は有さないとして上訴した。かかる上訴は係属中である。本地方裁判所にはまた、いまだ判決が下されず、また、集団代表訴訟とはされない133件ほどの訴訟が係属している。これらの訴訟における原告の請求元金総額は、約13億米ドルである。ICSIDの仲裁の申立人でもある一部の個人および法人が、仲裁で未解決の同じ証券について、総額は特定されていないが、本地方裁判所に2件の追加訴訟を申し立てた。かかる訴訟は、仲裁の結果を待って係争中である。仲裁の議論については下記「ICSIDにおける仲裁」を参照のこと。

< 中 略 >

米国訴訟におけるアルゼンチンの資産差押えの試み

< 中 略 >

原告は米国における中央銀行の準備金を差押えた。2005年12月30日、2名の原告が、ニューヨーク州における中央銀行の準備金を差押えおよび差止めの一時的命令を獲得した。中央銀行がFRBNY（ニューヨーク連邦準備銀行）の口座を通じて業務を継続できるよう両立をはかるために、両当事者は、本地方裁判所により追加の取決めまたは判決が下されるまで中央銀行がFRBNYに有する約1億米ドル（「合意準備金」）は差押えおよび差止められるという訴訟上の合意を締結した。2006年1月、本地方裁判所は原告に不利な判決を下したが、原告の上訴の結果が出るまで合意準備金の差押えおよび差止めを維持した。2006年9月、上訴の係争中に、原告は、中央銀行はアルゼンチンの分身であるという理論に基づき2度目の準備金差押えの試みを開始した。2007年1月、本控訴裁判所は、2006年1月の本地方裁判所の判決を支持し、2007年10月1日には米国最高裁が本控訴裁判所の判決の審査を拒否した。それでも、合意準備金は、差押えおよび差止めの妥当性に関する判決を待って差押えおよび差止められたままである。2010年2月22日、中央銀行はアルゼンチンの分身であると主張する訴訟において、地方裁判所は中央銀行に関するアルゼンチンにおける最近の事例について、当事者に対してさらなる提出を求めた。最近の事例に関するさらなる情報については、「金融制度 - 中央銀行 - 最近の事例」を参照のこと。

2010年1月初め、さまざまな原告が中央銀行のFRBNYの口座に影響する（かつ米国における他の口座の資産を求める）追加的な一方的差押えおよび差止めを獲得した。2010年1月15日、当事者は、現状を維持し、FRBNYにおける他の準備金をさらに差押えまたは差止めないという取決めを交わした。本地方裁判所はまた、前の命令に合致して、合意準備金に関して確立された現状を超える他の差押えおよび差止めにより妨げられないFRBNYの口座の業務継続を中央銀行に許可することを望むという口頭表明を訴訟記録で明らかにした。アルゼンチンおよび中央銀行は2010年1月の差押えおよび差止めに関する異議を唱えている。

< 中 略 >

2008年10月以降、73の訴訟における原告は米国で保有される年金基金の約2億米ドルを差止めおよび差押える命令を獲得した。本地方裁判所は、アルゼンチンの社会保障体制をANSESの管理下に統合した法律第26,425号により、年金基金の資産はアルゼンチンの差押え可能な財産とされたという判決を下した。2009年10月15日、本控訴裁判所は、当該資産は米国内における商業活動のためにアルゼンチンにより使用されるものではなく、したがって、米国の主権免除法に基づき差押えることができないとの理由で、かかる命令を取消した。一部の原告は、移送命令書を求めて米国最高裁に申立てを行ったが、この申立ては2010年3月1日に否認された。2010年2月23日、原告のうちのあるグループはANSESの資産はアルゼンチンの債権者が追求しようとする理論に基づき、ブエノスアイレスにおけるCitibank Argentinaに開設されているANSESの保管口座に対し、追加的な一方的差押えおよび差止め命令を取得した。アルゼンチン、ANSESおよびCitibankはこの命令に異議を唱え、2010年3月5日、地方裁判所は、当該資産はFSIAに基づき、差押え、差止めおよび強制執行を受けないと判示して、この命令を取り消した。2010年3月5日の決定に対する原告の抗告は現在係属中である。2010年3月10日、地方裁判所は一方的命令は原告の抗告が未決の間は維持されるが、かかる命令は約8億米ドルである原告の判決および請求金額を超えては差押えることはできず、影響を受ける金額についても通常の取引を差止めるものではないと判示した。

< 中 略 >

米国での判決の外国による承認のための訴訟手続き

一部の原告は、その米国での判決の承認を外国裁判所で求めてきた。2008年6月、1名の原告が、総額約2億8,400万米ドルの米国での判決の承認を求めて英国で訴訟を開始した。英国の下級裁判所によるアルゼンチンに対する法的管轄権の存在の判断は上訴審で覆され、原告は英国の最高裁判所の裁量的審査を求めている。他の4名の原告もまた、総額約6億5,800万米ドルの米国での判決の承認を求めて英国で訴訟を開始した。ルクセンブルグでは、1名の原告が総額約2億8,400万米ドルの米国での判決の承認を付与された。かかる判決に対するアルゼンチンの上訴は係争中である。フランスでは、2名の原告が総額約10億米ドルの米国での判決の承認を求めた。アルゼンチンでは、2件の訴訟の原告が総額約700万米ドルの米国の判決の承認を求めている。

< 中 略 >

ドイツにおける訴訟

債券保有者によりアルゼンチンに対して国債の支払いを求める訴訟手続きが約595件開始されている。そのうち約134件が現在係属中である。これらの係属中の申立ては、元金に利息を加え総額約4,600万ユーロとなる。

アルゼンチンに対して言い渡された約396件の判決は最終的で拘束力があり、元金に利息を加え総額約2億700万ユーロとなる。さらに、65件の訴訟は却下されたか、または原告が取下げている。

< 中 略 >

アルゼンチンにおける訴訟

< 中 略 >

アルゼンチンにおける外国判決の承認および執行。アルゼンチンの法律は管轄権を有する外国の裁判所により下された終局判決のアルゼンチンにおける執行を認めている。ただし、被告は適正手続きの権利を与えられること、判決はアルゼンチンの公序原則に反しないことおよび判決がアルゼンチンの裁判所により過去においてまたは同時に下された他の判決と矛盾しないことを条件とする。外国の債権者は通常、アルゼンチンにおいて訴訟を提起し、または外国判決の執行を求めることはない。

ICSIDにおける仲裁

政府が2001年および2002年にアルゼンチンの経済危機に対処するために実施した様々な措置に対し、請求者はICSIDに対して、アルゼンチンに対する45の請求を申立てている。10件の仲裁手続きが終了または裁定がなされる前に請求者が請求を取下げ、1名の請求者が自分にとって有利な裁定がなされた後にその権利を放棄し、アルゼンチンに対するICSIDの請求は合計で34件、総額165億米ドル(未確定の金額、利息および弁護士費用を含む請求を除く。)となった。これらの請求のうちの9件において、請求者は政府との解決交渉がなされている間、仲裁手続きを停止することに同意している。政府はその保証はできないものの、これらの交渉が成功裡に終了すれば、さらにICSIDに対する請求者の請求取下げに通じる可能性がある。

< 中 略 >

2007年2月7日、ICSIDは、額面金額約44億米ドルの債務不履行債券を保有しているとされる約18万人（後に訂正される）の申立人を含むGiovanna a Beccaraおよびその他対アルゼンチン共和国の申立てを登録した。アルゼンチンは、ICSID裁定機関の管轄権に対して異議を唱えており、管轄権に関する審問が2010年4月7日から13日に予定されている。これら申立人の一部はさらに2006年12月22日および2008年11月5日に、仲裁申立てに関連する同じ証券について本地方裁判所に2件の訴訟を提起した。これらの訴訟は仲裁の結果が出るまで保留されている。2007年3月27日および2008年7月28日に、ICSIDはさらに2つの類似の申立てを登録した。1つめは、合計約2,100万米ドルを要求する182人を超える申立人を代理するものであり、2つめは、合計約1,000万米ドルを要求する120人を超える申立人を代理するものである。

< 後 略 >

< 訂正後 >

訴訟手続

米国における訴訟

< 中 略 >

米国における個別訴訟

米国においては、2002年3月以降、政府の債務返済を求めて137件ほどの個別訴訟が提起されている。これらの訴訟はニューヨーク州の南地区を管轄する連邦地方裁判所（以下「本地方裁判所」という。）に係属していたか、または現在も係

属している。かかる訴訟の大半がニューヨーク州法に準拠する債務の回収を目的とする一方で、2009年1月13日、連邦第二巡回区控訴裁判所（以下「本控訴裁判所」という。）は、本地方裁判所はドイツの法律に基づき発行された債券に関する請求につき事物管轄権を有するとの判決を下した。シリーズ全体の債券のための集団訴訟として提起されている請求を除き、米国における訴訟は政府発行の債券に関する元金約39億米ドルおよびこれにかかる利息の返済を求めている。約104件について、総額約64億米ドルの判決が下されている。2009年6月、アルゼンチンは総額約28億米ドルに及ぶ変動利付債券に対応する11の判決につき、当該判決の算定に使用された金利は法的強制力がなく、元本の支払期日到来後にかかる利息について判決前の法定利息を受領する権利を原告は有さないとして上訴した。かかる上訴は係属中である。本地方裁判所にはまた、いまだ判決が下されず、また、集団代表訴訟とはされない133件ほどの訴訟が係属している。これらの訴訟における原告の請求元金総額は、約13億米ドルである。投資紛争解決国際センター（ICSID）の仲裁の申立人でもある一部の個人および法人が、仲裁で未解決の同じ証券について、総額は特定されていないが、本地方裁判所に3件の追加訴訟を申し立てた。かかる訴訟のうちの2件は、仲裁の結果を待って係争中であり、他の1件はアルゼンチンに対して未だ送達されていない。仲裁の議論については下記「ICSIDにおける仲裁」を参照のこと。

< 中 略 >

米国訴訟におけるアルゼンチンの資産差押えの試み

< 中 略 >

原告は米国における中央銀行の準備金を差押えた。2005年12月30日、2名の原告が、ニューヨーク州における中央銀行の準備金を差押えおよび差止めの一時的命令を獲得した。中央銀行がFRBNY（ニューヨーク連邦準備銀行）の口座を通じて業務を継続できるよう両立をはかるために、両当事者は、本地方裁判所により追加の取決めまたは判決が下されるまで中央銀行がFRBNYに有する約1億米ドル（「合意準備金」）は差押えおよび差止められるという訴訟上の合意を締結した。2006年1月、本地方裁判所は原告に不利な判決を下したが、原告の上訴の結果が出るまで合意準備金の差押えおよび差止めを維持した。2006年9月、上訴の係争中に、原告は、中央銀行はアルゼンチンの分身であるという理論に基づき2度目の準備金差押えの試みを開始した。2007年1月、本控訴裁判所は、2006年1月の本地方裁判所の判決を支持し、2007年10月1日には米国最高裁が本控訴裁判所の判決の審査を拒否した。それでも、合意準備金は、差押えおよび差止めの妥当性に関する判決を待って差押えおよび差止められたままである。2010年2月、中央銀行はアルゼンチンの分身であると主張する訴訟において、地方裁判所は中央銀行に関するアルゼンチンにおける最近の事例について、当事者に対してさらなる提出を求めた。2010年4月7日、地方裁判所は、中央銀行はアルゼンチンの分身であるという原告の理論に基づき原告の2006年9月の申立てを認めた。地方裁判所はさらに、FRBNYに有する中央銀行の準備金は合衆国における商業活動のために使用されているアルゼンチンの財産であり、よって、アルゼンチンに対する原告の請求を履行するために使用することができるものであると判示した。アルゼンチンおよび中央銀行はこの地方裁判所の2010年4月7日判決に対して控訴する予定である。最近の事例に関するさらなる情報については、「(4) - (a)通貨制度 - 中央銀行 - 近年の動き」を参照のこと。

2010年1月以降、さまざまな原告が中央銀行のFRBNYの口座に影響する（かつ米国における他の口座の資産を求める）追加的な一方的差押えおよび差止めを獲得した。2010年1月15日、当事者は、現状を維持し、FRBNYにおける他の準備金をさらに差押えまたは差止めないという取決めを交わした。本地方裁判所はまた、前の命令に合致して、合意準備金に関して確立された現状を超える他の差押えおよび差止めにより妨げられないFRBNYの口座の業務継続を中央銀行に許可することを望むという口頭表明を訴訟記録で明らかにした。アルゼンチンおよび中央銀行は2010年1月の差押えおよび差止めに関する異議を唱えている。

< 中 略 >

2008年10月以降、73の訴訟における原告は米国で保有される年金基金の約2億米ドルを差止めおよび差押える命令を獲得した。本地方裁判所は、アルゼンチンの社会保障体制をANSESの管理下に統合した法律第26,425号により、年金基金の資産はアルゼンチンの差押え可能な財産とされたという判決を下した。2009年10月15日、本控訴裁判所は、当該資産は米国内における商業活動のためにアルゼンチンにより使用されるものではなく、したがって、米国の主権免除法に基づき差押えることができないとの理由で、かかる命令を取消した。一部の原告は、移送命令書を求めて米国最高裁に申立てを行ったが、この申立ては2010年3月1日に否認された。2010年2月23日、原告のうちのあるグループはANSESの資産はアルゼンチンの債権者が追求しようとするの理論に基づき、ブエノスアイレスにおけるCitibank Argentinaに開設されているANSESの保管口座に対し、追加的な一方的差押えおよび差止め命令を取得した。アルゼンチン、ANSESおよびCitibankはこの命令に異議を唱え、2010年3月5日、地方裁判所は、当該資産はFSIAに基づき、差押え、差止めおよび強制執行を受けないと判示して、この命令を取り消したが、原告の抗告を待ってその決定を停止した。2010年3月24日、控訴裁判所は、原告は抗告審においてその請求の実体的事項につき成功することが見込まれないとの理由で地方裁判所の命令の取消しの停止を取り消した。2010年4月5日、原告はその抗告を取下げをすることを申立てた。2010年4月9日、かかる抗告は却下された。

< 中 略 >

米国での判決の外国による承認のための訴訟手続き

一部の原告は、その米国での判決の承認を外国裁判所で求めてきた。2008年6月、1名の原告が、総額約2億8,400万米ドルの米国での判決の承認を求めて英国で訴訟を開始した。英国の下級裁判所によるアルゼンチンに対する法的管轄権の存在の判断は上訴審で覆され、原告は英国の最高裁判所の裁量的審査を求めている。他の4名の原告もまた、総額約6億5,800万米ドルの米国での判決の承認を求めて英国で訴訟を開始した。ルクセンブルグでは、1名の原告が総額約2億8,400万米ドルの米国での判決の承認を付与された。かかる判決に対するアルゼンチンの上訴は係争中である。フランスでは、2名の原告が総額約10億米ドルの米国での判決の承認を求めた。アルゼンチンでは、2件の訴訟の原告が総額約700万米ドルの米国の判決の承認を求めている。アルゼンチンにおける外国判決の承認および執行の記述については、「 - 訴訟手続 - アルゼンチンにおける訴訟 - アルゼンチンにおける外国判決の承認および執行」を参照のこと。

< 中 略 >

ドイツにおける訴訟

債券保有者によりアルゼンチンに対して国債の支払いを求める訴訟手続きが約596件開始されている。そのうち約129件が現在係属中である。これらの係属中の申立ては、元金に利息を加え総額約4,600万ユーロとなる。

アルゼンチンに対して言い渡された約401件の判決は最終的で拘束力があり、元金に利息を加え総額約2億3,100万ユーロとなる。さらに、66件の訴訟は却下されたか、または原告が取下げている。

< 中 略 >

アルゼンチンにおける訴訟

< 中 略 >

アルゼンチンにおける外国判決の承認および執行。 アルゼンチンの法律は管轄権を有する外国の裁判所により下された終局判決のアルゼンチンにおける執行を認めている。ただし、被告は適正手続きの権利を与えられること、判決はアルゼンチンの公序原則に反しないことおよび判決がアルゼンチンの裁判所により過去においてまたは同時に下された他の判決と矛盾しないことを条件とする。外国の債権者は通常、アルゼンチンにおいて訴訟を提起し、または外国判決の執行を求めることはない。アルゼンチンにおいて、2件の訴訟の原告が総額約700万米ドルの米国判決の承認を求めている。2010年3月、アルゼンチンの連邦下級裁判所はこれらの訴訟のうちの1件を棄却した。当該下級裁判所はアルゼンチンの主張のとおり、原告が権利を有する債券をアルゼンチンが発行することは商業活動を構成するが、経済的および社会的緊急事態の結果、当該債券の支払いにつきモラトリアムを宣言するとアルゼンチンの決定はその国家主権の行使を構成するものであり、それは外国の裁判所により尊重されるべきものであったと判断した。それゆえ、アルゼンチンの当該連邦下級裁判所は当該外国判決はアルゼンチンの国家主権による免責特権を無視したものであり、よって、アルゼンチンの公序原則に反するものであると判示した。原告はこの訴え棄却の判決に対して控訴し、当該控訴は現在係属中である。2009年10月、アルゼンチンにおいて提起されたもう1件の外国判決承認訴訟において、アルゼンチンの別の連邦下級裁判所はアルゼンチンに対して、アルゼンチンが訴状の送達を受け、答弁書を提出しうる以前において、当該外国判決につき支払いをなすべきことを命じた。2009年11月、アルゼンチンは当該支払い命令の取消しを求めて、再審理の申立てを行った。アルゼンチンは、適用ある民事訴訟規則上、アルゼンチンは下級裁判所が外国判決につき国内において強制執行することができる旨を判示する前に、答弁書を提出する権利を有するとして、当該下級裁判所の命令は時期を早まったものであると主張した。アルゼンチンの再審理の申立てに対する当該下級裁判所の判断は未だ下されていない。

アルゼンチンにおけるICSIDの仲裁判断の執行。 アルゼンチンは、1965年国家と他の国家の国民との間の投資紛争の解決に関する条約（「ICSID条約」）第53条および第54条に基づき、アルゼンチンが自己に対して下されたICSIDの仲裁判断につき支払いをなすためには、仲裁判断を受けた者はこれをICSID条約第54条(2)に基づき指定される機関、すなわちアルゼンチンの裁判所に提出し、かつ、アルゼンチンに対する判決に基づく回収に適用される手続きを履践しなければならないとの立場をとっている。アルゼンチンに対する判決に基づく回収のためと同一の手続きは、下記のとおり、アルゼンチンの裁判所がアルゼンチンに対して下した判決およびアルゼンチンに対して下されたICSIDの仲裁判断に適用される。

判決債権者はアルゼンチンに対する判決に基づく回収を行うためには、まず適切な機関に通知を行い、当該財政年度の予算からの資金による支払いを請求しなければならない、かかる資金が得られない場合、当該債権者は当該判決の支払いが翌財政年度の予算に計上されることを請求することができる。当該判決が翌財政年度の予算に計上されるためには、行政府はこれを前年度の9月15日までに議会に提示しなければならない、判決債権者は前年度の7月31日までに適切な機関に通知を行わなければならない、判決債権者がかかる要件に従ったにもかかわらず、アルゼンチンが当該判決を翌財政年度の予算に計上しないか、または翌財政年度中に支払いを行わない場合、当該債権者は当該判決の満足を得るため、アルゼンチンの資産に対して強制執行を試みることができる。

ICSIDにおける仲裁

政府が2001年および2002年にアルゼンチンの経済危機に対処するために実施した様々な措置に対し、請求者はICSIDに対して、アルゼンチンに対する45の請求を申立てている。10件の仲裁手続きが終了または裁定がなされる前に請求者が請求を取下げ、1名の請求者が自分にとって有利な裁定がなされた後にその権利を放棄し、アルゼンチンに対するICSIDの請求は合計で34件、総額165億米ドル（未確定の金額、利息および弁護士費用を含む請求を除く。）となった。これらの請求のうちの9件において、請求者は政府との解決交渉がなされている間、仲裁手続きを停止することに同意している。政府はその保証はできないものの、これらの交渉が成功裡に終了すれば、さらにICSIDに対する請求者の請求取下げに通じる可能性がある。

< 中 略 >

2007年2月7日、ICSIDは、額面金額約44億米ドルの債務不履行債券を保有しているとされる約18万人（後に訂正される）の申立人を含むGiovanna a Beccaraおよびその他対アルゼンチン共和国の申立てを登録した。アルゼンチンは、ICSID裁定機関の管轄権に対して異議を唱えており、管轄権に関する審問が2010年4月7日から13日に予定されている。これら申立人の一部はさらに、仲裁申立てに関連する同じ証券について本地方裁判所に3件の訴訟を提起した。これらの訴訟のうちの2件は仲裁の結果が出るまで保留されており、他の1件はアルゼンチンに対して未だ送達されていない。2007年3月27日および2008年7月28日に、ICSIDはさらに2つの類似の申立てを登録した。1つめは、合計約2,100万米ドルを要求する182人を超える申立人を代理するものであり、2つめは、合計約1,000万米ドルを要求する120人を超える申立人を代理するものである。

< 後 略 >

第三部【特別情報】

債券及び利札の様式

< 訂正前 >

< 前 略 >

3. 米ドル建2017年グローバル債および米ドル建2013年債の様式米ドル建2017年グローバル債の債券の様式1米ドル/ _____米ドル
No. _____

アルゼンチン共和国米ドル建2017年グローバル債

金1米ドル/ ____米ドル

利 率 年 ____%
(2010年 [] 月 [] 日 (同日を含む。) から
2017年 [] 月 [] 日 (同日を含まない。) まで)

最終満期日 2017年 [] 月 [] 日

本債券は、本債券の裏面記載の債券の要項に従って、2010年 [] 月 [] 日にアルゼンチン共和国によって発行されたアルゼンチン共和国米ドル建2017年グローバル債額面総額金 [] 億米ドルの一つである。

2010年 [] 月 [] 日

アルゼンチン共和国

日本における財務代表
(複写方式による署名)

米ドル建2013年債の債券の様式No. 1米ドル/ 米ドルアルゼンチン共和国米ドル建2013年債金1米ドル/ 米ドル利 率 年 %
(2010年「 1月「 1日(同日を含む。)から
2013年「 1月「 1日(同日を含まない。)まで)最終満期日 2013年「 1月「 1日

本債券は、本債券の裏面記載の債券の要項に従って、2010年「 1月「 1日にアルゼンチン共和国によって発行されたアルゼンチン共和国米ドル建2013年債額面総額金「 1億米ドルの一つである。

2010年「 1月「 1日アルゼンチン共和国日本における財務代表
(複写方式による署名)

< 中 略 >

6. 米ドル建2017年グローバル債および米ドル建2013年債裏面記載の要項

本有価証券届出書記載の米ドル建2017年グローバル債および米ドル建2013年債の要項に同じ。

<後略>

<訂正後>

<前略>

3. 米ドル建2017年グローバル債の様式

1米ドル/ _____米ドル
No. _____

アルゼンチン共和国米ドル建2017年グローバル債

金1米ドル/ ____米ドル

利 率 年 ____%
(2010年 [] 月 [] 日 (同日を含む。) から
2017年 [] 月 [] 日 (同日を含まない。) まで)

最終満期日 2017年 [] 月 [] 日

本債券は、本債券の裏面記載の債券の要項に従って、2010年 [] 月 [] 日にアルゼンチン共和国によって発行されたアルゼンチン共和国米ドル建2017年グローバル債額面総額金 [] 億米ドルの一つである。

2010年 [] 月 [] 日

アルゼンチン共和国

日本における財務代表
(複写方式による署名)

<中略>

6. 米ドル建2017年グローバル債裏面記載の要項

本有価証券届出書記載の米ドル建2017年グローバル債の要項に同じ。

<後略>